

神奈川県茅ヶ崎市

茅ヶ崎市埋蔵文化財調査集報 XIII

一下寺尾西方遺跡における小規模調査の記録一

2025

茅ヶ崎市教育委員会

神奈川県茅ヶ崎市

茅ヶ崎市埋蔵文化財調査集報 XIII

一下寺尾西方遺跡における小規模調査の記録一

2025

茅ヶ崎市教育委員会

はじめに

茅ヶ崎市北西部に位置する下寺尾地区では七堂伽藍跡と呼ばれている古代寺院の存在が知られており、昭和 32 年に郷土史家や地元有志によって記念碑が建立されました。そして、昭和 53 年には七堂伽藍跡で学術的な発掘調査が行われ、初めて古代寺院の存在が確認されました。その後、平成 14 年には神奈川県立茅ヶ崎北陵高等学校校庭部分で校舎の建て替え工事に伴う発掘調査が行われ、古代の掘立柱建物群や弥生時代の環濠集落が確認されました。その結果、古代においては相模国高座郡の中心である高座郡家と比定され、弥生時代においては南関東最大級の環濠集落が営まれたことが明らかになり、遺跡は保存されることになりました。

これらのことから、平成 27 年 3 月には「史跡下寺尾官衙遺跡群」として国の史跡に指定されました。さらに平成 31 年 2 月には、弥生時代の環濠集落についても「史跡下寺尾西方遺跡」として国の史跡に指定されたことで、下寺尾地区では国史跡の二重指定を受けることとなりました。

本書は下寺尾西方遺跡における小規模調査の成果をまとめたもので、各時代の痕跡が重なって存在する本遺跡の様相を明らかにし、これからの中の史跡の保存整備に向けた資料の一つとすることを目的としました。

弥生時代の環濠の延長部分が確認されるなど大きな成果があったことから、本書が多くの方々に活用され、茅ヶ崎市の歴史の解明や今後の遺跡保存整備の一助となれば幸いです。

最後に発掘調査実施にあたり、文化財保護に対するご理解とご協力をいただきました関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

令和 7 年 3 月

茅ヶ崎市教育委員会

教育長 竹内 清

例　言

1. 本書は、神奈川県茅ヶ崎市下寺尾字西方に所在する下寺尾西方遺跡における発掘調査の報告書である。
2. 調査は、西方遺跡第8・9・10・11・13・14・15次確認調査として茅ヶ崎市教育委員会が主体となって実施した。各調査の担当者は社会教育課文化財保護担当の大村浩司（当時）、三戸智也、加藤大二郎（当時）、鈴木綾があたった。
3. 各調査の所在地は以下の通りである。

第8次確認調査	茅ヶ崎市下寺尾字西方 341-6、340-2、340-4、340-5
第9次確認調査	茅ヶ崎市下寺尾字西方 317番の一部
第10次確認調査	茅ヶ崎市下寺尾字西方 365
第11次確認調査	茅ヶ崎市下寺尾 515
第13次確認調査	茅ヶ崎市下寺尾 515番地からみずき二丁目 10番地先まで
第14次確認調査	茅ヶ崎市下寺尾 351番、440番
第15次確認調査	茅ヶ崎市下寺尾 342番1

4. 各調査は次の通り実施した。

第8次確認調査	令和元(2019)年11月20日から同年11月29日
第9次確認調査	令和2(2020)年1月14日・令和2(2020)年2月3日から同年2月14日
第10次確認調査	令和2(2020)年3月2日から同年3月6日
第11次確認調査	令和2(2020)年11月19日
第13次確認調査	令和3(2021)年11月1日から同年11月2日
第14次確認調査	令和3(2021)年11月16日
第15次確認調査	令和5(2023)年5月16日
5. 出土品整理作業および概報作成作業は各調査終了時から適時開始し、本報告作成作業は令和6(2024)年5月から12月まで実施し、藤井秀男・澤村奈穂子が担当し、大村浩司が補佐した。
6. 出土品整理作業において、古代遺物の鑑定では東海大学の田尾誠敏氏に、縄文・弥生遺物の鑑定ではかながわ考古学財団顧問の川口徳治朗氏にご教示いただいた。
7. 本書の執筆は、第Ⅱ章から第Ⅷ章までは各調査担当者の作成した概報を元に藤井・澤村が共同執筆し、第Ⅰ章と第Ⅸ章は大村の指示の下、藤井が担当した。
8. 本書の編集は三戸の指示の下、澤村が行い、藤井が補佐した。
9. 使用した挿図・写真図版の作成は、以下のように作業を分担した。

遺構図の補正および挿図作成	藤井　澤村　高橋桃子
遺物実測・拓本および挿図作成	澤村　大屋信子
遺構写真撮影	大村　加藤　三戸
遺物写真撮影	澤村　藤井

10. 本書で使用した地図類は次のとおりである。

国土地理院発行	1/50,000 地形図『藤沢』『平塚』
茅ヶ崎市発行	1/10,000 『茅ヶ崎市全図』

同 1/2,500 都市計画基本図『行谷』『香川』デジタルデータ

11. 写真図版扉で使用した空中写真は国土地理院公式ホームページで提供されている画像を使用し、トリミング等の加工を施した (<http://maps.gsi.go.jp/maplibSearch.do>)。

元写真の詳細データは次のとおりである。

写真 1 整理番号：USA コース番号：M46-A-7-1 写真番号：52

撮影年：昭和 21(1946) 年 撮影機関：米軍

写真 2 整理番号：MKT646X コース番号：C12 写真番号：8

撮影年：昭和 39(1964) 年 撮影機関：国土地理院

また、図版 1・2 の空中写真はグーグルアースの画像を加工している。

12. 縮尺は各挿図中に示したが、遺構 1/40、遺物 1/3 を原則とする。

13. 挿図内で使用した遺構の略号は次のとおりである。

竪穴址：T 溝状遺構：M 土坑：D ピット：P

14. 平面測量は国家座標世界測地系第IX系を基準とし、調査区周辺に測量基準点を設定した。したがって、表示した方位は座標の北を示す。また遺構断面図の水糸高は海拔標高を示す。

15. 遺構図の一部と遺物写真に記した番号は遺物実測図の遺物番号と一致する。

16. 現地での測量にはトータルステーションとオートレベルを使用した。また、図化は Adobe Illustrator で行い、遺構・遺物写真については Adobe Photoshop で加工した。

17. 神奈川県立茅ヶ崎北陵高等学校は、本文中では「北陵高校」と略称で表記した。

18. 本書で使用した引用・参考文献は巻末に記した。

19. 本調査の成果については茅ヶ崎市遺跡調査発表会などで報告しているが、内容に不一致がある場合は本書を持って正式報告とする。

20. 本書にかかわる出土品および記録図面等は茅ヶ崎市梅田文化財収蔵庫（〒 253-0045 神奈川県茅ヶ崎市十間坂 3-6-17 TEL0467-85-9298）に保管してある。

21. 調査体制は各章で記した。整理作業参加者は以下のとおりである。

大村浩司 藤井秀男 澤村奈穂子 大屋信子 小澤節子 及川利加子 山下恒子 清水三恵
田畠泰代 高橋桃子

22. 現地調査ならびに本書作成にあたり、次の諸氏・諸機関から多大なるご指導・ご協力を賜った。記して謝意を表したい。（順不同・敬称略）

田尾誠敏（東海大学）、川口徳治朗（かながわ考古学財団顧問）、上本進二（神奈川災害考古学研究所）

岡本孝之（神奈川県考古学会）、谷口肇（神奈川県教育委員会文化遺産課）、高橋香（かながわ考古学財団）

茅ヶ崎市くらし安心部防災対策課、茅ヶ崎市建設部道路建設課、神奈川県教育委員会文化遺産課

株式会社カナコ一、株式会社横浜技術コンサルタント、共立土木株式会社、落合直人、佐藤由美子

普川測量株式会社、積水ハウス株式会社、日本電気株式会社、有限会社三浦地所

イナバクリエイト株式会社

目 次

第Ⅰ章 遺跡の概観	1
第1節 下寺尾遺跡群と国指定史跡	1
第2節 遺跡の位置と立地	3
第3節 周辺の遺跡と過去の調査	7
第4節 本書で扱った調査地点	16
第5節 西方遺跡における基本土層	17
第Ⅱ章 西方遺跡第8次確認調査	19
第1節 調査にいたる経緯と経過	19
第2節 発見された遺構と遺物	21
第3節 小結	23
第Ⅲ章 西方遺跡第9次確認調査	24
第1節 調査にいたる経緯と経過	24
第2節 発見された遺構と遺物	26
第3節 小結	32
第Ⅳ章 西方遺跡第10次確認調査	34
第1節 調査にいたる経緯と経過	34
第2節 発見された遺構と遺物	35
第3節 小結	40
第Ⅴ章 西方遺跡第11次確認調査	42
第1節 調査にいたる経緯と経過	42
第2節 調査地点の状況	44
第3節 小結	45
第Ⅵ章 西方遺跡第13次確認調査	46
第1節 調査にいたる経緯と経過	46
第2節 調査地点の状況	47
第3節 小結	50
第Ⅶ章 西方遺跡第14次確認調査	52
第1節 調査にいたる経緯と経過	52
第2節 調査地点の状況	53
第3節 小結	55

第VIII章 西方遺跡第15次確認調査	56
第1節 調査にいたる経緯と経過	56
第2節 調査区の状況	57
第3節 小結	58
第IX章 調査の成果と課題	59
第1節 縄文時代	59
第2節 弥生時代	59
第3節 古代	61
第4節 今後の調査に向けて	63

挿図目次

第1図 遺跡周辺地形図	2	第18図 遺構外出土遺物	32
第2図 遺跡周辺地形分類図	4	第19図 第10次調査区全体図	36
第3図 周辺遺跡分布図	5	第20図 第1号土坑・ピット平断面図	38
第4図 下寺尾遺跡群調査地点位置図	9	第21図 第10次調査出土遺物	40
第5図 調査区設定図1	14	第22図 第11次調査区全体図	43
第6図 調査区設定図2	15	第23図 第11次調査平断面図	44
第7図 調査区設定図3	16	第24図 第11次調査出土遺物	45
第8図 調査区設定図4	17	第25図 第13次調査TP-1・2平断面図	48
第9図 標準土層柱状図	18	第26図 第13次調査TP-3平断面図	49
第10図 第8次調査遺構配置図	20	第27図 第13次調査TP-4平断面図	50
第11図 溝状遺構平断面図	22	第28図 第14次調査TP-1平断面図	53
第12図 第8次調査出土遺物	23	第29図 第14次調査TP-2平断面図	54
第13図 第9次調査遺構配置図	26	第30図 第14次調査TP-3平断面図	54
第14図 第1号溝状遺構平断面図	27	第31図 第15次調査区平断面図	57
第15図 第2号溝状遺構平断面図	29	第32図 環濠集落復元図	60
第16図 溝状遺構出土遺物	30	第33図 史跡指定範囲図	62
第17図 不明遺構・ピット平断面図	31		

表目次

表1	周辺遺跡地名表	6
表2	下寺尾遺跡群調査一覧表	13
表3	発掘調査に係る調整および届出等の文書 1(第8次確認調査)	19
表4	発掘調査に係る調整および届出等の文書 2(第9次確認調査)	24
表5	第9次調査ピット一覧表	31
表6	発掘調査に係る調整および届出等の文書 3(第10次確認調査)	34
表7	第10次調査ピット一覧表	39
表8	発掘調査に係る調整および届出等の文書 4(第11次確認調査)	42
表9	発掘調査に係る調整および届出等の文書 5(第13次確認調査)	46
表10	発掘調査に係る調整および届出等の文書 6(第14次確認調査)	52
表11	発掘調査に係る調整および届出等の文書 7(第15次確認調査)	56

図版目次

中扉	遺跡周辺空中写真 1 遺跡周辺空中写真 2
図版1	下寺尾遺跡群遠景 調査地点遠景
図版2	調査地点遠景 西部 [第8・10・11・13・14・15次調査] 調査地点遠景 東部 [第9・13次調査]
図版3	第8次調査 第1号溝状遺構全景
図版4	第8次調査 調査区全景 第1号溝状遺構 調査風景
図版5	第8次調査 調査地点遠景 第1号溝状遺構サブトレンチ 3 および遺物出土状況 第1号溝状遺構サブトレンチ 4・5 第1号溝状遺構サブトレンチ 2 第1号溝状遺構サブトレンチ 5 出土遺物
図版6	第9次調査 1区全景 2区全景
図版7	第9次調査 3区全景 第1・2号溝状遺構土層堆積状況 1 第1・2号溝状遺構土層堆積状況 2 第1・2号溝状遺構土層堆積状況 3 調査地点近景 調査地点周辺状況
図版8	第9次調査 第2号溝状遺構 1 [1区] 第2号溝状遺構土層堆積状況 1 [1区] 第2号溝状遺構 2 [2区] 第2号溝状遺構土層堆積状況 2 [2区] 第2号溝状遺構 3 [2・3区]
図版9	第9次調査 繩文時代不明遺構 [2区] 繩文時代ピット [2区] 出土遺物
図版10	第10次調査 調査地点遠景 調査区全景
図版11	第10次調査 第1号土坑・ピット群 段切状遺構 段切状遺構北東壁土層堆積状況 1 段切状遺構南東壁土層堆積状況 2 調査地点近景 出土遺物
図版12	第11次調査 調査地点遠景 調査地点近景 掘削状況 土層堆積状況 出土遺物
図版13	第13次調査 TP1・2遠景 TP1全景 TP1土層堆積状況 TP2全景 TP2土層堆積状況
図版14	第13次調査 TP3・4遠景 TP3近景 TP3全景 TP3土層堆積状況 TP4全景
図版15	第14次調査 調査地点遠景 TP1全景 TP2全景 TP3全景 TP3土層堆積状況
図版16	第15次調査 調査地点遠景 調査地点近景 調査区設定状況 土層堆積状況 調査区全景

第Ⅰ章 遺跡の概観

第1節 下寺尾遺跡群と国指定史跡（第1・3図、表1）

1-1. 下寺尾遺跡群とは

茅ヶ崎市北西部に位置する下寺尾地区には隣接する香川・みずき地区と寒川町東部の岡田・大曲地区を含め、複数の遺跡が所在している。これまでの調査によって、特に古代の成果については関連する内容を持つことが明らかとなり、一つの遺跡群として把握することが効果的と考えられた。そこで、関連する遺跡をまとめて「下寺尾遺跡群」と呼称することとした。

具体的には台地上に所在する西方遺跡（茅ヶ崎市 No.1）と台地南側の砂丘および低湿地部分に展開する茅ヶ崎市の七堂伽藍跡（茅ヶ崎市 No.34）を中心として、隣接する寒川町の大曲五反田遺跡（寒川町 No.76）や岡田南河内遺跡（寒川町 No.69）、さらに駒寄川を挟んで南に位置する茅ヶ崎市の香川北B遺跡（茅ヶ崎市 No.49）で構成される。

また、下寺尾遺跡群は古代遺跡のほか、縄文時代前期の貝塚や弥生時代中期の環濠集落、中近世の造成・土地利用の痕跡などが把握されている。つまり、複数の遺跡が関連するというだけでなく、時代の異なる要素が重層するという面を持ち、さらに、集落・官衙・寺院跡・耕作地という異なる性格を持つ面も含んでいる

下寺尾遺跡群を構成する複数の遺跡は上記の5遺跡になるが、中心である西方遺跡の名称は平成24（2012）年からのもので、それ以前は登録時期の違いで西方A遺跡、西方B遺跡、西方C遺跡に区分され、実施された調査名も「西方A遺跡第1次調査」のように振り分けられていた。各包蔵地の境界が接していたこと、確認された遺跡内容がほぼ同一なことに加え、史跡指定への動きを受け西方遺跡に統合された。過去の調査については刊行された報告書名で使用されていることもあり、表2で示した調査一覧は実施当時の呼称で表示している。

1-2. 下寺尾遺跡群の概観

次に、下寺尾遺跡群を構成する各遺跡の内容を「下寺尾官衙遺跡群の調査」（大村ほか2013）に沿って時代ごとに概観する。

昭和38（1963）年夏、市民からの通報で現地に赴いた岡本勇氏は貝塚の存在を確認し、茅ヶ崎市教育委員会、立教大学考古学研究会と協力し、その年の秋と翌年夏に発掘調査を実施した。これが下寺尾地区における遺跡調査の始まりであり、縄文時代前期の住居址内貝塚は「西方貝塚」と命名され、茅ヶ崎市を代表する遺跡の一つとなった。その後、西方遺跡は弥生時代中期の環濠集落、古墳時代後期の集落と変遷し、7世紀後半には高座郡家に比定される遺構群が造営され、9世紀前半まで存続する。古代末以降は希薄な時代が続くが、溝状遺構や宝永火山灰をまとめて埋めた土坑などから耕作地としての利用が想定されている。



第1図 遺跡周辺地形図 (1/50,000)

- ①大藏東原②堤貝塚③行谷貝塚④久保山貝塚⑤倉見才戸⑥岡田西河内⑦西ノ谷上⑧大(志)神塚古墳
- ⑨十二天古墳⑩石神古墳⑪宮ノ腰⑫宮山中里・倉見川端・倉見川端⑬懐島景義館跡⑭梶原景時館跡

台地先端部で屈曲する小出川と駒寄川の合流部に近い台地下の微高地には古代寺院の存在が伝えられ、地元住民から「七堂伽藍跡」と呼ばれていた。昭和 53(1978) 年の調査で瓦集中部や区画溝を確認し、初期寺院の存在が明らかとなった。出土瓦の研究や市教委による追加調査を通じて高座郡家と同じ時期に創建されたと考えられている。台帳登録された遺跡名は現在も「七堂伽藍跡」が使用されているが、後述する下寺尾官衙遺跡群を構成する古代寺院を限定して「下寺尾廃寺」と呼称する場合がある。さらに、遺跡西部では小出川の岸を造成した川津と付属建物からなる官衙関連施設が発見された。また、寺院に先立つ弥生時代後期から古墳時代前期には集落の展開が確認されている。

七堂伽藍跡に隣接する大曲五反田遺跡や岡田南河内遺跡、北 B 遺跡では小出川・駒寄川の埋没した旧河道から多量の墨書土器・人形木製品・皇朝錢・馬齒などが発見され、各所で祭祀が行われたと考えられている。

以上のことまとめると、空間的広がりで捉えた下寺尾遺跡群は下寺尾西方遺跡、七堂伽藍跡、岡田南河内遺跡、大曲五反田遺跡、北 B 遺跡の 5 遺跡からなる。これに時代的要素を加え、高座郡家と下寺尾廃寺を中心とした古代官衙関連遺構を総称して「下寺尾官衙遺跡群」と定義される。

さらに、下寺尾官衙遺跡群の内、平成 27(2015) 年 3 月 20 日に国史跡の指定を受けた範囲については「史跡下寺尾官衙遺跡群」と称し、同様に、令和元(2019) 年 2 月 16 日に国史跡の指定を受けた下寺尾西方遺跡の弥生時代中期環濠集落の範囲については、「史跡下寺尾西方遺跡」と称している。

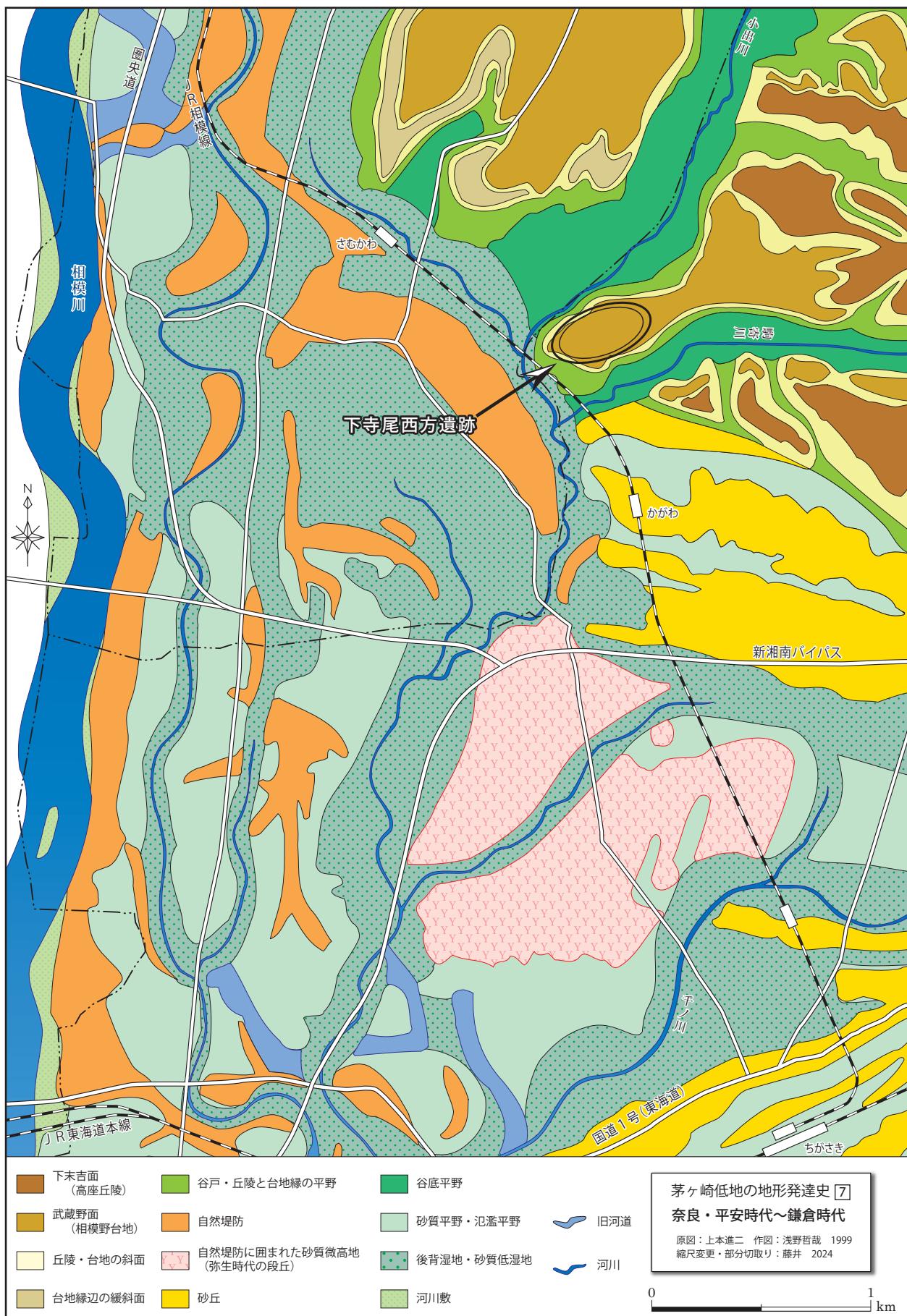
第 2 節 遺跡の位置と立地 (第 1 ~ 4 図、表 1・2)

神奈川県の南部中央に位置する茅ヶ崎市は相模湾に面した湘南平野の一画を占め、東西 6.94km、南北 7.60km² で、面積は 35.76km² を測り、東から北は藤沢市、北西は高座郡寒川町、西は相模川を挟んで平塚市と接している。^{ひらつかし} 西方遺跡(神奈川県・茅ヶ崎市埋蔵文化財包蔵地台帳 No.1：以下、本遺跡)は茅ヶ崎市北西部の下寺尾地区に所在し、JR 東海道本線茅ヶ崎駅から北へ約 3.8km、JR 相模線寒川駅から東南東へ約 1.0km に位置する。

茅ヶ崎市域の地形は北部の台地・丘陵地帯と南西部の自然堤防地帯、南東部の砂丘地帯に大別され、上本進二氏は「茅ヶ崎低地の地形発達と遺跡形成」で詳細な分類を行い、最終氷期から現代まで 8 枚の地形分類図でその変遷を示されている(上本・浅野 1999)。下寺尾地区西部はこの 3 種の地形が絶妙に接する部分に位置しており、本節では、この成果を基に遺跡の立地をみていきたい。

台地・丘陵地帯は相模川東岸に広く発達した相模野台地の南西部にあたり、市域での分布主体をなすのは、下末吉面に比定される高座丘陵である。本遺跡の北北東約 7km² に位置する綾瀬市吉岡を北端とし、藤沢市城南、茅ヶ崎市下寺尾を結んだ三角形状に分布し、標高 35 ~ 50m を測る。市北部を流れる小出川や駒寄川などによって浸食が進み、平坦面は少なく、樹枝状の谷戸が発達している。

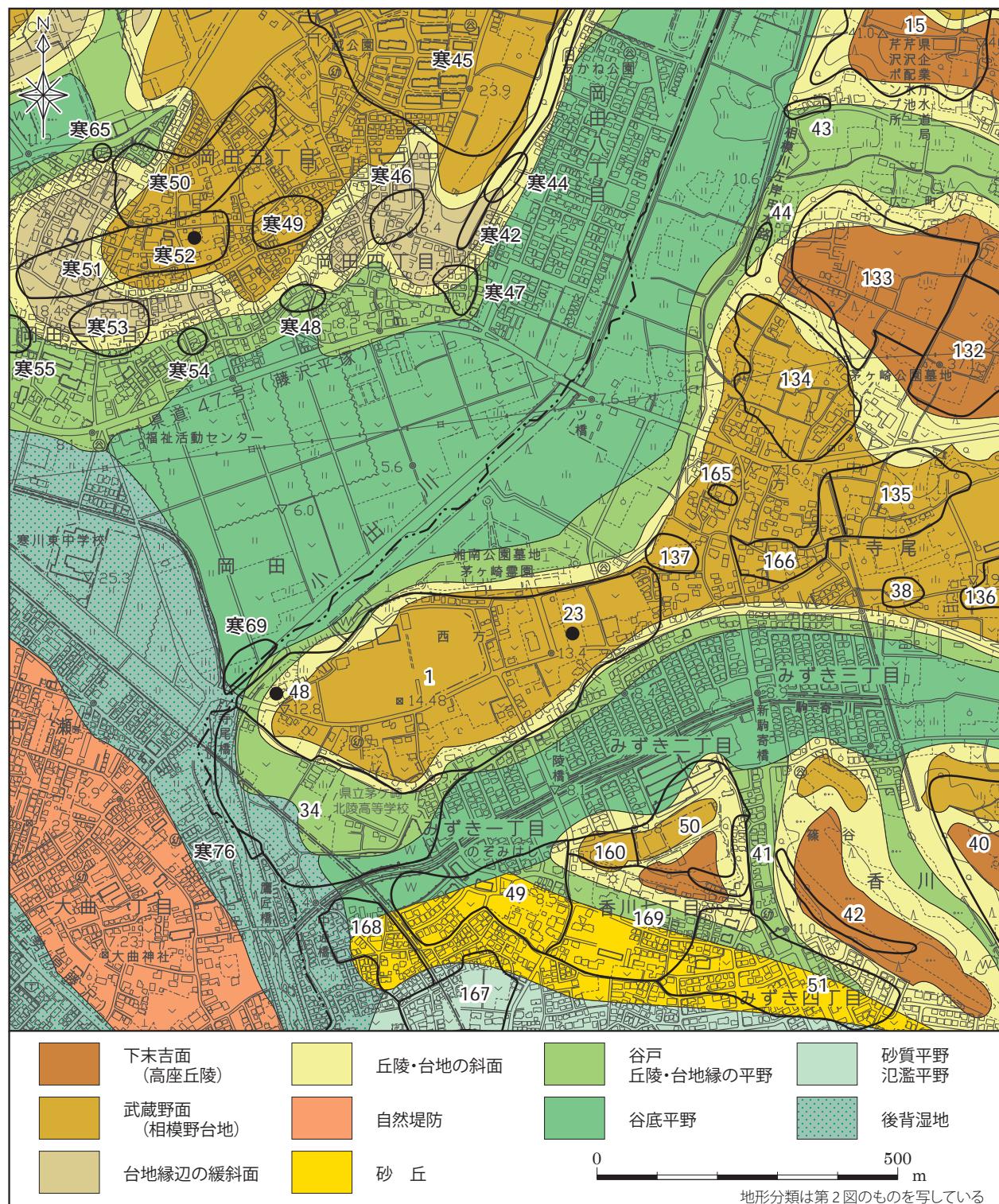
相模野台地を代表する段丘面である相模原面は武藏野段丘に比定され、相模原市から藤沢市まで広大な平坦面が広がっている。座間丘陵・高座丘陵を含めた範囲が旧相模国高座郡の領域ということができる特徴的な地形である。一方、茅ヶ崎市域の相模原面は高座丘陵の先端に形成され、小出川と駒寄川沿いに分布している。下寺尾地区では、高座丘陵と接する北東方向から北陵高校のある南西方向に約 1.2km の舌状台地として平坦面が伸びている。標高は約 25m から 12m まで傾斜はやや強いといえる。先端部は小



第2図 遺跡周辺地形分類図 (1/25,000)

出川によって境されるが、南西部は沖積層の下に埋没段丘として存在することがボーリング調査等で確認されている。

縄文時代前期の海進期にはこれらの台地・丘陵縁辺部まで汀線が進出したとされ、現在の茅ヶ崎市街地は海中に没していた。西方地区では岬状の台地先端に砂洲が形成されるとともに小出川・駒寄川の谷は出口が狭められ、汽水湖が形成されたと考えられている。



第3図 周辺遺跡分布図 (1/10,000)

表1 周辺遺跡地名表

番号	遺跡名	時代
1	下寺尾西方遺跡	縄文時代(早・前・中期)、弥生時代(中期)、古墳時代、奈良時代、平安時代、中世、近世
15	臼久保 A 遺跡	縄文時代(早・中期)、弥生時代(中・後期)、古墳時代、奈良時代、平安時代、中世、近世
23	西方遺跡内の塚	
34	七堂伽藍跡	縄文時代、弥生時代(後期)、古墳時代(前・後期)、奈良時代、平安時代、中世、近世
38	東方 D 遺跡	奈良時代、平安時代
40	南方 B 遺跡	弥生時代(後期)、奈良時代、平安時代
41	篠山横穴群	古墳時代(末期)
42	篠谷横穴群	古墳時代(末期)
43	広町 A 横穴群	古墳時代(末期)
44	広町 B 横穴群	古墳時代(末期)
48	西方貝塚	縄文時代(前期)
49	北 B 遺跡	古墳時代、奈良時代、平安時代、中世、近世
50	篠山遺跡	弥生時代(後期)、奈良時代、平安時代
51	篠谷遺跡	縄文時代(後期)、古墳時代、奈良時代、平安時代、中世、近世
132	長久保 A 遺跡	奈良時代、平安時代、中世
133	広町遺跡	縄文時代、弥生時代、古墳時代、奈良時代、平安時代
134	北方 B 遺跡	奈良時代、平安時代
135	東方 A 遺跡	奈良時代、平安時代、近世
136	東方 B 遺跡	古墳時代、奈良時代、平安時代
137	北方 A 遺跡	縄文時代(前・中・後期)、古墳時代、奈良時代、平安時代
160	北 C 遺跡	縄文時代(後期)、弥生時代、古墳時代、奈良時代、平安時代、中世
165	北方横穴群	古墳時代(末期)
166	北方 C 遺跡	奈良時代、平安時代
167	中通 C 遺跡	古墳時代(末期)、奈良時代、平安時代
168	中通 D 遺跡	奈良時代、平安時代
169	北 D 遺跡	弥生時代(後期)、古墳時代(後期)、奈良時代、平安時代、中世、近世
寒42	越の山横穴墓群	古墳時代
寒44	寒川町 No.44 遺跡	
寒45	岡田遺跡	旧石器時代、縄文時代、弥生時代、古墳時代、奈良時代、平安時代
寒46	寒川町 No.46 遺跡	弥生時代(後期)
寒47	寒川町 No.47 遺跡	縄文時代、弥生時代(後期)
寒48	寒川町 No.48 遺跡	弥生時代(後期)
寒49	丸山遺跡	弥生時代(後期)、古墳時代
寒50	高田遺跡	弥生時代(後期)、古墳時代
寒51	高田南遺跡	弥生時代
寒52	塔の塚	中世
寒53	岡田東河内遺跡	弥生時代(後期)、平安時代
寒54	寒川町 No.54 遺跡	弥生時代(後期)
寒55	寒川町 No.55 遺跡	
寒65	法連寺坂横穴墓群	古墳時代
寒69	岡田南河内遺跡	縄文時代、弥生時代、古墳時代、奈良時代、平安時代、中世、近世
寒76	大曲五反田遺跡	弥生時代、奈良時代、平安時代、中世、近世

その後、古墳時代までは小海退期に入り、海岸線はほぼ現在と同じ位置に後退した。それにつれて市域南東部には東西方向に延びる砂丘列が形成され、現在 10 列を数える砂丘の内 9 列がすでに延びていたと考えられている。

また、本遺跡と共に下寺尾遺跡群を構成する七堂伽藍跡の地点は上本氏の分類では「台地縁の平野」(第 2・3 図)とされているが、七堂伽藍跡の確認調査によって砂丘と呼べるまでに発達していたことが判明した(大村ほか 2013)。第 4 図に示した地形分類では砂丘と旧河道性凹地も表現している。

一方、南西部には相模川が運搬する土砂が堆積した自然堤防地帯が分布することになる。相模川東岸では河口から約 20km 北の相模原市南区新戸付近を始点に断続的に帶状の自然堤防が形成されている。市域の自然堤防は相模川本流の蛇行と支流である小出川の流路変更などで後背湿地や旧河道が複雑に分布している。この中で、寒川町との市町界に近い西久保地区を北の頂点として東は円蔵地区、南は矢畠地区とはまのこう にしきぼ えんぞう やばた ふところじま 地区を含む大きな三角形を描く微高地が広がっている。中世以降「懐島」と称された地域であり、平坦面が広く分布する状況は一般的な自然堤防の様相とは異なるもので、上本氏は形成年代も考慮し「弥生時代の段丘」と呼称している。ただし、この地形面は湘南平野の中でも茅ヶ崎低地固有であるため、一般的には自然堤防あるいは沖積微高地と分類されることが多い。弥生時代の段丘にはその名が示すとおり弥生時代中期には人々の活動の痕跡が認められ、弥生時代末には集落が各所で営まれていたことが判明している。

第 3 節 周辺の遺跡と過去の調査(第 1 ~ 4 図、表 1・2)

前節で述べたとおり、下寺尾遺跡群周辺の地形は台地・丘陵部と砂丘地帯、自然堤防地帯が混在し、それぞれの地形に合わせた土地利用が時代ごとになされ、多くの遺跡が認識されている。ここでは周辺遺跡を含め、時代ごとの概要をみていきたい。

3-1. 旧石器時代

調査機会が少ないことに起因して、発見例も限られている。

相模原面に立地し、小出川に面した寒川町大蔵東原遺跡(第 1 図①)で 4 基の礫群が確認されたほかは岡田遺跡(寒川町 No.45)でナイフ形石器が発見されている(寒川町 2000)。茅ヶ崎市内では西方 A 遺跡第 5 次調査(第 4 図 15)の試掘でソフトローム層中から黒曜石の剥片が出土している。また、下寺尾遺跡群東方の高座丘陵では大島仲谷遺跡や諏訪谷西遺跡、椎ノ木坂遺跡で発見例があり(阿部ほか 1997)、特に、諏訪谷西遺跡の剥片 3 点は関東ローム層第二黒色帯(B2 層)からの出土で、茅ヶ崎市最古の遺物となっている。

3-2. 繩文時代

台地・丘陵上を中心に草創期から晩期の遺跡が確認され、下寺尾遺跡群周辺でも多くの成果を得ている。

草創期では、臼久保 A 遺跡(No.15)や岡田遺跡で有舌尖頭器が発見され、早期には臼久保 A 遺跡で竪穴住居 1 軒と多数の集石、炉穴が確認されている。

前期では下寺尾遺跡群の基軸要素のひとつ、西方貝塚(No.48)が著名である。役目を終えた竪穴住居内

に廃棄されたもので、貝塚としては小規模である。数種の貝と魚骨・獸骨がみられるが、汽水性のヤマトシジミを主体にすることから駒寄川谷口部に砂州が発達し、ラグーンが形成されたことの根拠となっている(茅ヶ崎市史通史編)。また、同時期の竪穴住居はほかに3軒が確認され、台地先端部には集石や土器捨て場が散在する(大村ほか2018)。

中期は台地上の遺跡各所で遺物が発見されているが、注目されるのは岡田遺跡である。勝坂式～加曾利E式期の環状集落3か所が確認され、竪穴住居は1,000軒を超えると想定されている(寒川町2000)。また、海退にともない高座丘陵南縁付近に形成された砂丘でも痕跡が確認されている。

後期では市内4か所の貝塚が目を引く。小出川と駒寄川の谷奥に丸山(遠藤)貝塚(図外)、堤貝塚(県指定史跡:第1図②)、行谷貝塚(第1図③)、久保山貝塚(久保山A遺跡:第1図④)が知られ、堤貝塚や久保山貝塚では海水性のダンベイキシャゴが主体となる(茅ヶ崎市史通史編)。すでに海岸線が後退していたこの時期に谷奥に純鹹あるいは主鹹貝塚が形成された経緯は解明されておらず、茅ヶ崎市史の大きな謎のひとつである。

晩期では確認例が減少するが、国道1号に近い居村遺跡(第1図)周辺で遺物が発見されている。

3-3. 弥生時代

縄文時代と同様、台地上を中心に展開するが、砂丘地帯でも集落が営まれ、自然堤防地帯にも痕跡が認められている。

下寺尾西方遺跡の主要構成要素である中期宮ノ台式期の環濠集落については史跡指定に向けて作成された「下寺尾西方遺跡の調査」(大村ほか2018)に詳しいが、本書掲載地点も含めて新たな知見を得ている。また、同時期の遺跡としては寒川町の倉見才戸遺跡(第1図⑤)で3軒の大型住居を含む環濠集落、岡田西河内遺跡(第1図⑥)で集落、砂丘上の居村A遺跡で環濠が確認されている。西方遺跡でも発見された板状鉄斧が倉見才戸遺跡からも出土しており、金属器の使用開始時期を示す資料として貴重である。

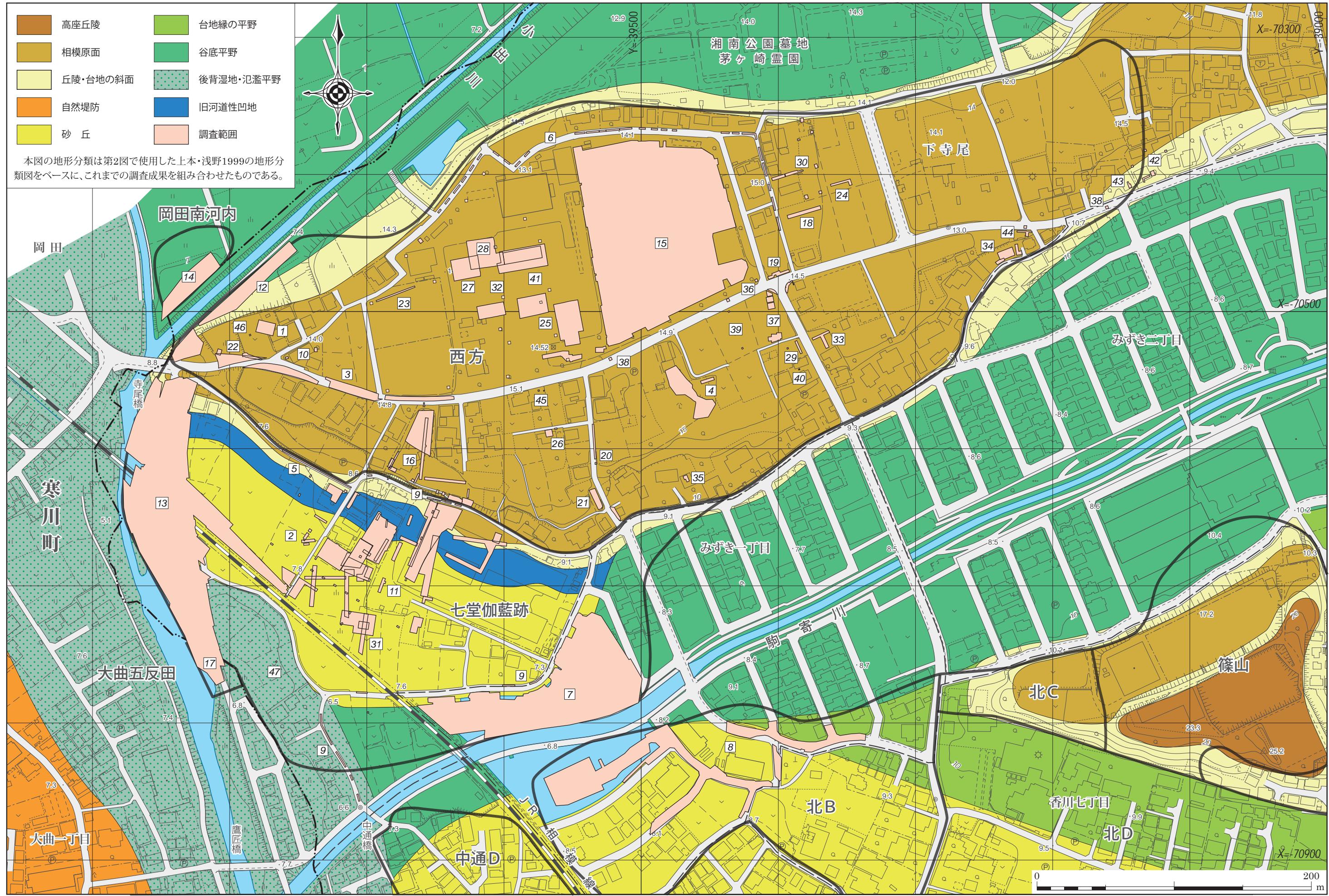
後期でも台地・丘陵縁辺部で環濠集落が造られ、臼久保A遺跡、倉見才戸遺跡、大蔵東原遺跡、高田遺跡(寒川町No.50)が知られている。また、大蔵東原遺跡では方形周溝墓15～16基が確認され、居住域と墓域が重複する状況がみられる。

さらに、七堂伽藍跡西部の小出川沿い地点(第4図13)では砂丘上に数軒の竪穴住居が確認され、東海系の土器をともなうことが報告されている(阿部ほか2010)。同様に篠山遺跡(No.50)でも在地系土器に混じり、東海系の高杯が発見されている。

3-4. 古墳時代

弥生時代末～古墳時代前期には七堂伽藍跡の砂丘上をはじめ、自然堤防地帯の各所でも集落の展開が確認され、低地への進出が顕著となる。中期は遺跡数が減少し、市内でも確認された遺構は浜之郷西ノ谷上遺跡(第1図⑦)の竪穴住居1軒のみである。

後期には自然堤防地帯、砂丘地帯とも多くの地点で集落が確認されるとともに台地・丘陵の縁辺部にも多くの遺跡が分布している。七堂伽藍跡、西方遺跡の集落は後に続く高座郡家・下寺尾寺院を造営した勢力と結びつけて語られることもある。



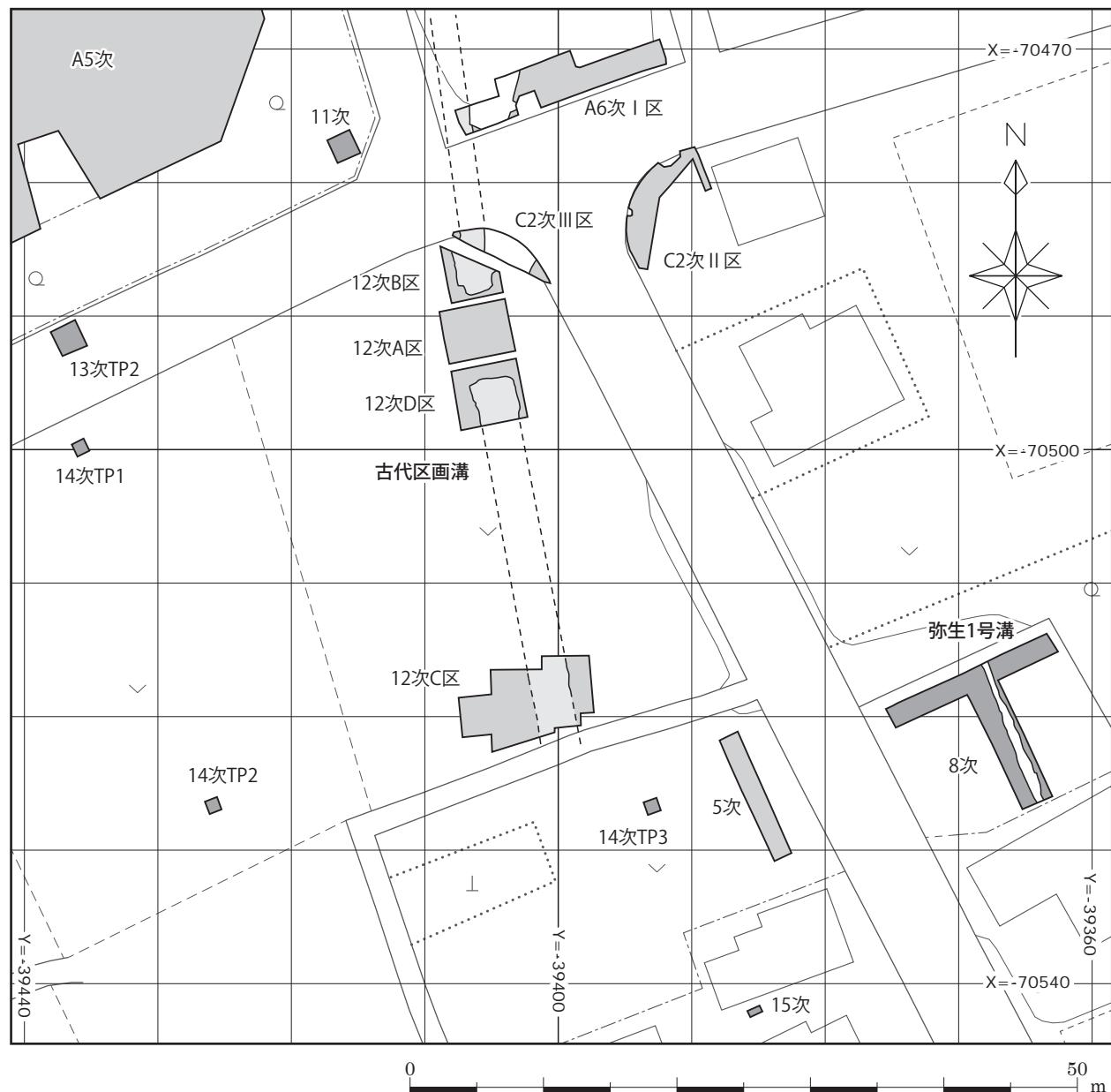
第4図 下寺尾遺跡群調査地点位置図 (1/2,500)

表2 下寺尾遺跡群調査一覧表

No.	調査年	調査名	主な遺構と遺物
1	1964	西方貝塚	縄文前期：住居内貝塚 弥生中期：環濠1条
2	1978	七堂伽藍跡第1次	古代：瓦集中部・土器集中部・区画溝
3	1986	西方A遺跡第1次	弥生中期：住居址4軒、環濠2条 古墳後期：住居址7軒
4	1986	西方C遺跡第1次調査	弥生中期：住居址1軒
5	1987	下水道敷設関連七堂伽藍跡の調査1	古代：柱穴
6	1991	西方A遺跡第2次	弥生中期：住居址2軒、環濠1条 古代：住居址4軒
7	1995～2000	香川・下寺尾遺跡群(七堂伽藍跡)調査	古代：掘立柱建物址2棟
8	1996～2002	香川・下寺尾遺跡群(北B遺跡)調査	古代：祭祀遺構、漆紙文書、人面墨書き土器、皇朝銭
9	1997・1998	下水道敷設関連七堂伽藍跡の調査2～4	古代：礎石
10	1999	西方A遺跡第3次	縄文前期：住居址1軒 弥生中期：住居址1軒
11	2000～2010	七堂伽藍跡確認調査(第2～16次)	古代：寺院跡、軒丸瓦、鬼瓦、二彩陶器、銅匙、陶製相輪
12	2001～2002	小出川改修事業関連西方A遺跡	縄文：土器集中、集石 古代：溝状遺構
13	2001～2009	小出川改修事業関連七堂伽藍跡	弥生後期：住居址6軒、方形周溝墓1基 古代：川津、祭祀遺構
14	2002	小出川改修事業関連岡田南河内遺跡	縄文～弥生：旧河道
15	2002	北陵高校改築関連西方A遺跡第5次	縄文前期：住居址 弥生中期：環濠集落 古代：高座郡家跡
16	2003	西方B遺跡第1次調査	弥生中期：土器集中、環濠2条 古代：段切状遺構、瓦集中
17	2003～2005	小出川改修事業関連大曲五反田遺跡	古代～中世：旧河道、綠釉陶器、灰釉陶器
18	2005	西方A遺跡詳細確認調査	弥生中期：環濠1条 古代：版築遺構
19	2006	西方A遺跡第6次・西方C遺跡第2次	古代：住居址2軒、区画溝
20	2006	市道拡幅工事関連西方C遺跡確認調査	弥生中期：住居址2軒、環濠2条 古代：住居址1軒
21	2008	西方B遺跡第2次	古代：住居址1軒
22	2008	西方A遺跡第7次	縄文：土坑、ピット
23	2010	西方A遺跡(北陵テニスコート)確認調査	弥生：竪穴址1基 古代：竪穴址1基、溝状遺構
24	2012	西方A遺跡(ヤマト運輸駐車場)確認調査	古代：竪穴建物1軒 中近世：溝状遺構
25	2015	西方遺跡第1次確認調査	弥生中期：住居址4軒 古代：掘立柱建物、溝状遺構、柵列
26	2015	西方遺跡第2次確認調査	古代：掘立柱建物
27	2016	西方遺跡第3次確認調査	弥生中期：住居址3軒 古代：掘立柱建物2棟
28	2017	西方遺跡第4次確認調査	古代：掘立柱建物2棟、溝状遺構
29	2017	西方遺跡第5次確認調査	弥生：土器
30	2018	西方遺跡第6次確認調査	弥生中期：環濠1条 古代：版築遺構
31	2018	七堂伽藍跡第17次確認調査	古墳前期：住居址 古代：区画溝、瓦組遺構、竪穴建物
32	2019	西方遺跡第7次確認調査	古代：溝状遺構、整地遺構
33	2019	西方遺跡第8次確認調査	【本書】弥生中期：環濠1条
34	2020	西方遺跡第9次確認調査	【本書】古代：溝状遺構
35	2020	西方遺跡第10次確認調査	【本書】古代：段切状遺構
36	2020	西方遺跡第11次確認調査	【本書】－
37	2021	西方遺跡第12次確認調査	古代：溝状遺構
38	2021	西方遺跡第13次確認調査	【本書】－
39	2021	西方遺跡第14次確認調査	【本書】－
40	2023	西方遺跡第15次確認調査	【本書】－
41	2023	西方遺跡第16次確認調査	古代：掘立柱建物、溝状遺構
42	2023	西方遺跡第17次確認調査	古墳後期：竪穴建物1軒
43	2023	西方遺跡第18次確認調査	縄文前期：住居址1軒
44	2024	西方遺跡第19次確認調査	－
45	2024	西方遺跡第20次確認調査	－
46	2024	西方遺跡第21次確認調査	－
47	2024	七堂伽藍跡第18次確認調査	－

1990 年代まで、相模川下流東岸にあたる寒川町・茅ヶ崎市の古墳は寒川町大(応)神塚(前方後円墳:4 世紀後半:第1図⑧)と周辺に5基の後期円墳、茅ヶ崎市堤十二天(1号墳—前方後方墳・2号墳—円墳:後期:第1図⑨)、石神(前方後円墳?:後期:第1図⑩)以外には臼久保 A 遺跡で3基の円墳周溝、浜之郷宮ノ腰遺跡(第1図⑪)で円墳周溝1基が確認されるだけであった。平成13(2001)年以降、相模川に臨む寒川町西部の自然堤防上で調査が行われ、宮山中里・倉見川登・倉見川端(第1図⑫)の3遺跡合計で2基の前方後円墳、44基の円墳からなる後期古墳群が確認された(小林ほか 2016)。

一方、6世紀後半からは段丘崖に横穴墓が造られはじめ、8世紀代まで続いたと考えられている。下寺尾地区周辺では横穴墓群の規模も小さめだが、6か所が知られている。越の山横穴墓群(寒川町 No.42:9基)、法連寺坂横穴墓群(寒川町 No.65)、広町 A 横穴群(No.43:5基)、広町 B 横穴群(No.44)のほか、篠山横穴群(No.41)と篠谷横穴群は比高約15mの丘陵斜面に構築され、それぞれ30基、18基で規模も



第5図 調査区設定図1(第8・11・13-2・14・15次調査:1/500)

やや大きい。副葬品としての須恵器、金属製品、玉類等が出土しているが、昭和40年代の開発で大部分が失われている。

3-5. 古代

高座郡家や下寺尾廃寺を中心とした下寺尾官衙遺跡群については、1990年代後半以降の調査で詳細が明らかになり、国史跡指定に向けて作成された「下寺尾官衙遺跡群の調査」(大村ほか2013)で様々な検討を行い、成果がまとめられている。よって、詳細は「下寺尾官衙遺跡群の調査」を参照していただき、ここでは下寺尾遺跡群と周辺の公的遺跡との位置関係をみておきたい。

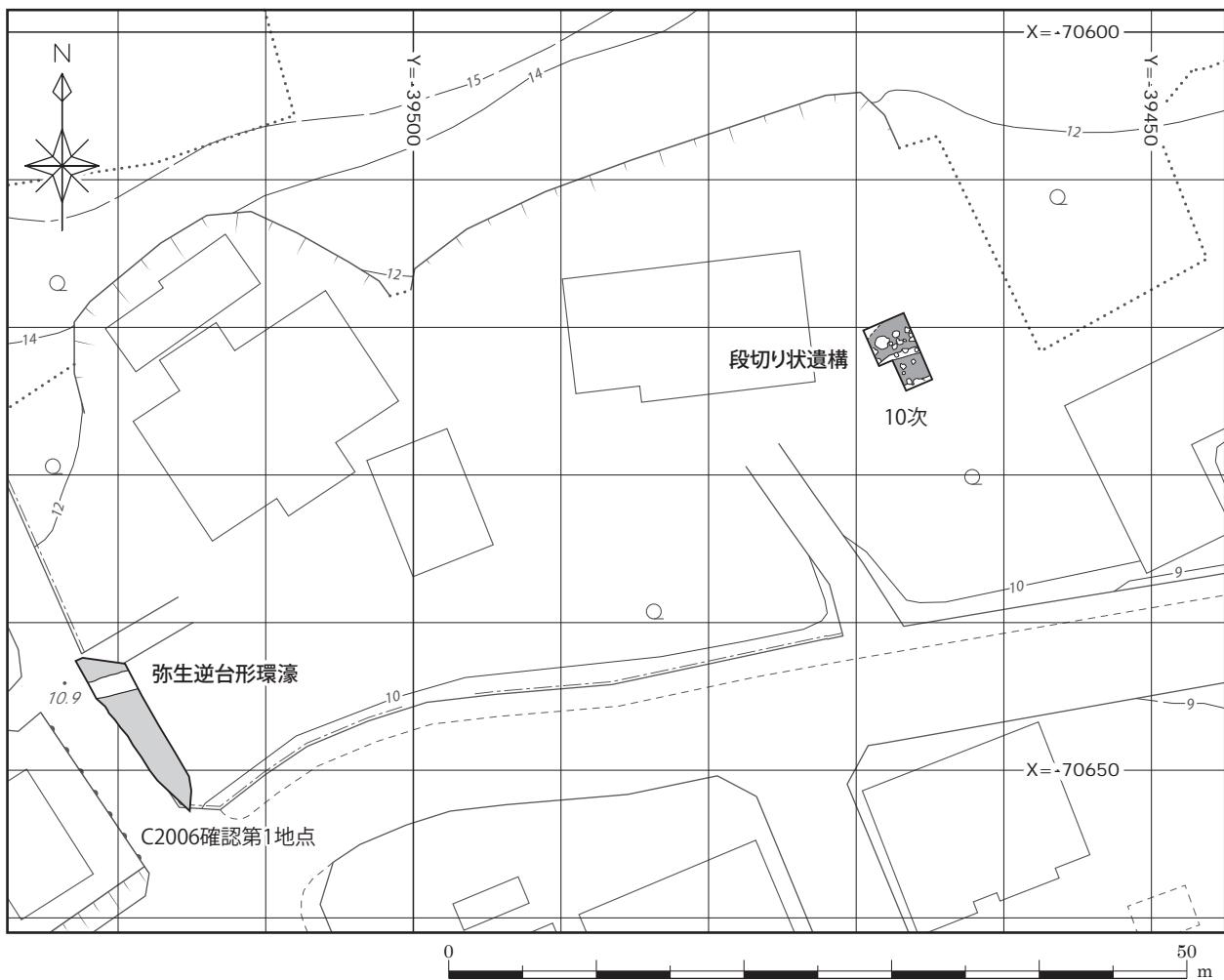
まず、高座郡家から大住国府は西南西へ約3.5km。国府域には古代東海道と推測される道状遺構も確認されている。茅ヶ崎市域では近世大山街道が古代東海道と一致する説も提示されるが、相模川をどこで渡り、寒川町南部の低地をどう結んだかは困難な問題として残されている。

次に、南南東へ3.2kmで居村遺跡にいたる。ここでは隣接する居村A・居村B・前ノ田・南谷原の4遺跡を総称して居村遺跡と記す。これまで6点の木簡をはじめ、綠釉陶器や墨書き土器などが発見され、公的施設の存在が想定されている。特に、「貞觀」の紀年銘のある木簡や共伴土器から9世紀後半の年代が示され、下寺尾官衙遺跡群の機能が失われる時期に対応することから注目されている。

また、七堂伽藍跡西端の「川津」から相模川河口までは南南西へ5.5km。途中小出川東岸の弥生段丘には、西久保・浜之郷地区の古代集落が連なる。さらに、下寺尾廃寺から相模國分寺はほぼ真北へ10.25kmで、相模川本流あるいは寒川神社付近から支流の目久尻川を使った舟での往来も推測される。



第6図 調査区設定図2(第9・13-3・13-4次調査:1/600)



第7図 調査区設定図3(第10次調査:1/500)

3-6. 中近世

西方遺跡での確認例は少なく、平成24(2012)年の確認調査(第4図24)で該期の溝状遺構が確認されたほかは、台地先端部の小出川旧河道(第4図12)で道状遺構・溝状遺構が、西方B遺跡第1次調査の試掘で宝永テフラを集めて埋めた土坑がある。台地下の七堂伽藍跡では段丘崖を直線的に整えた造成痕と溝状遺構、井戸などが確認され、屋敷地としての利用も想定されている。

また、鎌倉との結びつきで市内円蔵地区には懐島景義(第1図⑬)、寒川町一之宮には梶原景時(第1図⑭)の館が構えられたと伝えられる。どちらも直接結びつけられる遺構・遺物は確認されていないが、15～16世紀代には堀と呼べるほどの規模を持つ溝状遺構が周辺各所で発見されている。

第4節 本書で扱った調査地点 (第4～8図、表2、図版1・2)

平成24(2012)年の西方遺跡への統合、平成27(2015)年の下寺尾官衙遺跡群の史跡指定以後、茅ヶ崎市教育委員会では史跡整備を念頭に確認調査を実施してきた。また、個人住宅建設や開発事業に対しても可能な限り現状保存できる方策を探りながら対応した。

その成果は「下寺尾官衙遺跡群」I～IIIおよび「茅ヶ崎市埋蔵文化財集報」VIIでまとめられ、史跡範囲の追加指定、公有地化として遺跡の保存に寄与している。具体的には、「下寺尾官衙遺跡群」Iで西方遺跡第1次確認調査、「下寺尾官衙遺跡群」IIで西方遺跡第3・4次確認調査、「下寺尾官衙遺跡群」IIIで七堂伽藍跡第17次確認調査、「茅ヶ崎市埋蔵文化財集報」VIIで西方遺跡第2・5・6次確認調査を報告している。

令和6(2024)年3月時点での西方遺跡の確認調査は21次、七堂伽藍跡は18次まで実施されているが、本書では未報告のもので令和4年度までに実施された小規模調査についてまとめた。対象としたのは西方遺跡第8・9・10・11・13・14・15次確認調査であり、未報告となる第7(16)・12次調査については今後刊行予定である。

各調査地点の位置は第4図に示したが、第5～8図で主要遺構を含めた詳細図を示した。

第5節 西方遺跡における基本土層(第9図)

西方遺跡における土層については、後世の削平や盛土など地点によって個別の層相が異なる場合もあるが、基本的に相模原台地に位置していることから概ね同様な堆積状況を示している。

相模川両岸に発達する河岸段丘には関東ローム層の上に完新世の火山活動による黒ボク土が堆積し、標準的な分類が把握されている。ここでは、遺跡南西部分にあたる西方B遺跡第1次調査地点において観察された土層を基準に、周辺調査地点で把握された土層の特徴を加味し、基本土層を捉えておく。

第Ⅰ層：暗褐色土 表土。層厚20cm。標準的には宝永噴火以降現在までの堆積として捉えられる。土粒はやや細かく宝永テフラを巻き込んでいる。しまりやや不良、粘性弱い。耕作などの影響でより細分することができる。また、宅地造成等による削平が行われた後に下部層が表土化した地点では、第Ⅰ層とは明示せず、「表土」あるいは「攪拌土」と表示した。

第Ⅱ層：宝永火山灰層 層厚7cm。一次堆積層として認められる場合に区分するが、動いている可能性が強くても宝永の純層が認識される場合は第Ⅱ層としている。本地区では、下部に径7mm前後の灰白色軽石層(層厚3～5cm)、上部にスコリア質黒色火山灰層(粒径1mm、層厚2～4cm)に分けられる。

第Ⅲ層：暗褐色土 層厚10cm。径5mmほどの黒色スコリア少量、細かい赤色スコリア中量含み、しまりやや良好。粘性やや強い。宝永テフラを含まないことから堆積年代は1707年以前と捉えられ、明確ではないが古代末から近世前期と考えられる。



第8図 調査区設定図4(第13-1次調査:1/500)

第IV層：黒色土 層厚 10～15cm。径 5～10mm の未風化スコリアを中量含み、黒味が強い。しまり良好。粘性強い。地点により腐植の量が異なるためか色調は黒褐色から暗褐色とされている。粒径の大きい黒色スコリアは平安時代初期の延暦・貞觀噴火に伴うテフラと考えられる。

第V層：スコリア質黒褐色土 層厚 20cm。径 2～5mm の赤色スコリアを主体とするザラザラ感の強い土で、しまり良好。黒味強い。弥生時代の遺構も本層中から掘り込まれるが、古代の遺構確認面と捉えられる。他地点での色調は暗褐色とされることが多い。残存状況の良い地点では含有するスコリアの量と色調で 2 層に分けられる。

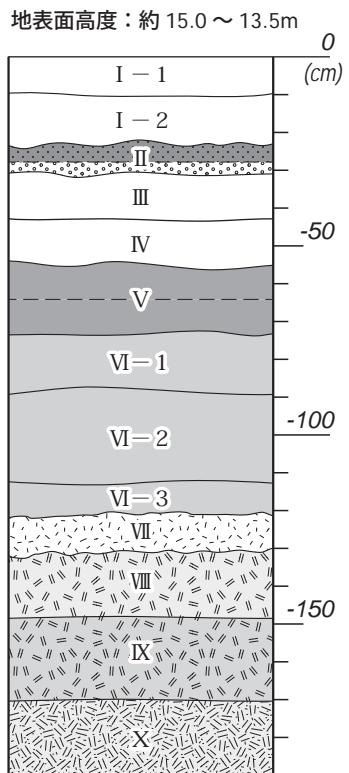
第VI層：暗褐色土 FB(富士黒色土)と総称される土層で、全体の層厚は 70～80cm を測る。上部から下に向かって漸移的に変化し、明るさ・スコリアの量で 3 層に細分され、第VI-1 層、第VI-2 層、第VI-3 層と表示している。土粒は細かくペタペタ感が強い。しまり良好。粘性強い。径 2mm 前後の赤色スコリアを上部では中量、中央部では少量含み、下部ではやや径が大きく、色調もやや明るい。

第VII層：褐色土 層厚 10～20cm。いわゆるローム漸移層である。色調は明るく、径 3mm ほどの風化した赤色スコリア中量含み、しまり良好。粘性強い。

第VIII層：明褐色土 層厚 25cm。関東ローム層の最上部の L1S 層にあたる。色調は黄色味が強い部分と赤味が強い部分がある。径 3mm ほどの風化赤色スコリアを中量含み、やや硬くしまっている。粘性非常に強い。

第IX層：黄褐色土 層厚 20cm。細かい風化赤色スコリアを少量含む。B0 層にあたる。西方遺跡第 1 次確認調査では、北陵高校旧校舎基礎工事で深く掘り下げられた搅乱の壁面で観察された。上下層に比べ暗く、やや軟質である。

第X層：明黄褐色土 径 3mm 前後の赤色スコリア少量、径 5mm 程度の黒色スコリア少量含む。しまり強く、堆積も密で L1H 層に相当する。北陵高校グラウンドで実施された西方 A 遺跡第 5 次調査では、調査区北西部の土層観察で約 40cm の層厚が認められた。



第9図 標準土層柱状図 (1/40)

第Ⅱ章 西方遺跡第8次確認調査

第1節 調査にいたる経緯と経過

1-1. 調査にいたる経緯（表3）

茅ヶ崎市下寺尾 341-6、340-2、340-4、340-5における戸建住宅建築計画に伴う埋蔵文化財の取り扱いについて、茅ヶ崎市教育委員会社会教育課（以下、教育委員会）が照会を受けたのは令和元（2019）年9月2日である。教育委員会では、照会地点が神奈川県・茅ヶ崎市埋蔵文化財包蔵地台帳のNo.1 西方遺跡に該当することから、文化財保護法第93条に基づく「埋蔵文化財発掘の届出」の提出を求め、事業内容の詳細確認を行った。

同年10月28日に提出を受けた教育委員会は、当該地が「国指定史跡下寺尾官衙遺跡群」と「国指定史跡下寺尾西方遺跡」の隣接地にあたり「下寺尾官衙遺跡群保存活用計画」において「保存を目指す地区」に該当していること、また、周辺におけるこれまでの調査状況から弥生時代の環濠が存在する可能性が高いことなどを鑑み、取り扱いを決定するためには現地における確認調査が必要であると判断し、こうした内容を届出者に説明するとともに現地調査実施の調整を進めた。

1-2. 調査地点の現況と調査区の設定（第5・10図、図版2）

今回の調査地点は市道0111号線（香川駅前通り）の坂道東側に並ぶ宅地の一区画である。敷地は北側と東側に高さ最大1.5mの擁壁が設置されていることから全体に切り土されていることが明らかである。標高は約12.2mを測り、ほぼ平坦である。調査着手時は既存建物を解体した後の更地であった。

調査区は想定される環濠の確実な把握を意識し、事業地北側に幅1.5m、長さ13mの東西トレーニングを設定した。その後、溝状遺構と考えられる遺構を認識し、延長部を確認するために幅2.5m、長さ9.5mの

表3 発掘調査に係る調整および届出等の文書1（第8次確認調査）

文書種別・内容	文書番号	日付	発信者	受信者	備考
1 埋蔵文化財所在有無の照会					
所在有無の照会		令和元年9月2日	事業主	市教委	
2 確認調査					
確認調査の依頼		令和元年10月28日	事業主	市教委	
3 埋蔵文化財保護法第93条に基づく土木工事の通知					
土木工事の届出		令和元年10月28日	個人	県教委	市教委経由
4 出土品の手続き					
埋蔵物の発見届	2茅教社第580号	令和2年9月16日	市教委教育長	茅ヶ崎警察署長	
埋蔵文化財保管証の提出	2茅教社第581号	令和2年9月16日	市教委教育長	県教委教育長	
文化財認定の通知	文遺第52045号	令和2年10月16日	県教委教育長	事業主	市教委経由

*名称・職名の略記

県教委：神奈川県教育委員会 市教委：茅ヶ崎市教育委員会

南北トレーンチをTの字状に設定した。

調査面積は事業面積 177.89m² の内 45.19m² である。

1-3. 調査体制

調査主体 茅ヶ崎市教育委員会

調査担当 大村浩司(社会教育課)

調査補助 高橋桃子、片山翔太(社会教育課)

大竹恵子、高橋浩子、田中万智(公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団)

調査支援 株式会社カナコ一

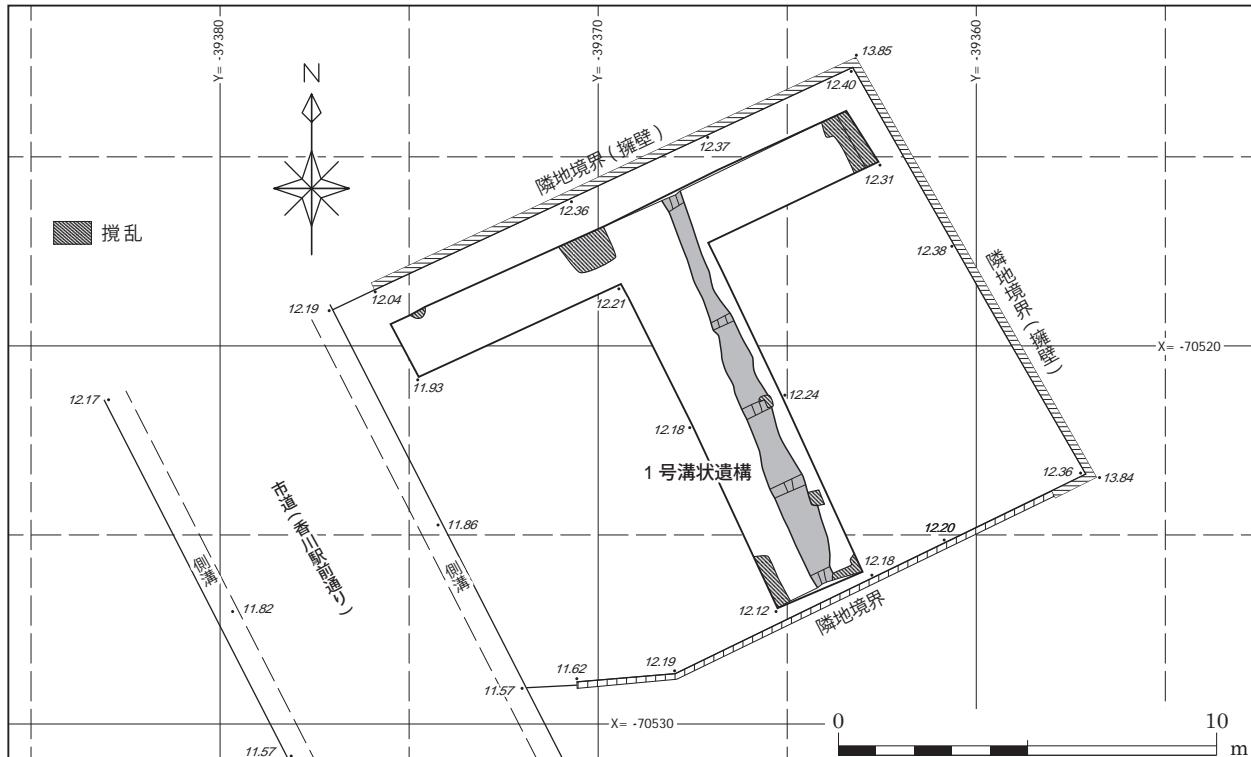
1-4. 調査の経過

確認調査は既存建物解体後の令和元(2019)年11月20日から29日に実施した。

調査は表土および搅乱層については重機を使用して除去し、その後は原則として人力による掘り下げと堆積土層観察および遺構確認等を行った。

平面測量は、周辺調査で使用した既知点から調査区付近に機械点を移動し、トータルステーションで三次元座標値を求め、方眼紙にプロットした。同様に、水準測量も既知点からオートレベルで移動し、断面図を作成した。

写真撮影は35mmモノクロフィルムとリバーサルフィルム、一眼レフデジカメで行った。また、同時に実施されていた西方遺跡第7次確認調査(第4図32)対象のドローンによる空中写真撮影時に遠景を撮り、全景写真は高所作業車を用いて撮影した。



第10図 第8次調査遺構配置図 (1/200)

第2節 発見された遺構と遺物

2-1. 掘削状況と堆積土層

前節で述べたとおり、調査地点は既存建物解体後の更地で、周辺観察から大きく削平されていることは明らかであった。表面は黒褐色土で整地されていたが、砂利、コンクリート片、木片などを混入する搅拌土であり、掘削後の断面観察ではロームブロックを主体とする部分も認められた。約0.4～0.5mの搅拌土を重機で除去し、その下のローム層を確認した。

搅拌土を除去した確認面の高度は北側の東西トレンチで約11.9～12.0m、南北トレンチ南端で11.67mを測り、全面にロームが露出した。残存するロームは硬くしまった黄褐色土で、標準土層第X層のL1Hに近いと観察されたが、上下層の対比ができなかったため確定されていない。

2-2. 発見された遺構

東西トレンチの中央やや東寄りでローム層を掘り込む溝状遺構（第1号溝状遺構）を確認し、その位置から調査の主目的であった弥生時代の環濠の可能性が高いと判断し、前節で述べたとおり南北トレンチを設定し、対象地内での全容を捉えることとなった。その他、確認面には大小の凹凸が認められたが、充填されるのは上部の搅拌土と同一で、前身建物の基礎等の掘り込みであると判断した。

第1号溝状遺構（第11図、図版3～5）

調査区の北端から南端までロームを掘り込む形で確認された。長さ11.04mがほぼ直線状に通り、南北端とも調査区外に延びる。主軸方向はN-21°-Wを示す。幅は上部層削平の状況で異なり、北側はやや狭く0.4～0.45m、南側では最大0.94mを測る。

覆土掘削は遺構の現状保存を念頭に置き、ほぼ等間隔のサブトレンチ5か所を設けて実施した。覆土は標準土層第V層に近い黒褐色～黒色土で自然埋没と推測される。残存する深さと底面標高は北から順に、0.2m・11.60m、0.3m・11.55m、0.37m・11.51m、0.41m・11.40m、0.28m・11.46mとなり、南に向かってわずかに傾斜している。壁の立ち上がりは緩やかだが、底面幅は狭く、断面はV字形を呈す。

溝中央部の残存覆土上層で弥生土器片1点が出土した。

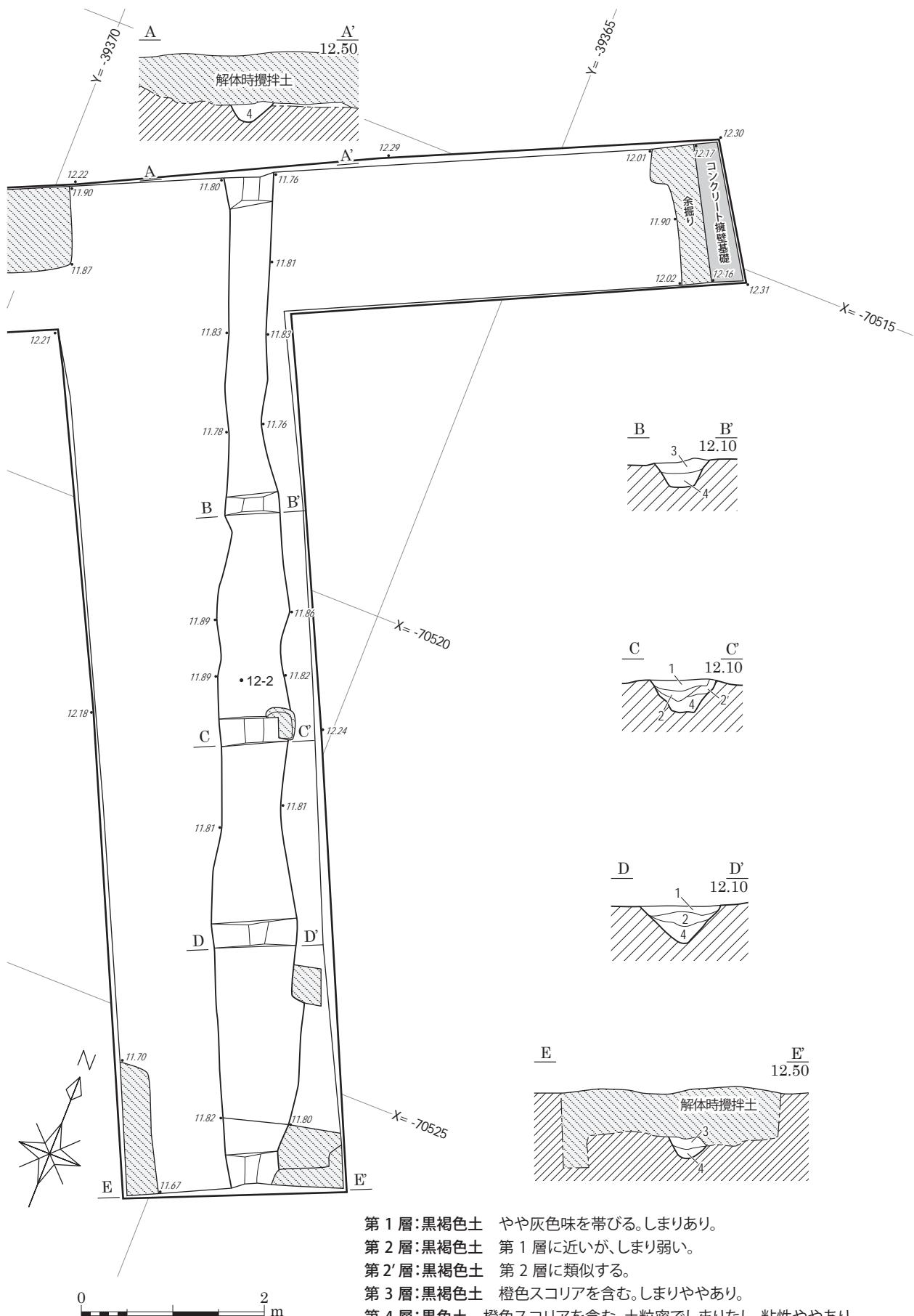
2-3. 出土遺物（第12図、図版5）

今回の調査地点は黒ボク土のすべてが削平され、表面も既存建物解体時に搅拌されていたため、出土遺物はごく限られている。

第1号溝状遺構からは宮ノ台式の弥生土器2点19.5gが出土し、2点とも図示した。

1は壺で、重量は7.2gである。頸部のすぐ下の部分で外面はヘラミガキ、内面はナデを施す。色調は外面10YR4/3にぶい黄褐・内面10YR4/2灰黄褐、胎土はやや密、焼成は良好である。2は甕で、重量は12.3gである。胴下部の小片で外面はヘラミガキ、内面はナデを施す。色調は外面7.5YR5/6明褐・内面10YR4/1褐灰、胎土はやや粗、焼成は良好である。

遺構外出土遺物は確認面やや上の搅拌土中から発見されたもので、土師器壺1点0.6g、須恵器甕1点



第11図 溝状遺構断面図 (1/60)

19.0g、石器磨石1点1,046.3gで、このうち須恵器甕と石器磨石を図示した。

3は古代の須恵器甕である。胴部の小片で、重量は19.0gである。輪積みがみられ、内外面にナデを施す。色調は外面10YR5/1褐灰、内面は2.5Y5/2暗灰黄、胎土は密、焼成は良好である。4は縄文時代の石器磨石・叩き石である。磨痕や叩き痕がみられるものの明瞭ではないため、あまり使用されなかった可能性もある。法量は長さ13.1cm、幅8.5cm、厚さ5.0cm、重量1046.3gで完存している。石質は安山岩であろうか。

第3節 小 結

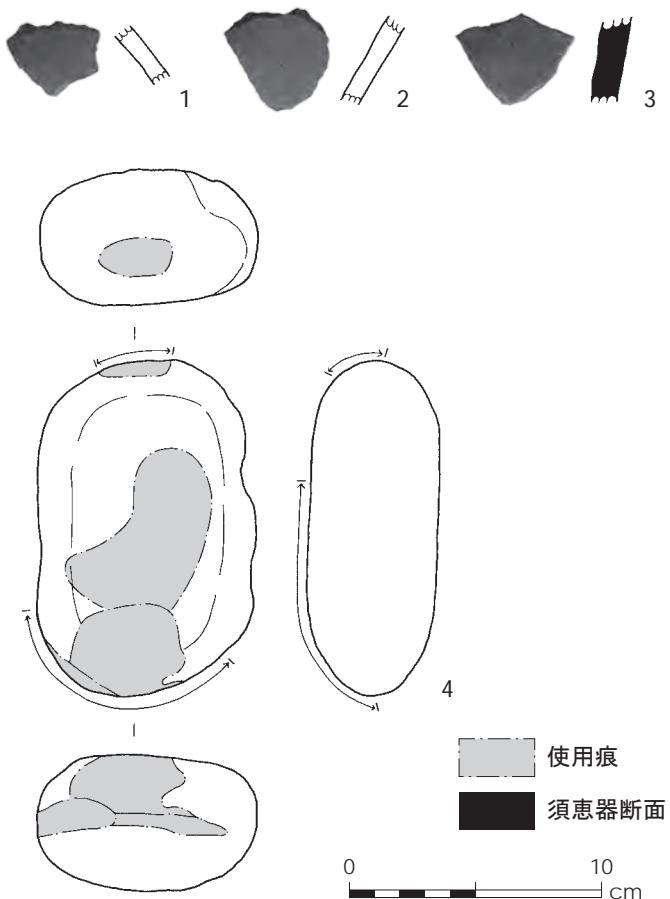
調査の結果、上部は削平されていたものの溝状遺構1条が確認され、わずかに出土した土器片の特徴と西方遺跡第6次確認調査等の周辺調査成果から弥生時代中

期宮ノ台式期のV字溝の延長部と判明した。教育委員会ではこの結果を基に取り扱いについて検討を行ったが、発見された遺構は「史跡下寺尾西方遺跡」の本質的価値である環濠の一部であり、南東部分における環濠の確認は初めてであること。さらに、本地点より南側では地形の改変がより強く、遺構の残存が期待できないことから本環濠集落の様相を知る上で非常に重要な遺構であると評価した。届出による建築計画では、工事によって遺構に抵触する可能性が高いこと、また、前述したとおり当該地が「下寺尾官衙遺跡群保存活用計画」において「保存を目指す地区」に該当していることなどから、記録保存ではなく現状保存とする方針で調整を進めることとした。

調査終了直後の令和元(2019)年11月29日から12月6日に概要報告を作成し、届出者との協議はそれを基に12月16日に実施した。

協議においては、当該地における遺跡の重要性を説明するとともに、現状保存への協力を依頼した。その結果、文化財保護へのご理解をいただくことができ、住宅建築計画について見直しを図っていただき、現状保存とすることができた。また、この結果を受け令和2(2020)年7月には、国史跡としての追加指定手続きを進め、同年11月20日には国の審議会によって追加指定の答申が出され、令和3(2021)年2月26日に正式に「史跡下寺尾西方遺跡」として追加指定された。

なお、本報告書作成に伴う資料整理において、本地点での古代資料の存在があらためて確認されたことから、本地点について「史跡下寺尾官衙遺跡群」としての追加指定も進めることとなったことを付け加えておきたい。



第12図 第8次調査出土遺物 (1/3:1・2は1M、3・4は遺構外)

第Ⅲ章 西方遺跡第9次確認調査

第1節 調査にいたる経緯と経過

1-1. 調査にいたる経緯(表4)

茅ヶ崎市教育委員会は、事業者より茅ヶ崎市下寺尾字西方317番の一部における個人住宅新築工事計画にかかる埋蔵文化財の取り扱いについて相談を受けた。事業地は「神奈川県・茅ヶ崎市埋蔵文化財包蔵地台帳」でNo.1西方遺跡と登録される範囲の東端付近であり、工事による埋蔵文化財への影響が考えられることから確認調査を実施するための調整を行った。

現地は事業地東側の区画を含めて更地となっており、事業者の希望は建物建築部分以外で遺跡の残存状況を確認してほしいというもので、令和2(2020)年1月14日に試掘・確認調査を実施した。

その結果、ロームが露出する調査区南部において古代の溝状遺構が確認され、敷地南縁に沿って東西に延びる様相が想定された。この状況を受けて、建物建築部分でも確認調査が必要であり、基礎工事による影響が避けられない場合は記録保存調査に移行する可能性も含め事業者に了解を得た。

再調査は同年2月3日から開始し、2月7日には神奈川県教育委員会文化遺産課谷口肇氏に現地指導をいただいた。そこで、建物建築予定範囲については記録保存とし、南西側の駐車場整地予定部分については確認調査区を拡張することとなった。

1-2. 調査地点の現況と調査区の設定(第6・13図、図版2・6・7)

調査地点は市道0111号線(大岡越前通り)と市道7631号線がY字に合流する交差点の南西約50mに位置する。西方遺跡が立地する相模原面の南北幅が約100mと狭まる部分で、台地面南縁に近い。明治15(1882)年発行の迅速図では、下寺尾村の中心集落が列状に並ぶ一画にあたる。

表4 発掘調査に係る調整および届出等の文書2(第9次確認調査)

文書種別・内容	文書番号	日付	発信者	受信者	備考
1 確認調査					
確認調査の依頼		令和元年12月3日	個人	市教委	
2 埋蔵文化財保護法第93条に基づく土木工事の通知					
土木工事の届出	元茅教社第1172号	令和元年12月3日	個人	県教委	市教委経由
発掘指示の通知	文遺第61102号	令和元年2月10日	県教委	事業主	市教委経由
3 出土品の手続き					
埋蔵物の発見届	2茅教社第582号	令和2年9月13日	市教委教育長	茅ヶ崎警察署長	
埋蔵文化財保管証の提出	2茅教社第583号	令和2年9月13日	市教委教育長	県教委教育長	
文化財認定の通知	文遺第52038号	令和2年9月29日	県教委教育長	事業主	市教委経由

*名称・職名の略記

県教委：神奈川県教育委員会 市教委：茅ヶ崎市教育委員会

現況は前身建物解体後の更地であり、一部は碎石を敷いた駐車場となっていた。敷地北側には比高約2.5mの崖が南西—北東方向に延び、事業地の標高は10m前後を測る。

前項で述べたとおり、当初の調査区は事業地東端に設定し、その後の調整で建物建築部分、駐車場整備部分が追加された。概報等では各調査区を「第1地点・第2地点・拡張区」と呼称したが、本報告では調査順に1区・2区・3区と変更した。

1区は事業地東端に南北に長い2m×8mのトレーナーを設定した。南端部において溝状遺構と想定される掘り込みが確認されたため、東側に幅2.1m、長さ2.6mの範囲を拡張して遺構の把握を試みた。調査面積は21.46m²となる。

追加調査となった2区は建物部分で、南西角が欠ける長方形範囲である。北辺11.6m・東辺6.3mで面積は69.15m²となる。

3区は2区南西角の玄関アプローチ部から駐車場入り口部分に設定し、幅約2.5m、長さ約6.5mで面積は14.84m²を測る。したがって、調査区3か所の合計面積は105.45m²である。

1-3. 調査体制

調査主体 茅ヶ崎市教育委員会

調査担当 三戸智也、加藤大二郎、鈴木綾（社会教育課）

調査補助 高橋桃子（社会教育課）

調査支援 株式会社カナコ一

1-4. 調査の経過

着手時、現地は碎石が敷かれ踏み固められた駐車場であったため、表層の掘削には重機を使用し、確認面の精査、遺構覆土の掘削は人力で行った。

令和2(2020)年1月14日、1区の調査を実施し、古代の溝状遺構と想定される掘り込みを確認した。

その後、同年2月3日から2区の掘削を開始し、深さ0.3～0.4mの攪拌土を除去した面には標準土層第VII層のソフトローム(L1S)が露出することから確認された遺構については記録保存とする方針となつた。

7日には県教委の担当者に現地を確認していただき、溝状遺構の西側延長部を確認するために、3区を設定、2月13・14日に調査を実施した。3区については表層掘削後遺構確認を行い、溝状遺構延長部の2か所にサブトレーナーを設けて覆土の堆積状況を確認した。

平面測量は茅ヶ崎市3級基準点No.33を基点にトータルステーションを用いた開放トラバースで座標移動し、読み取り座標を方眼紙にプロットして平面図を作成した。基準とした国家座標は世界測地系第IX系である。水準測量も茅ヶ崎市3級基準点No.33から移動し、断面図を作成した。

写真撮影は35mmモノクロフィルムとリバーサルフィルム、一眼レフデジカメで行った。また、2区の全景写真は高所作業車を用いて撮影した。

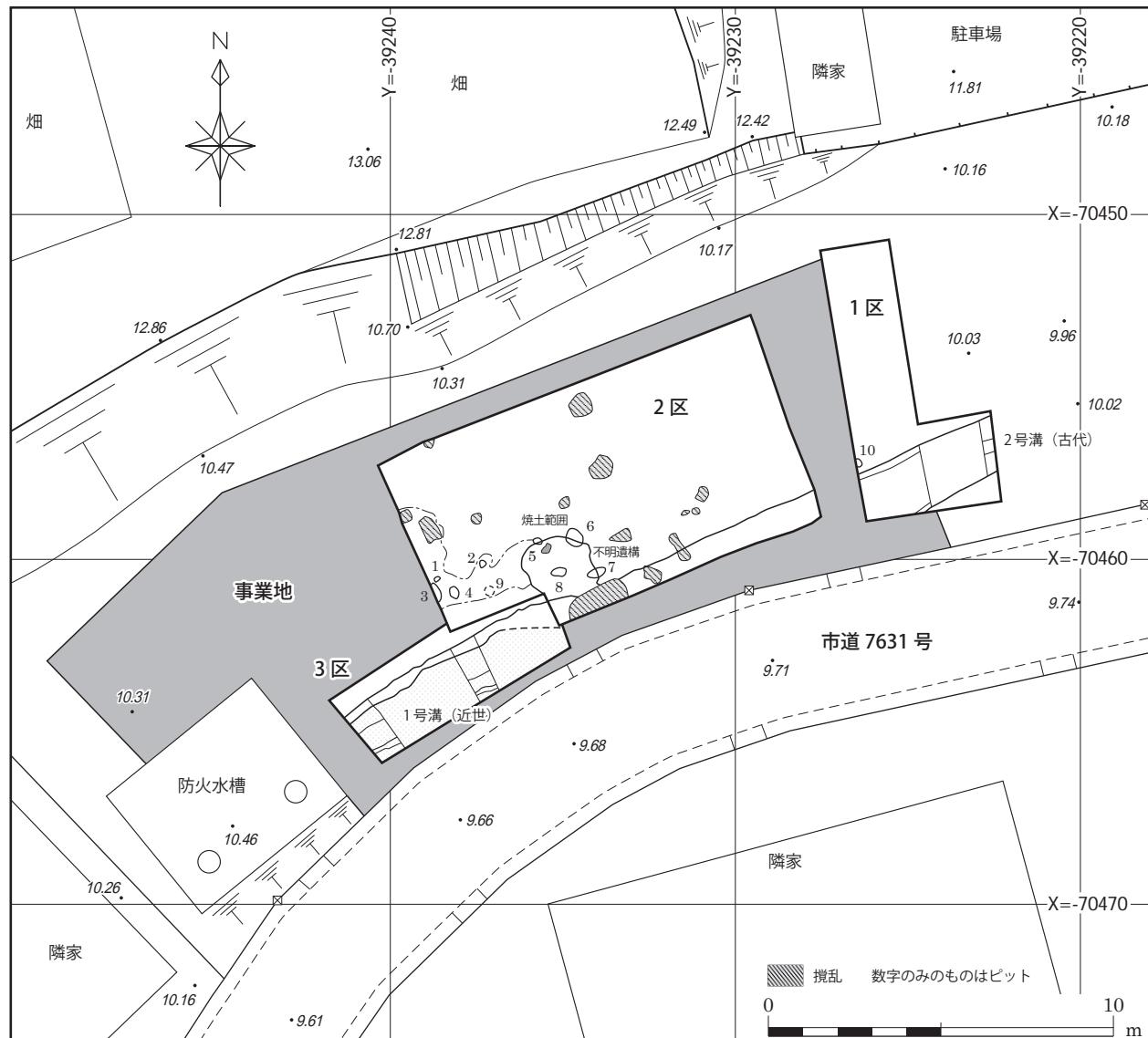
第2節 発見された遺構と遺物

2-1. 剥削状況と堆積土層

前節で述べたとおり、調査地点は既存建物の解体後に駐車場とされていた更地で、敷地北側の崖線の状況から削平されていることが予想された。表面は広い範囲で碎石が敷かれ、踏み固められていた。約 0.3 ~ 0.4m の搅拌土を重機で除去し、残存する遺構を確認した。

1 区の確認面は全面でソフトロームが露出し、確認面高度は北部で 9.82m、南部で 9.55 ~ 9.60m とやや南に向かって傾斜する。表層は東部では碎石が切れ、暗褐色土の搅拌土がみられる。また、北東部の一角にはロームの直上に宝永軽石を含む旧表土が残存する。このことから、敷地の削平は宝永噴火（1707 年）以前に行われたと推測される。

2 区の表層は碎石で覆われ、その下にはロームブロックを主体とする搅拌土が堆積する。宝永テフラの混入は明確ではなく、古い家屋の庭土と考えられる。確認面は北辺で約 9.8m、南側で 9.5 ~ 9.6m を測り、



第13図 第9次調査遺構配置図 (1/200)

1区とほとんど変わらない。ほぼ全面でソフトロームが露出するが、南西コーナーに向かって暗い土層に変化し、第VII層の漸移層から第VI-3層(FB下部)に相当する部分が残存することを観察した。また、前身建物の基礎と思われる掘り込み数か所と南壁際に埋設した電柱支線がみられた。

3区表層も2区と同様で、深さ0.5m程度で確認面に達し、第VI-3層が露出した。調査区南側の約8割が溝状遺構覆土にあたり、確認面高度は9.4～9.5mを測る。2か所のサブトレンチを設定して覆土調査を実施した。

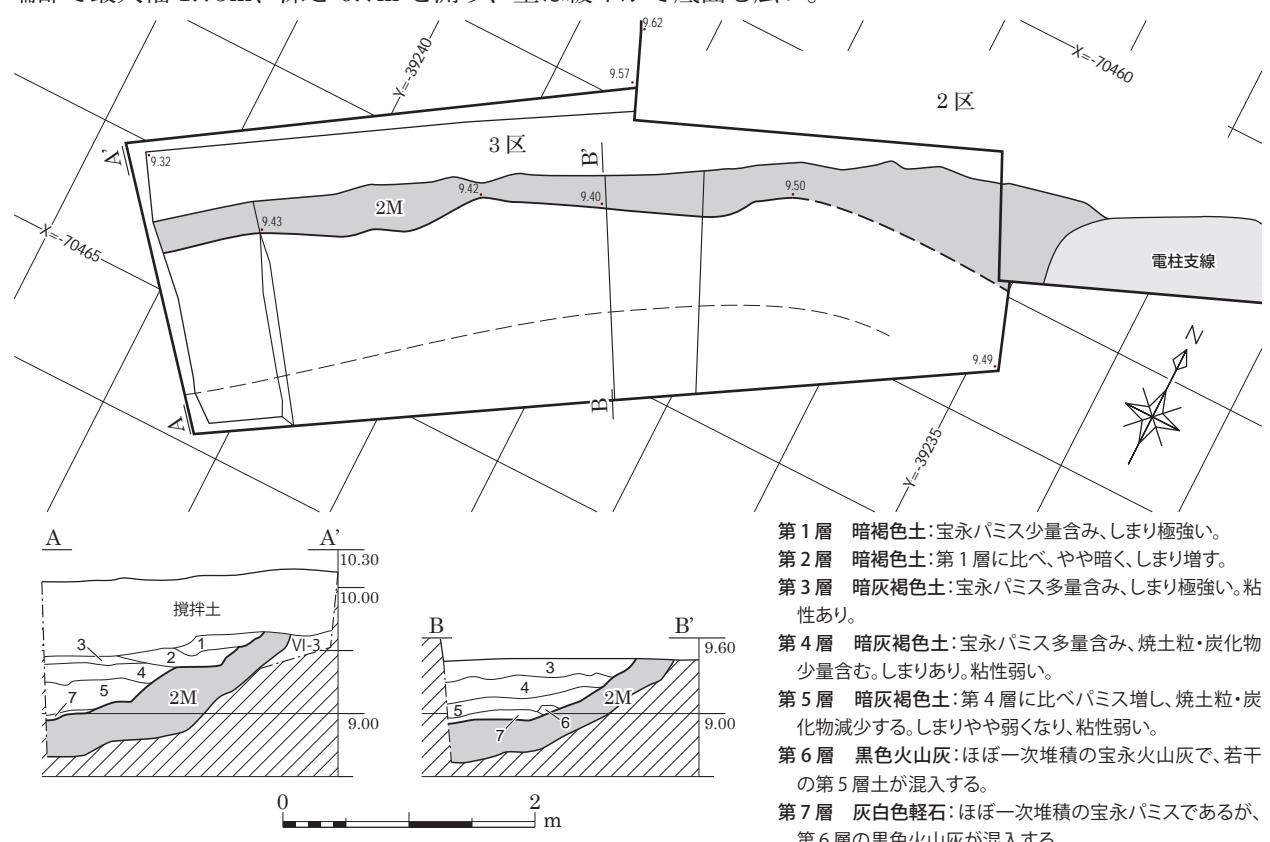
2-2. 発見された遺構と遺物

当初設定した1区において溝状遺構が確認されたことから、建物建築部分と駐車場入り口部分で追加調査を行い、全体で溝状遺構2条、不明遺構1基、ピット10か所を確認した。現地調査および遺物整理作業では、最初に発見した1区の溝を第1号溝状遺構として進めたが、本書では3区で確認した上部の溝を第1号溝状遺構、当初の第1号溝状遺構は第2号溝状遺構に変更した。

第1号溝状遺構(第14・16図、図版7・9)

3区南東部で第2号溝状遺構と重なるように南西から北東方向に確認した。平面的遺構確認において、3区南側に宝永軽石を含む暗褐色土範囲を、サブトレンチ掘削後の断面観察で一次堆積の可能性がある宝永テフラ層を認識した。南側の立ち上がりは不明であるが、溝状遺構と分類した。

3区西壁から東壁まで長さ約6.5mを確認し、両端は調査区外に延びると思われる。東側は重複する第2号溝状遺構との判別が不明確であったが、2区南西角の断面ではこの溝の覆土は認識されなかった。西端部で最大幅1.75m、深さ0.7mを測り、壁は緩やかで底面も広い。



第14図 第1号溝状遺構平断面図(1/60)

覆土は7層に分けられ、底面直上の第6・7層は宝永テフラ一次堆積の可能性がある。上部の第1～3層はしまりが強かったことから概報等では道状遺構と報告している。しかし、南側を通る現市道から1.5mほど入った位置でそれが大きいこと、道とするには人為的な工作が認められないことから本報告では溝の一部として扱った。

出土遺物は陶器1点12.1g、磁器1点21.7g、礫数点で、このうち磁器を図示した。1は肥前系磁器の中碗丸形で、口縁部から体部1/4程が残存する。ロクロ成形で器壁は厚く作られ、外面には呉須による雪輪草花文と下部に圈線を染付している。くらわんか手と呼ばれるものである。口縁部付近外面に一部露胎している部分がみられる。法量は口径10.1cm、残存高4.3cm、重量21.7gで、胎土色はN8/0灰白、胎土は緻密、焼成は良好である。18世紀後半代から19世紀前半の所産であると考えられる。3区中央サブトレンチから出土している。

覆土の状況および出土遺物から本址は宝永噴火前に開削され、噴火後は灰捨て場としてある程度まで埋められた可能性が推測される。

第2号溝状遺構（第15・16図、図版7～9）

事業地南側を通る市道7631号線は台地斜面と駒寄川の沖積低地の境界付近に作られた下寺尾村の主要道路であり、その北側に沿うように第2号溝状遺構が確認された。

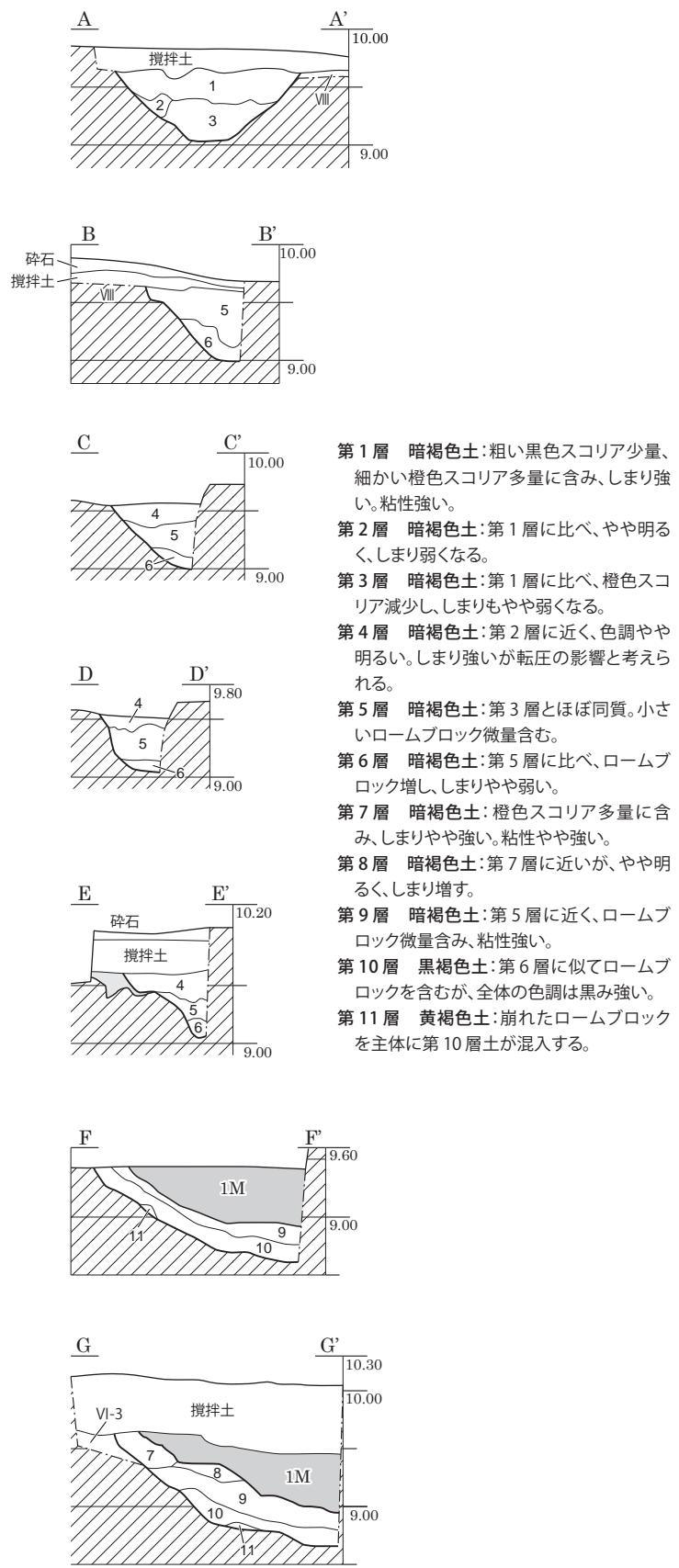
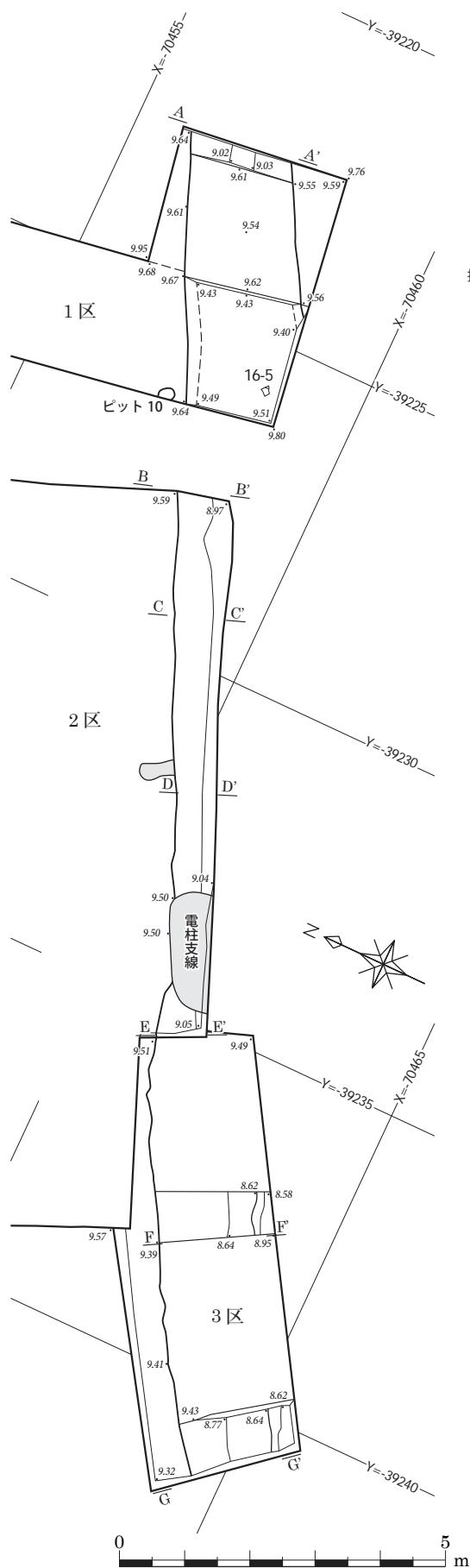
1区から3区まで約20mが確認され、ほぼ直線的で主軸方向はN-65°-Eを示す。1区東部で南壁の立ち上がりを確認しているので溝状遺構であることは疑いなく、東西方向とも調査区外に延びる。

東端の断面形は幅1.6m、深さ0.63mの逆ハの字で壁は緩やかに立ち上がる。1区西部から2・3区は北壁と底面の一部が確認され、3区西端では最大幅1.95mを現認した。壁は緩やかで、底面幅1.0m、深さ0.8mを測る。2区ではやや急な立ち上がりで深さ約0.5mとなるが、底面に達していない可能性が強い。

覆土は全域で11層に区分したが、スコリアを多く含む暗褐色土が主体で、標準土層第Ⅲ～Ⅳ層が母材となり、自然堆積による埋没と推測される。

出土遺物は土師器壺7点21.1g・甕34点184.5g、須恵器壺1点3.1g・甕4点285.3g・小型甕1点35.7g・蓋1点19.3g、軽石2点3.2g、礫21点3,201.3gで、このうち4点を図示した。また、土師器壺の内小片のため図示できなかったが、比企型で内面に赤彩を施す7世紀代と思われるものが出土している。

2は土師器壺である。口縁部はヨコナデが施され、ハッキリした稜がみられる。体部は内外面に丁寧なナデまたはミガキが施される。口縁部から体部小片のため復元することはできなかったが、残存高2.5cm、重量9.3gを計測する。口縁部が短く、器高は低く、底部が明確ではないタイプであると思われる。色調は外面10YR3/1黒褐7.5YR5/6明褐・内面10YR3/1黒褐、胎土は密、焼成は良好である。黒色土器の可能性も考えられるが、判然としない。古墳時代後期の所産と考えられる。2区の東側覆土から出土している。3は土師器甕の底部である。外面はハケナデ・ナデ、内面はハケナデを施す。小片のため復元することはできなかったが、残存高2.5cm、重量18.9gを計測する。色調は外面10YR5/3にぶい黄褐・内面7.5YR6/6橙、胎土は粗、焼成は良好である。7世紀期代の所産と考えられ、1区から出土している。4は古代の須恵器小型甕の胴片である。外面は平行叩き、内面はハケナデ・おさえを施す。内面には朱墨がみられるため転用砥石の可能性も考えられるが、明瞭な擦痕はみられない。重量は35.7g、色調はN5/0灰、胎土は密で白色粒子を含む。2区から出土している。5は須恵器甕の口縁部片である。ロクロ成形で焼成



第15図 第2号溝状遺構平断面図（平面：1/100、断面：1/60）



第16図 溝状遺構出土遺物（1/3：1は1M、2～5は2M）

は良好であるが、内面器壁に焼き膨れがみられる。外面上部は隆線と沈線の間に波状のものが複数施文され、それを上から押えたかナデ消した様な痕跡がみられる。また沈線の下にも同じ施文具の痕がみられるが、強くナデ消されているため、わずかに痕跡が残るのみである。下部はヨコナデを施す。口径は復元径26.6cm、残存高11.2cm、重量254.6gである。色調は5Y5/1灰、胎土は密で白色粒子を含む。湖西窯産のもので、7世紀代の所産であると考えられる。1区覆土上層から出土している。

本址の埋没時期は覆土の特徴から古代と捉えられ、出土遺物の年代から7世紀代に構築された可能も考えられる。

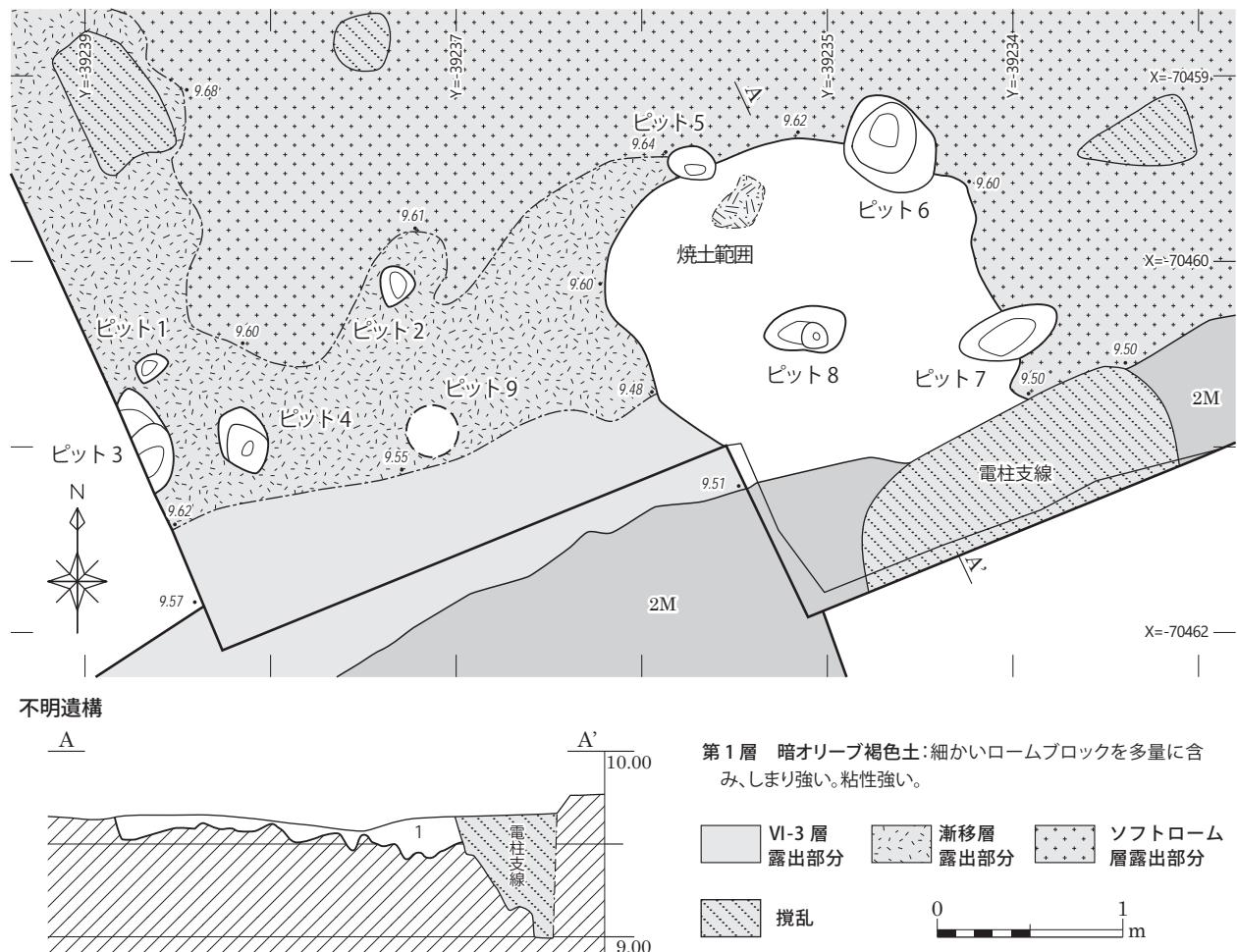
不明遺構（第17図、図版9）

2区南西部で幅0.2m、長さ0.3mの焼土範囲を確認し、その周囲に暗オリーブ褐色土が広がることから遺構と捉えた。南側は第2号溝状遺構および電柱支線の掘り込みと重なり、縁辺部にピット数か所が分布する。いずれの遺構より本址が古い。

平面は橢円形と想定され、長軸方位はN・25°・Wで残存長1.9m、短軸1.9mを測る。十字にベルトを設定し覆土調査を行ったが、深さは数cmから0.2mとまちまちで、凹凸が激しく、壁の立ち上がりも明瞭ではない。焼土範囲も薄く、焼け付いたような部分は認められなかった。

覆土は暗オリーブ褐色の粘性土1層で、出土遺物はなかった。

本址の時期は覆土の特徴から縄文時代と推測した。調査担当の所見では住居址残骸の可能性も指摘されているが、遺構規模が小さく、周辺調査での確認例もないことから性格を推測する根拠は少ない。



第17図 不明遺構・ピット平断面図(1/40)

表5 第9次調査ピット一覧表（計測値はcm、標高はm、カッコ内は推定形と現存値を示す）

番号	位置	平面形	長軸	短軸	深さ	底面標高	時代	備考
1	2区南西部	楕円形	17	12	8	9.52	縄文	
2	2区南西部	楕円形	19	18	7	9.53	縄文	
3	2区南西部	[長楕円形]	62	[18]	24	9.40	縄文	2段落ち
4	2区南西部	不整楕円形	36	27	27	9.33	縄文	
5	2区南西部	楕円形	24	15	14	9.50	縄文	
6	2区南西部	楕円形	54	45	46	9.21	縄文	
7	2区南西部	長楕円形	54	26	9	9.40	縄文	
8	2区南西部	長楕円形	45	24	58	8.98	縄文	
9	2区南西部	[略円形]	—	—	—	—	縄文	未図化
10	1区南西部	[楕円形]	24	[16]	—	—	古代	未調査

ピット(第15・17図、表5、図版9)

2区南西部を主に9か所、1区西壁南部に1か所を確認した。ピット1～9は覆土調査を実施し、記録保存としたが、ピット10については現状保存している。

確認面は漸移層からソフトロームでピット5～8は不明遺構と重複し、いずれも新しいと判断した。ピット9は完掘写真に写っているものの、平面測量を忘れたと考えられ、推定位置と形状を図化した。

各ピットの詳細は表5に示したが、ピット6と8は深さ0.5m前後でしっかりした掘り込みを持つ。すべてのピットで出土遺物はないが、ピット1～9は覆土の特徴等から縄文時代のものと推測され、ピット10は上面確認した覆土の様相から第2号溝状遺構と近い古代の掘り込みと捉えている。

遺構外出土遺物(第18図、図版9)

出土遺物は縄文土器3点59.4g、土師器坏2点5.2g・甕5点11.4g、口クロ土師器1点2.6g、礫1点6.7gで、このうち縄文土器2点を図示した。口クロ土師器は台付坏の脚部が3区から出土しているが、小片のため図示できなかった。

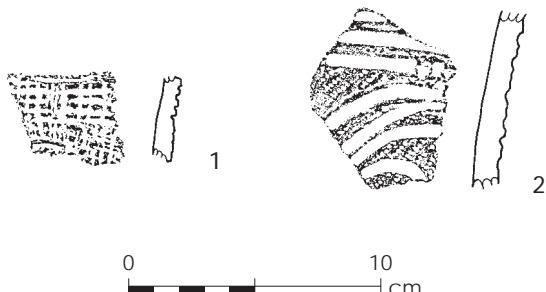
1・2は縄文土器の深鉢である。1は胴部の小片で、重量は12.8gである。外面に半截竹管による平行沈線を縦位に施し、その間に同じく半裁竹管の先端で爪形文を施す。内面はミガキが施されている。色調は内面10YR2/1黒・外面7.5YR5/4にぶい褐、胎土はやや粗(砂粒・長石・石英・雲母)、焼成は良好である。前期後葉の諸磯C式に相当すると思われる。3区の包含層から出土している。2は胴部の小片で重量は46.6gである。破片の上部には3条の沈線が施され、その一部に刺突文がみられる。その下の沈線は渦巻文を中心とした文様か。また沈線の間にはLRの単節縄文がみられる。せいけい後に縄文を転がし、その後に沈線を施しているため、後期前葉の堀ノ内1式に相当すると思われる。色調は7.5YR4/3褐、胎土はやや粗(砂粒・長石・黒雲母・金雲母)、焼成は良好である。3区南西サブトレーンチから出土している。

第3節 小 結

今回の調査地点は西方遺跡として登録されている範囲の東端付近で、沖積低地と接する台地縁にあたる部分であった。事業地北側には比高約2.5mの崖が走り、人為的削平を受けている可能性が窺えた。なお、この崖面の一部で土層を観察したところ、黒色土とロームの境界は標高約11.4mであった。1・2区北部確認面高度が約9.8mであり、1.6mの高度差をどのように収束させ、原地形を復元するかは今後の課題である。

県教委の指導も踏まえ、事業者の協力を得て、3調査区、計105.45m²を調査した。

調査の結果、地表から約0.2～0.5mまで近現代の搅乱を受けており、南西部を除いた大部分は関東ローム層上部のソフトローム(標準土層第VIII層)が露出する確認面であった。1区北東部には宝永軽石を混入する旧表土と思われる土層が確認面直上に残ることが観察された。このことから、事業地の削平は宝永噴火以前の行為であると考えられる。



第18図 遺構外出土遺物(1/3)

1区で確認された溝状遺構は追加調査も含め、約20mが南側を通る現市道に沿うように構築されていることが判明した。深さは0.5～0.8mが残存するが、削平された上部層を標準土層の層厚で復元すると本来の深さは1.5mを超えた可能性も推測できる。構築は7世紀代と推定したが、これまで確認されている「下寺尾官衙遺跡群」の諸遺構とは距離があり、関連を探るのは今後の調査に委ねたい。

3区では古代の溝状遺構に重なるように宝永テフラを混入する覆土の遺構を確認した。遺構底面には一次堆積の可能性がある灰白色軽石と黒色火山灰の純層が残存することから、事業地の削平と同様に宝永噴火以前に構築されたと推測される。第1号溝状遺構としたが、確認範囲が限られ南側立ち上がりを確認できていないため、切り土法面の可能性も考えられる。

2区南西部は、確認面でソフトロームから漸移層、富士黒土層下部に変化する状況が見られ、南西に向かって傾斜する微地形が想定された。この周辺にはいくつかのピットと共に楕円形の暗色部が確認され、覆土の様相から縄文時代の遺構と捉えた。暗色部には焼土が目立つ範囲もあり、重複する数か所のピットも含めて竪穴住居址の掘り方が残存するとも考えられたが、出土遺物はなく、規模・形状等からも性格を決めるにはいたらなかった。

また、調査期間中の令和2(2020)年2月14日に、事業者が改めてのスウェーデン式地盤調査を実施された。立ち会ったところ、南西部のみ関東ローム層下の地盤が弱く、地下水路等により地下が弱い可能性があることを伺った。縄文海進時には本地点付近にも海水が浸入し、海退後も駒寄川の側方浸食の影響を受けた痕跡とも考えられる。

今回の調査では縄文時代、古代、近世の各時代で遺構・遺物が確認された。西方遺跡東部で初めての調査例であり、遺構の全体像や性格を把握するにはいたらなかったが、台地縁辺部での土地利用の変遷の一部を明らかにできた。



写真1 スウェーデン式地盤調査作業状況

第Ⅳ章 西方遺跡第10次確認調査

第1節 調査にいたる経緯と経過

1-1. 調査にいたる経緯(表6)

茅ヶ崎市下寺尾字西方365における倉庫新設工事に伴う埋蔵文化財の取り扱いについて、茅ヶ崎市教育委員会は令和2(2020)年1月29日に照会を受けた。これに対し、当該地が神奈川県・茅ヶ崎市埋蔵文化財包蔵地台帳No.1の西方遺跡包蔵地内に位置し、かつ、「史跡下寺尾西方遺跡」・「史跡下寺尾官衙遺跡群」に隣接する地点であることから試掘・確認調査が必要である旨を回答した。

これを受けて事業者から同年2月25日付けで「埋蔵文化財確認調査指導依頼書」が提出され、茅ヶ崎市教育委員会では「下寺尾官衙遺跡群保存活用計画」に基づき事業者と協議・調整を行い、同年3月2日より調査を開始した。

1-2. 調査地点の現況と調査区の設定(第7・19図)

調査地点はみずき地区の区画整理事業で整備された市道7268号線の北側に位置し、相模原面の縁辺部に立地する。現況は民家敷地内の更地で標高は約10.3～10.5mを測るが、数年前の空中写真では木造家屋が観察され、取り壊した後に新たな建物を建築する事業となる。敷地の北側は崖になっており、崖上には標高14mの等高線が通ることから比高は約3.5mを測る。大きく切り土された状況(図版11)が窺えたことから原地形の残存が不安視された。

調査区は倉庫建設予定範囲内に東西2m、南北4.9mのトレンチを設定し、その後北西部で幅1m、長さ2.6mの範囲を追加してL字状に設定した。調査面積は17.35m²である。

表6 発掘調査に係る調整および届出等の文書3(第10次確認調査)

文書種別・内容	文書番号	日付	発信者	受信者	備考
1 埋蔵文化財所在有無の照会					
所在有無の照会		令和2年1月29日	事業主	市教委	
2 確認調査					
確認調査の依頼		令和2年2月25日	個人	市教委	
3 埋蔵文化財保護法第93条に基づく土木工事の通知					
土木工事の届出	元茅教社第1280号	令和2年2月4日	個人	県教委	市教委経由
発掘指示の通知	文遺第65908号	令和2年3月11日	県教委	事業主	市教委経由
4 出土品の手続き					
埋蔵物の発見届	2茅教社第598号	令和2年9月16日	市教委教育長	茅ヶ崎警察署長	
埋蔵文化財保管証の提出	2茅教社第599号	令和2年9月16日	市教委教育長	県教委教育長	
文化財認定の通知	文遺第52046号	令和2年10月16日	県教委教育長	事業主	市教委経由

*名称・職名の略記

県教委：神奈川県教育委員会 市教委：茅ヶ崎市教育委員会

1-3. 調査体制

調査主体 茅ヶ崎市教育委員会

調査担当 加藤大二郎、鈴木綾(社会教育課)

調査補助 高橋桃子(社会教育課)

調査支援 株式会社カナコ一

1-4. 調査の経過

座標移動・水準移動の事前測量を3月2日に行い、確認調査は3日から6日まで実働3日間実施した。掘削は重機と人力を併用し、堆積土層観察および遺構確認等を行った。

南側から掘削を開始したところ、周辺の調査状況等から想定していたよりも遺構確認面までが深くなつた。埋め戻し方法について事業者と現地で協議を行い、転圧を通常より細かく、丁寧に行うことでまとまつた。このため、埋め戻し作業によって確認された遺構を痛める可能性が高くなり、調査部分は記録保存とすることとなった。

測量は茅ヶ崎市3級基準点No.162Gを基点とし、国家座標世界測地系第IX系を基準とした。図面記録はトータルステーションおよびオートレベルを使用した平断面図を方眼紙にプロットして作成した。写真撮影は35mmモノクロフィルムとリバーサルフィルム、一眼レフデジカメで行った。

第2節 発見された遺構と遺物

2-1. 掘削状況と堆積土層

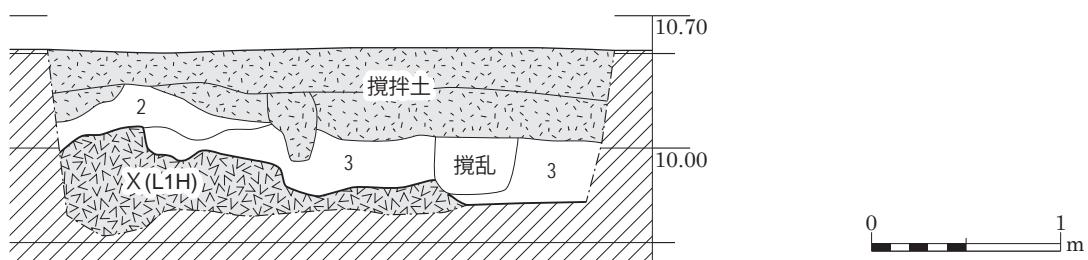
表層は前身建物建築・解体時の搅拌土で、ほぼ0.5mの深さに達し、部分的に基礎等でピット状に搅乱が入る状況が見られた。堆積土を観察しながら深さ約0.8mまで重機で掘削し、北端部でロームが露出したことから人力での掘り下げと精査を行つた。調査区北側は標準土層第X層と思われる硬いロームが確認面となり、数か所のピットが掘り込まれる様相を認め、南半部はやや下がっても暗褐色土が残り、遺構覆土の可能性が高いことを推測させた。

四周の壁断面では搅拌土の下に旧表土と思われる土(第I層)がわずかに残り、南東角では一次堆積とは言えないまでも黒色宝永火山灰のまとまりが観察された。それ以下は標準土層第III層に近い暗褐色土主体で、後述する段切状遺構覆土と捉えられる。

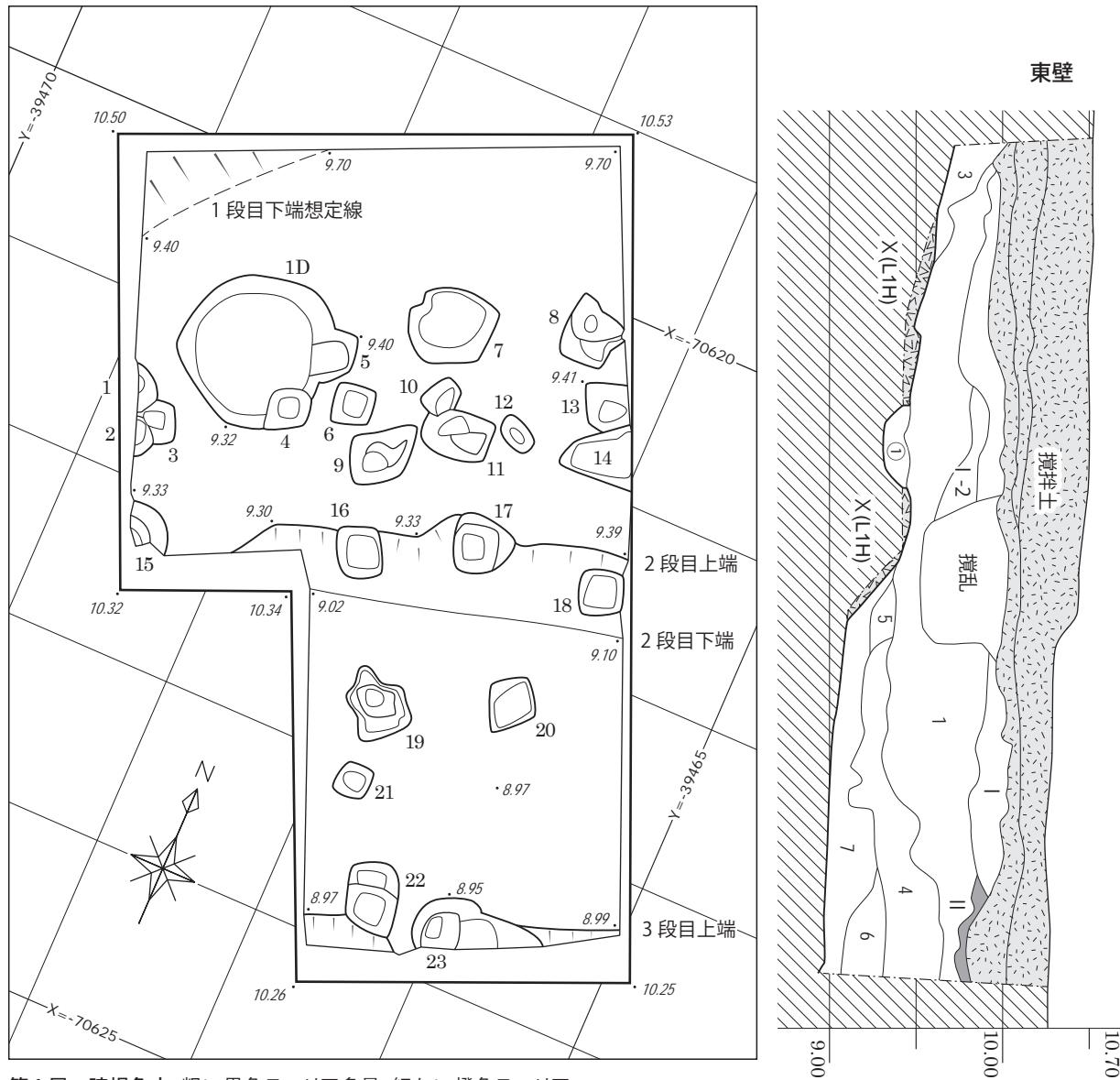
2-2. 発見された遺構と遺物

今回の調査区全体が遺構の一部であり、その中に小遺構が構築される状況であった。確認されたのは段切状遺構1か所、土坑1基、ピット23か所である。調査区内は記録保存としたが、建築工事による影響は受けない深さに残存し、調査区外は現状保存されている。

北壁



東壁



第1層 暗褐色土:粗い黒色スコリア多量、細かい橙色スコリア

少量含み、標準土層第Ⅲ層に近いと思われるが、色調は明るめで、しまり弱い。粘性弱い。

第2層 暗褐色土:第1層に比べ、やや暗く、しまり・粘性とも強くなる。橙色スコリア増す。

第3層 褐色土:崩れたローム粒子と暗褐色土の混合で、明るい。第2層同様、橙色スコリア多く、しまり・粘性強い。

第4層 暗褐色土:第1層に近く、色調やや明るい。ロームブロックを若干混入する。

第5層 褐色土:第4層に細かいロームブロックが多量に混入する。

第6層 暗褐色土:第4層に比べ、ロームブロック増し、しまりやや弱い。色調やや明るく、粘性やや強い。

第7層 黄褐色土:明黄褐色ロームブロックを主体に暗褐色土が混入する。しまりやや強い。粘性強い。

第19図 第10次調査区全体図(1/40)

段切状遺構（第 19・21 図、図版 10・11）

調査区中央部で比高約 0.3m の段差を確認し、その南北にテラス状の造成面が広がることから、全体を相模原面の段丘崖を段状に造成した遺構と判断し、段切状遺構と呼称した。

重機による表層掘削時に調査区北東部の深度に合わせて北西角を下げてしまったため、断面観察でこの部分にもう一段の段差が造られていたことを確認した。また、南端部においてはピットも重なり部分的確認であるが、段差上端が見えていると判断し、3か所の段差とそれをつなぐ 2 面のテラスで構成されると推測した。

1 段目と捉えたローム上端の標高は 10.1m、比高は最大で 0.5m を測る。下端想定線の方向は N-42°-E を示し、北東から南西にやや傾斜する。2 段目は N-72°-E の方向で、比高 0.3m。3 段目もほぼ同方向で、約 0.15m 落ちる斜面途中まで確認された。

造成された平坦面は上段テラス・下段テラスと呼称し、幅はそれぞれ 2m 以上と 1.8m を測る。上段北東角が標高 9.7m と高めだが、ピット周辺はほぼ平坦である。テラスおよび段差部で確認された土坑とピットは本址に付帯する施設の可能性もあるが、本書では個別の遺構として次項で報告する。

覆土は全体に北側から流れ込んだ様相を呈し、標準土層第Ⅲ層に近い暗褐色土が主体となる。下段テラスでは崩れたロームブロックの入り方で 3 層に分けたが、本址の機能が失われてから堆積したものかどうかは判然としない。

出土遺物は土師器壺 2 点 28.5g・甕 1 点 6.6g、須恵器甕 1 点 25.0g、瓦 1 点 74.6g、礫 1 点 994.4g で、このうち 2 点を図示した。

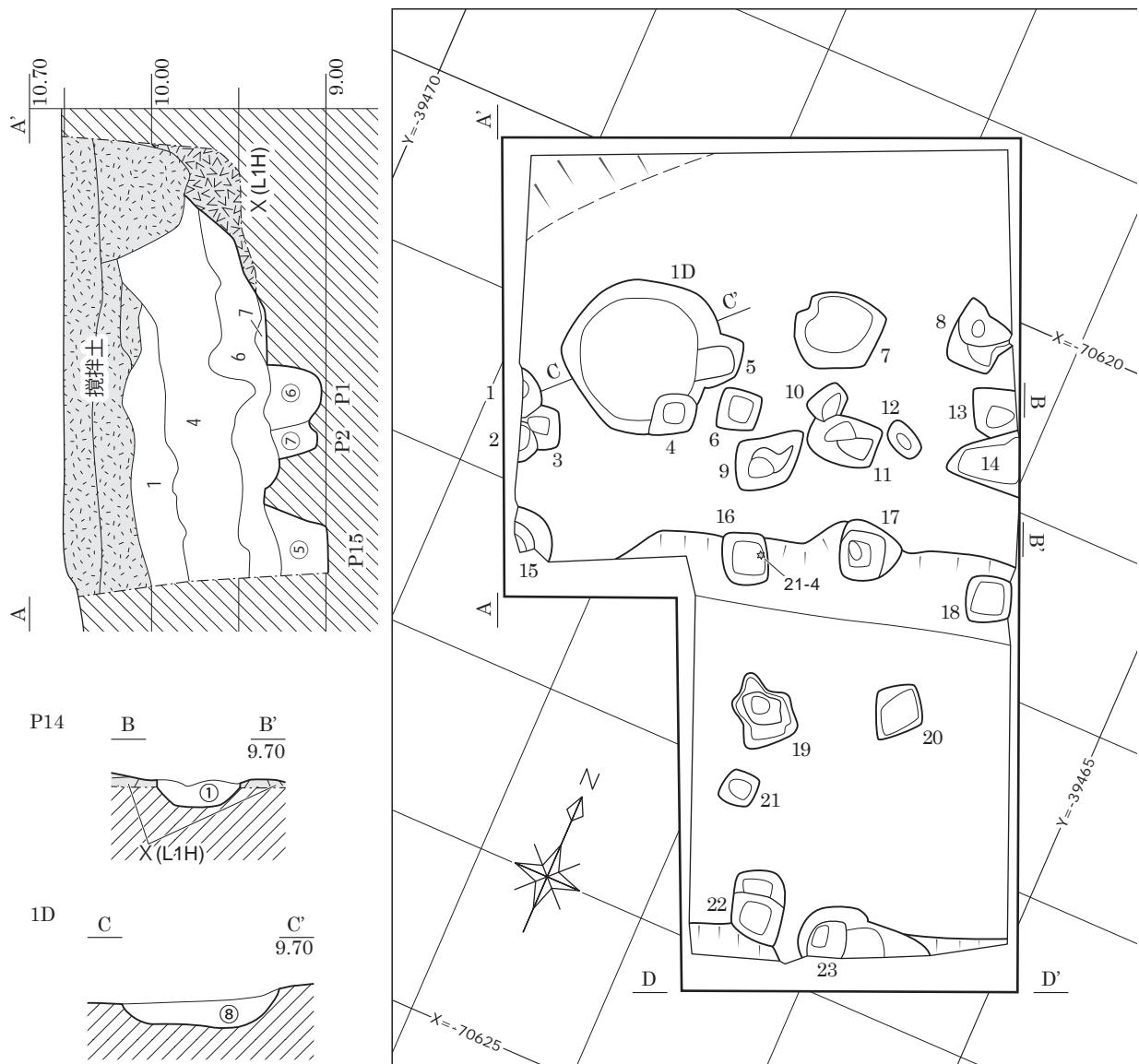
1 は相模型の土師器壺である。口縁部はヨコナデが施され、体部外面はヘラケズリ、内面はヨコナデが施される。大ぶりで口縁部が長いタイプである。口径は復元径 14.0cm、稜径は復元径 11.2cm、残存高 4.2cm、重量 18.8g、口縁部から体部 1/8 の小片である。色調は外面 7.5YR7/8 黄橙・内面 7.5YR7/6 橙、胎土は密、焼成は良好である。9 世紀第 4 四半期以降の所産であると考えられる。2 は平瓦である。小片で摩滅している部分が多いが、凹凸面ナデ調整、側面は二面面取りしている。七堂伽藍跡出土瓦分類の平 I Ab にあたる。法量は残存長 6.7cm、厚さ 2.0cm、重量 74.6g である。色調は 7.5Y4/1 灰、胎土は密（砂粒・白色粒子・黒色粒子・雲母）、焼成は良好である。七堂伽藍跡創建期に相当する。

確認された範囲から本址の全容を推測することは困難であり、段丘崖斜面を有する目的で段状に造成した遺構というに留まる。構築時期・存続期間も不明確だが、出土遺物や覆土の様相から古代と捉えることは蓋然性があると思われる。

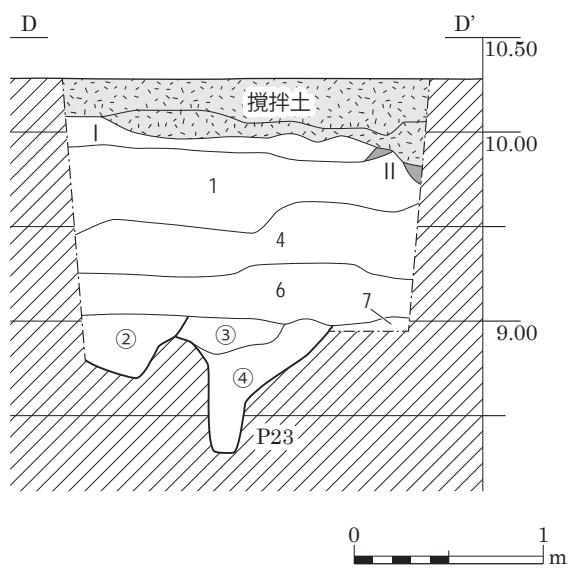
第 1 号土坑（第 20 図、図版 11）

段切状遺構上段テラス西寄りに位置する。南と東でピット 4・5 と重複するが、新旧は明確ではない。平面はほぼ円形で、径約 0.9m、深さ 0.18m を測り、底面はほぼ平坦で壁は緩やかに立ち上がる。覆土は暗褐色土 1 層がみられる。

出土遺物はなく、性格は判然としない。覆土の様相からピットと同時期の構築と推測される。



第①層 黒褐色土：段切状遺構第1層に似た暗褐色土に多量の炭化物と微量の焼土粒子が混入する。しまりあり。粘性あり。
 第②層 暗褐色土：段切状遺構第6層に比べ、ロームブロック多く、やや明るい。段切状遺構斜面の堆積土と捉えたが、部分的な確認のため明確ではない。
 第③層 暗褐色土：第②層に近いが、ロームブロック増す。
 第④層 暗褐色土：第③層に比べ、ロームブロック少なく、色調黒褐色に近い。
 第⑤層 黒褐色土：第④層とほぼ同質。
 第⑥層 黒褐色土：黒味強く、第⑤層と似る。ロームブロックは細かくやや多い。
 第⑦層 暗褐色土：ロームブロック多く、第③層に近い。
 第⑧層 暗褐色土：段切状遺構第6層に似て、細かいロームブロックを多量に含む。第⑥層とほぼ同質。



第20図 第1号土坑・ピット平面図(1/40)

ピット（第20図、表7、図版11）

調査区内各部で、計23か所のピットを認識した。分布状況は上段テラスで15、段差2段目で3、下段テラスで4、段差3段目で1となる。

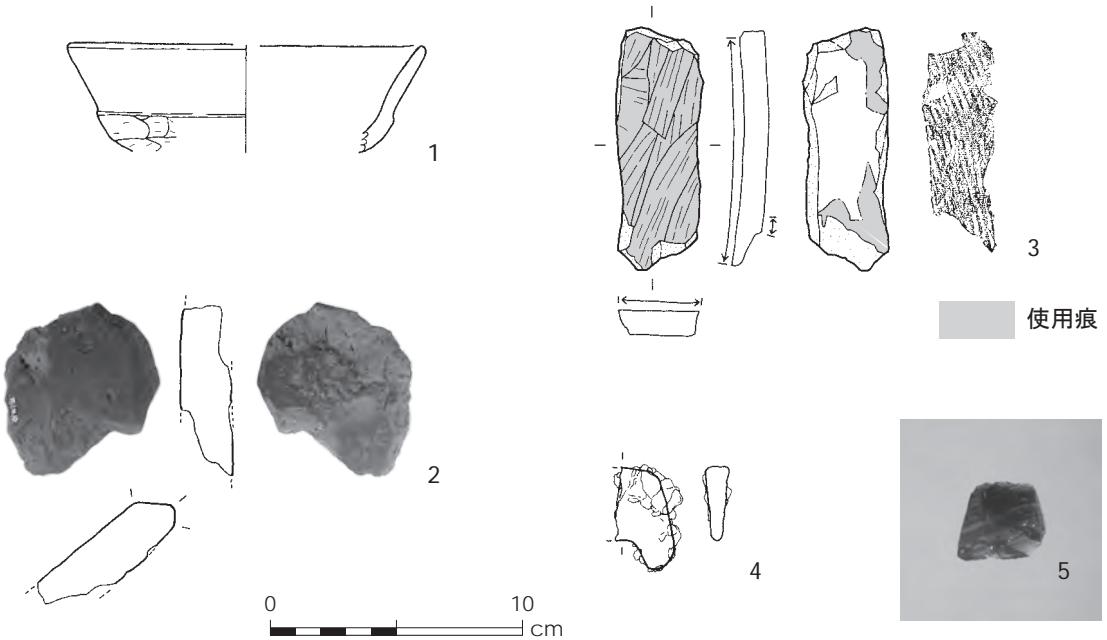
平面形が方形に近く、深い掘り込みを有するものとしてピット4・8・13・16・17・18が挙げられる。特に、ピット16～18の3穴は段差斜面に並んで造られていることから柵列等の柱穴であったことも想定される。

ピット覆土からの出土遺物として、須恵器甕片の転用砥石1点42.0g、鉄製品1点57.9gがあり、両者を図示した。

3は須恵器甕片の転用砥石である。内外面に磨り痕がみられ、特に内面は強く磨り痕が残る。法量は長さ9.2cm、幅3.1cm、厚さ1.0cm、重量42.0gである。記録に不備があり確定できないがピット17からの出土と思われる。4は鉄製品である。小片のため判然としないが、先端が湾曲し、断面が刃部のようにV字を呈するため、曲刃鎌の可能性が考えられる。全体の重量は57.9gであるが、脆弱で崩れてしまふため17.3gの小片のみを図示した。法量は残存長2.3cm、幅2.9cm、厚さ0.9/0.4cmである。ピット16から出土している。

表7 第10次調査ピット一覧表（計測値はcm、標高はm、カッコ内は推定形と現存値を示す）

番号	平面形	長軸	短軸	深さ	底面標高	位置	備考
1	[橢円形]	35	[10]	29	9.02	上テラス	
2	[橢円形]	23	[11]	26	9.02	上テラス	
3	[方形]	24	[20]	25	9.01	上テラス	
4	方形	25	22	59	8.76	上テラス	
5	[方形]	[28]	[28]	21	9.19	上テラス	
6	方形	24	23	24	9.17	上テラス	
7	不整橢円形	53	43	14	9.30	上テラス	
8	不整形	34	32	48	8.99	上テラス	南側深さ9cmで平場
9	不整方形	35	29	29	9.07	上テラス	北東側に崩れ
10	不整方形	22	19	15	9.24	上テラス	
11	不整長方形	40	28	26	9.14	上テラス	東側深さ14cmで平場
12	橢円形	23	13	10	9.29	上テラス	
13	方形	[28]	[25]	43	8.97	上テラス	
14	[不整形]	[43]	38	9	9.32	上テラス	炭化物混入
15	[橢円形]	[35]	[20]	38	8.98	上テラス	
16	方形	30	26	42	8.88	段差2	鉄製品
17	不整方形	40	35	55	8.81	段差2	
18	方形	27	25	47	8.80	段差2	
19	不整形	43	34	13	8.87	下テラス	
20	方形	28	28	26	8.74	下テラス	
21	方形	20	19	13	8.81	下テラス	
22	不整方形	40	30	25	8.73	下テラス	北側深さ5cmで平場
23	不整形	[70]	[30]	70	8.30	段差3	



第21図 第10次調査出土遺物（1/3：1・2は段切状遺構、3・4はピット、5は遺構外）

遺構外出土遺物（第21図、図版11）

段切状遺構上部土層からの出土遺物として、土師器壺5点16.5g、土師器甕4点27.1g、黒曜石1点1.7g、礫6点529.3gがある。このうち黒曜石の写真を示した。

5は黒曜石の小片。幅1.7cm、高さ1.4cm、厚さ0.6cmで重量は1.7gである。製品として加工した痕は見られないため、剥片と捉えた。

第3節 小 結

今回の調査地点は市道7268号線の北側に位置する民家敷地の一画であった。この市道はみづき地区の区画整理事業で整備されたものであるが、明治15年測量の迅速測図にも描かれた下寺尾村主要道路のひとつである。沖積低地の縁を通り、北側段丘崖斜面に屋敷林に囲まれた民家が連なる様子が戦後まもなく米軍によって撮影された空中写真からも読み取れる（写真図版扉）。

これらの民家敷地は段丘崖斜面を切り崩してやや高い平場を造っていることは周辺観察からも明らかであり、問題は、その造成がいつの時代に行われた行為であり、それによって西方遺跡の主要構成時代である古代以前の遺構等にどのような影響を及ぼしているかであった。

実際、本地点の西南西60mで実施された市道拡幅に伴う確認調査（第4図20）では「史跡下寺尾西方遺跡」の本質的価値である逆台形断面の環濠が確認されており（大村ほか2011）、その延長部が残存する可能性も期待された。

調査の結果、建物解体等による攪拌土と標準土層第Ⅲ層に似た暗褐色土の下にローム層に達する造成痕を調査区全域で確認した。

段切状遺構は想定を含め、3か所の段差とテラス2面からなり、標準土層第X層のL1H以下が露出するものであった。ほぼ全体に土坑・ピットが散在し、中には平面方形で0.5m程度の深さを持つピットもあり、柵列等の構造物が付帯した可能性を推測させる。出土遺物や覆土の様相から古代遺構と捉えたが、構築時期・存続期間については判然としない。

原地形を保つと思われる北側台地平坦面の標高は約14mであり、黒ボク土全体の厚さを1.5mと仮定したローム層上面高度は12.5m。段切状遺構段差最上部は10.1mであり、2m以上3m近くの標高差をどのようにつないでいたかは重要な部分であるが、その後の削平で失われたと考えられる。段丘崖の造成については本地点の西約200mで実施された西方B遺跡第1次調査（第4図16）で数か所確認されており、「史跡下寺尾官衙遺跡群」を構成する台地上の高座郡家と砂丘上の下寺尾廃寺を結ぶ施設とも想定されている（大村ほか2004）。本地点の地形改変も同様の目的に沿った行為とも考えられるが、原地形の保存状況を見渡すとその把握は厳しいものと言わざるを得ない。

また、調査前に期待した弥生時代逆台形環濠については、前述地点での確認面と底面の標高がそれぞれ10.9m前後、10.6mであり、仮に延長部が本地点を通っていたとしても段切状遺構の造成で削平されたと推測される。



写真2 調査風景(人力掘削)



写真3 調査区埋め戻し状況
(転圧をかけている)

第 V 章 西方遺跡第11次確認調査

第1節 調査にいたる経緯と経過

1-1. 調査にいたる経緯(表8)

茅ヶ崎市下寺尾字西方 515 における防災無線更新工事に伴う埋蔵文化財の取り扱いについて、茅ヶ崎市教育委員会は市防災対策課より照会を受けた。これに対し、当該地が神奈川県・茅ヶ崎市埋蔵文化財包蔵地台帳 No.1 の西方遺跡の包蔵地内に位置しているとともに、「史跡下寺尾官衙遺跡群」および「史跡下寺尾西方遺跡」の範囲内であることから、工事による両史跡への影響を確認する必要がある旨を回答した。

これを受けて、市防災対策課から令和2(2020)年10月20日付けで「埋蔵文化財確認調査指導依頼書」が提出され、同年11月19日に確認調査を実施した。

1-2. 調査地点の現況と調査区の設定(第5・22図、図版2)

工事地点は北陵高校地内の南東隅であり、市道7281号線(大岡越前通り)と市道0111号線(香川駅前通り)が交差する丁字路交差点の西北西15mの距離である。北側の北陵高校グラウンドは標高約13.7mで、整備時に上部層を削平していることが確認され(村上ほか2003)、1m程度の段差が残されている。元は校地内の通路で、通学に利用されていた部分である。簡易的にアスファルトで舗装され、標高は約14.7～14.9mを測る。

既設防災無線の支柱を中心に、工事の影響を受ける可能性がある1.8m四方を調査区として設定した。調査面積は約3.3m²である。

表8 発掘調査に係る調整および届出等の文書4(第11次確認調査)

文書種別・内容	文書番号	日付	発信者	受信者	備考
1 確認調査					
確認調査の依頼		令和2年10月20日	市防災対策課	市教委	
2 埋蔵文化財保護法第93条に基づく土木工事の通知					
土木工事の届出	2茅教社第1089号	令和2年10月8日	茅ヶ崎市長	県教委	市教委経由
3 出土品の手続き					
埋蔵物の発見届	2茅教社第1057号	令和2年12月25日	市教委教育長	茅ヶ崎警察署長	
埋蔵文化財保管証の提出	2茅教社第1058号	令和2年12月15日	市教委教育長	県教委教育長	

*名称・職名の略記

県教委：神奈川県教育委員会 市教委：茅ヶ崎市教育委員会

1-3. 調査体制

調査主体 茅ヶ崎市教育委員会

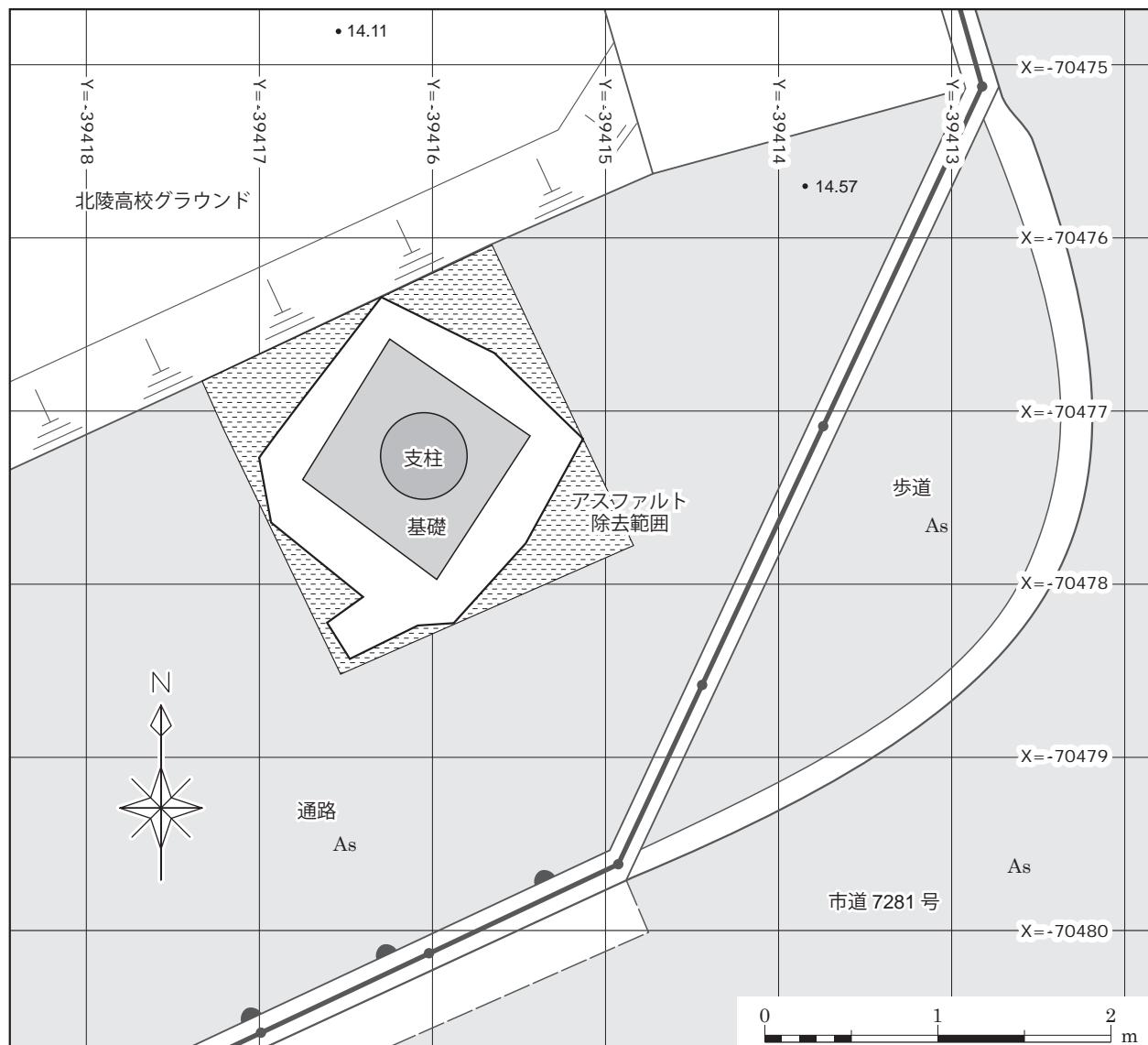
調査担当 三戸智也、加藤大二郎(社会教育課)

調査支援 株式会社カナコ一

1-4. 調査の経過

確認調査は令和2(2020)年11月19日に実施した。表面アスファルトの除去は工事施工業者にお願いし、その後、必要部分を人力で掘削した。約0.4～0.6m下げた所で既設支柱を中心に1m四方のコンクリート基礎が露出し、それ以外の周囲も碎石と客土を硬く突き固めている状況が見て取れた。

このため、それ以下の掘削は確認した基礎から周囲0.3m、下0.15mまで実施し、調査区全面の掘削は断念した。



第22図 第11次調査区全体図(1/40)

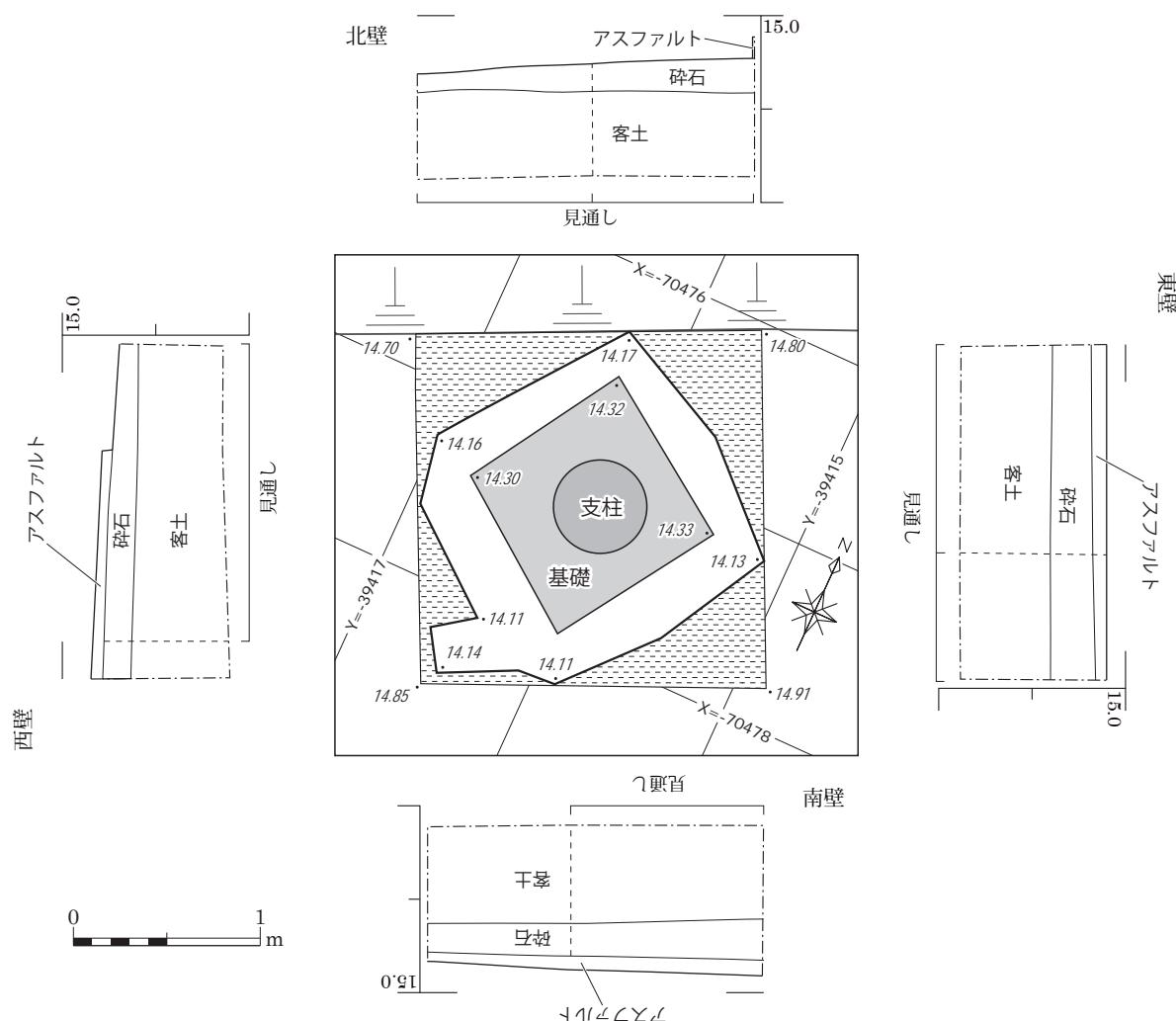
平面測量は国家座標世界測地系第IX系を基準とした周辺既知点から座標移動し、トータルステーションを用いて方眼紙にプロットして平面図を作成した。堆積土の状況から断面図はオートレベルと測量用スタッフによる簡易測量で作成した。写真撮影は35mmカラーフィルム、一眼レフデジカメで行った。

第2節 調査地点の状況

2-1. 堀削状況と堆積土層

前節で述べたとおり、調査区表層は簡易アスファルトで舗装され、その下には碎石が敷かれていた。深さ約0.4～0.6mで方形コンクリートの支柱基礎が確認され、その周囲は碎石・ロームブロック・黒色土を混入する暗褐色が突き固められていた。堀削範囲を限定し深さ約0.8mまで下げたが、土層に変化はなく、安全面も考慮して堀削終了とした。

客土とした暗褐色土は層相から既存支柱設置時の埋め戻しに伴う搅拌土と考えられる。



第23図 第11次調査断面図(1/40)

2-2. 発見された遺構と遺物（第23・24図、図版12）

今回の調査で確認された遺構はない。

出土遺物は客土中から発見された弥生土器壺1点で、これを図示した。胴部の小片で、重量は14.2gである。外面ヘラミガキを施す。色調は外面7.5YR4/3褐・内面7.5YR5/4にぶい褐、胎土はやや粗、焼成は良好である。概報等では縄文土器としていたが、詳細観察の結果、弥生時代中期宮ノ台式の破片と分類した。



第24図 第11次調査出土遺物
(1/3: 遺構外)

第3節 小 結

今回の調査地点は北陵高校グラウンドの南東隅に位置し、道路面とほぼ同じ標高であることから原地形の残存が期待された。防災無線更新という特殊な工事とともにもので、限定的なものとなった。

調査の結果、1.8m四方の調査区全体が既設支柱設置時に掘削された範囲にあたり、建柱後に埋め戻された客土と碎石で固められ、簡易舗装が施された状況が確認された。掘削深度は最大約0.8mで、底面でも台地本来の黒ボク土を認識するにはいたらず、遺構も確認されていない。

しかしながら、客土中ではあるが弥生土器片が出土したこと、東方10mで実施された西方A遺跡第6次調査(第4図19)での古代遺構確認面が約14.0mであることから、本地点においても埋蔵文化財が残存する可能性は十分考えられる。

本地点は「史跡下寺尾官衙遺跡群」および「史跡下寺尾西方遺跡」の指定地内にあたり、両史跡の本質的価値を構成する遺構とも近い位置にある。校地外周のフェンスや通路際の植栽管理など今後メンテナンスでの掘削も想定されることから、各種対応には慎重な姿勢が求められる。



写真4 調査風景〔南西から〕 アスファルト除去後

第VI章 西方遺跡第13次確認調査

第1節 調査にいたる経緯と経過

1-1. 調査にいたる経緯(表9)

茅ヶ崎市下寺尾 515 番地からみずき二丁目 10 番地先までの道路舗装改修工事に伴い、茅ヶ崎市教育委員会社会教育課は茅ヶ崎市道路管理課より埋蔵文化財の取扱いについて相談を受けた。これに対し、事業範囲の市道 7281・0111 号線(大岡越前通り)は神奈川県・茅ヶ崎市埋蔵文化財包蔵地台帳の No.1 西方遺跡および「国指定史跡下寺尾官衙遺跡群」、「国指定史跡下寺尾西方遺跡」の指定範囲に該当する部分があることから、調整が必要である旨を回答した。

史跡地内における道路舗装改修工事については、既存の道路構造体範囲内で施工され、史跡に影響を与えないことが確認できれば、工事を許可することが可能となっている。当該道路は、戦後しばらくは畠の中を通る農道であったが、昭和 39(1964)年の北陵高校開校と同時期に香川駅前通りとともに整備が始まり、昭和 58(1983)年には現在の幅員とほぼ同じ状態に拡幅されていることが空中写真から読み取れる。

昭和 61(1986)年、市道西部の北陵高校テニスコート脇から寺尾橋手前までの区間は、拡幅工事に先立ち西方 A 遺跡第 1 次調査(第 4 図 3)が実施され、縄文時代から平安時代までの多くの知見を得た。しかし、東部はそのまま工事が進められてしまい、状況を確認した社会教育課では事業課と協議を進め、遺跡に影響を与えないよう極めて浅い構造に設計変更させることで対応した。

今回の舗装打ち替え工事では路盤材の一部を改修するものの、構造体の深さは変更しない計画であったが、遺跡への影響の有無を確認し、史跡の現状変更の可否を判断するために試掘調査を実施することで事業課と調整した。

表9 発掘調査に係る調整および届出等の文書 5(第13次確認調査)

文書種別・内容	文書番号	日付	発信者	受信者	備考
1 確認調査					
確認調査の依頼		—	茅ヶ崎市		
2 埋蔵文化財保護法第 93 条に基づく土木工事の通知					
土木工事の届出		令和 3 年 10 月 27 日	茅ヶ崎市	県教委	市教委経由
3 出土品の手続き					
埋蔵物の発見届	3 茅教社第 878 号	令和 3 年 11 月 9 日	市教委教育長	茅ヶ崎警察署長	
埋蔵文化財保管証の提出	3 茅教社第 879 号	令和 3 年 11 月 9 日	市教委教育長	県教委教育長	
文化財認定の通知	文遺第 52111 号	令和 3 年 11 月 25 日	県教委教育長	事業主	市教委経由

*名称・職名の略記

県教委：神奈川県教育委員会 市教委：茅ヶ崎市教育委員会

1-2. 調査地点の現況と調査区の設定(第5・6・8図、図版2)

大岡越前通りは藤沢市境に近い堤東原交差点から寒川町境の寺尾橋までの3.8kmの市道で、茅ヶ崎市北部を東西に横断する主要道である。改修工事は北陵高校旧校舎正門付近からみずき交差点までの約589mを対象とし、1980年代整備における構造仕様の違いで3工区に区分されている。

西端から北陵高校南東角までのI工区(L=165m)は路面標高14.5～15.0mとなっている。両史跡中心部にあたることから2m×2mのテストピット2か所(TP1・2)を設定した。

II工区(L=237.9m)はI工区東端から西方バス停付近まで、東部の標高は11.0mまで下がる。台地縁に近い位置に2m×2mのテストピット1か所(TP3)を設定した。

III工区(L=185.9m)はII工区東端からみずき交差点まで、台地斜面から谷底平野にあたり、東端の標高は9.2mを測る。令和2(2020)年に拡大された西方遺跡の東部にあたり、堆積土の状況を確認するためにIII工区西端の台地斜面に2m×2mのテストピット1か所(TP4)を設定した。

1-3. 調査体制

調査主体 茅ヶ崎市教育委員会

調査担当 加藤大二郎(社会教育課)

調査補助 高橋桃子、大久保日向子(社会教育課)

調査支援 株式会社カナコー

調査協力 共立土木株式会社

1-4. 調査の経過

調査は道路構造体の深度と遺跡の残存状況を把握することを目的とし、令和3(2021)年11月1・2日の二日間で4か所の調査区を確認した。調査中は片側交互通行とし、時間短縮のため舗装材・路盤材の掘削は重機を使用し、必要に応じて人力で精査した。各種記録を作成したのち埋め戻して復旧した。

平面測量は世界測地系第IX系国家座標に則り、既知点から座標移動し、トータルステーションで方眼紙にプロットした。水準測量はオートレベルとスタッフを用いた簡易測量で実施した。写真撮影は35mmカラーフィルムと一眼レフデジカメで行った。

第2節 調査地点の状況

2-1. TP1(第25図、図版13)

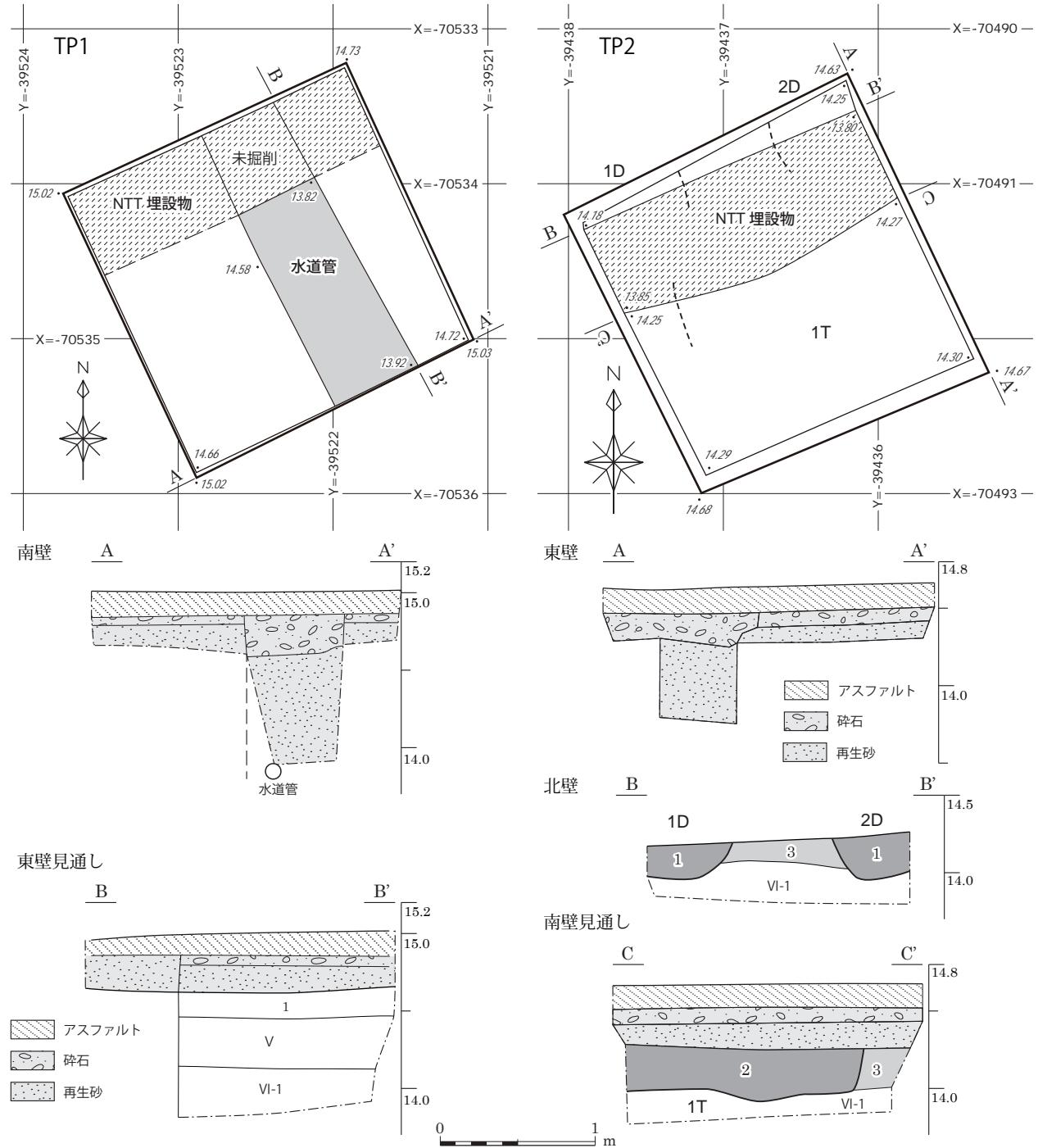
北陵高校旧正門の東5m程の所に2m×2mのテストピットを設定した。高座郡家正殿想定域の南7mに位置し、道路面の現標高は15.0mである。設計深度は450mmとなっているが、約0.15mのアスファルトと路盤材約0.25mを掘削し、黒ボク土の残存を認識した。

調査区北側にNTT埋設物に伴う搅乱と中央部分に水道管による搅乱が確認され、後者を0.7～0.8m掘り下げ、堆積土の観察を行った。残存する黒ボク土下部で標準土層第V層と第VI-1層が認められた。

第1層は橙色スコリア少量を含み、粘性のある暗褐色土で、径50~150mmの礫が混じり、転圧のため硬くしまっている。厚さ0.18mで下面はほぼ水平に堆積し、攪乱部以外は調査区全面に広がる。遺構覆土の可能性が高いと判断したが、規模・性格は不明である。本層中から土師器壊1点1.2g・甕1点1.3g、礫7点1,225.0gが出土した。礫は川原石で、土器も小片のため図示できなかった。

2-2. TP2(第25図、図版13)

大岡越前通りと香川駅前通りが交差する丁字路から西に35m程の所に2m×2mのテストピットを設定した。道路面の高度は14.7mである。TP1と同様に約0.15mのアスファルトと路盤材約0.25mを掘削し、



第25図 第13次調査TP-1・2平面面図(1/40)

黒ボク土の残存を認識した。調査区北側に TP1 から続く NTT 埋設物に伴う搅乱があり、約 0.5m 堀り下げ、堆積状況を確認した。

黒ボク土上面は転圧と路盤材の食い込みが激しく平面的な遺構確認は不可能であったが、搅乱部断面の観察で調査区北側に土坑 2 基、南側には竪穴址 1 基、その周囲に覆土の分布を識別した。

第 1 号土坑は調査区北西部に位置し、確認長 0.55m、深さ 0.22m を測る。第 2 号土坑は調査区北東部に位置し、確認長 0.5cm、深さ 0.26m を測る。ともに第 3 層を掘り込み、調査区外に広がる。搅乱の南側には続かず、底面が弧状であることから土坑と推測した。第 1 層とした覆土はほぼ同一の暗褐色土で、橙色スコリアを霜降り状に含む。粘性やや強く、しまりあり。出土遺物はなかった。

搅乱壁南側では第 3 層を掘り込む覆土を識別し、形状から竪穴址に分類した。東西方向に確認長 1.52m、

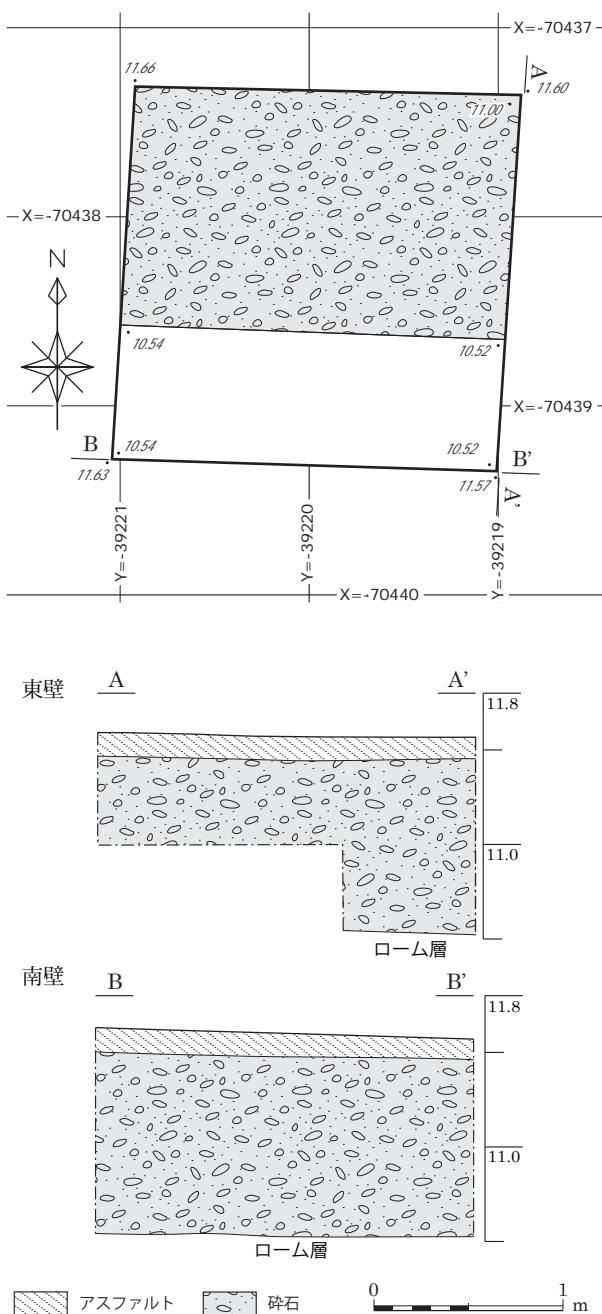
深さ約 0.3m を測る。覆土は第 2 層と表示した 1 層で、土坑覆土よりやや暗く、橙色スコリアもやや少ない暗褐色土。しまり弱く、粘性弱い。底面はやや波打ち、床等は識別されない。また、搅乱壁北面には本層の広がりは認められず、遺構北辺は搅乱内で止まるものと推測される。覆土から弥生土器 1 点 1.7g、礫 3 点 276.3g が出土したが、小片のため図示できなかった。

第 3 層は橙色スコリアを多く含み、しまりやや強く、粘性弱い暗褐色土で、搅乱壁南北両面で観察された。調査担当者の所見では、第 VI-1 層の上層になるが、第 V 層とは層相が異なり、周辺調査地点の官衙期遺構覆土に近いと記録している。厚さは最大 0.25m が残存し、下面是やや湾曲している。平面的な広がりは不明である。本層からの出土遺物はない。

2-3. TP3(第 26 図、図版 14)

大岡越前通りと市道 7298 号線が交差する丁字路付近に 2m × 2m のテストピットを設定した。II 工区の設計深度は 600mm で、舗装材 150mm、路盤材 450mm となっている。台地縁から斜面に移行する地点で、道路面の高度は 11.6m である。

表層アスファルトと路盤材の碎石を深さ 0.6m まで掘削したが、本来の堆積土は認められず、調査区南壁側に幅 0.7m のサブトレーンチを設定して



第 26 図 第 13 次調査 TP-3 平断面図 (1/40)

追加掘削した。約 0.45m 下げたところで碎石が途切れ、関東ローム層が露出した。ローム面の標高は約 10.5m で、不明確ながら標準土層第Ⅷ層のソフトローム (L1S) に相当すると推測している。

本調査区では遺構の掘り込みは確認されず、出土遺物もなかった。

2-3. TP4(第 27 図、図版 14)

大岡越前通りと市道 7631 号線が交差する Y 字路から東に 30m の西方バス停付近に 2m × 2m のテストピットを設定した。Ⅲ工区西端で、台地斜面と谷底平野の境界部に位置し、道路面の高度は 10.3m である。

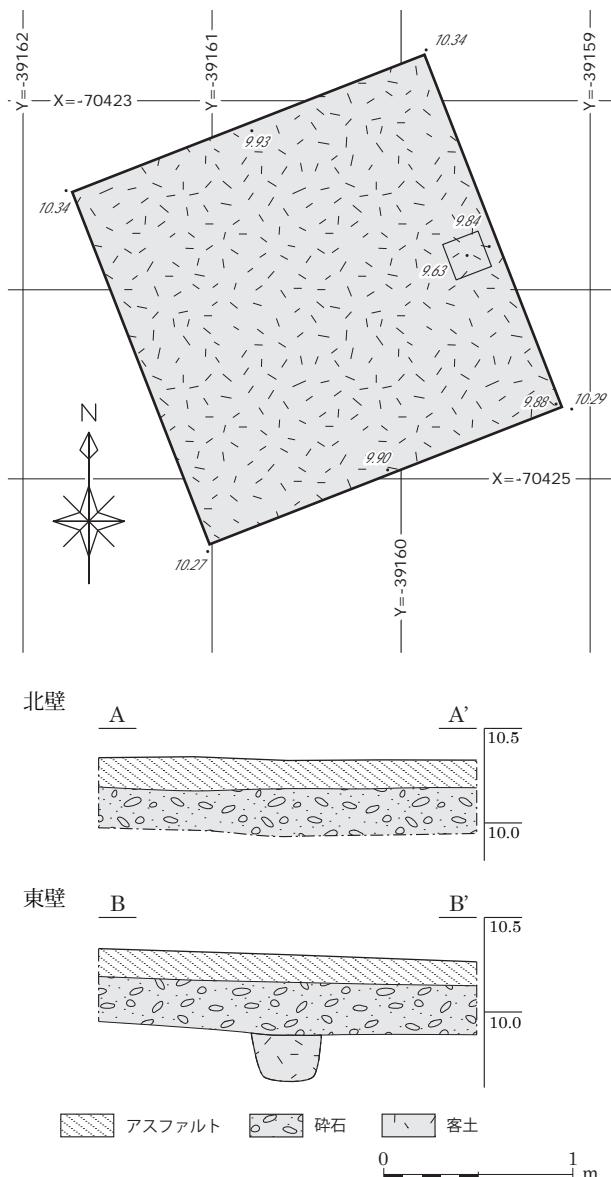
設計深度は舗装材 100mm、路盤材 300mm の計 400mm となっている。表層アスファルトは厚さ 0.15m で、その下の碎石も約 0.25m 除去したが本来の堆積土は認められなかった。調査区底面はロームブロック、碎石を主体とする埋め戻し土で非常に硬く転圧されていた。

工事施工業者の情報で調査区南側にはガス管が埋設されていることが指摘され、当日復旧の時間的制約もあり、調査区全体の追加掘削は断念した。このため、調査区東部に深掘り部を設け、約 0.2m 四方、深さ 0.25m まで掘り下げを行った。結果的に転圧層下面までは達せず、本来の土層を確認することはできなかった。したがって、本調査区で遺構・遺物は確認されていない。

第 3 節 小 結

今回の調査は大型車の通行も増してきている市道改修工事にともなうもので、1980 年代後半に設計変更して整備された地下構造が埋蔵文化財に及ぼす影響と堆積土の残存状況を確認することを目的とした。特に、西側の 2 か所 (TP1・2) については、「国史跡下寺尾官衙遺跡群」と「国史跡下寺尾西方遺跡」の指定地内であり、現状変更の可能性がある工事は許可できないことから細心の注意を払う必要があった。

調査の結果、西側の 2 か所は設計深度内で施工され、台地本来の土層が残存することが確認された。しかしながら、東側 2 か所 (TP3・4) では設計深度を超えた碎石層で埋め戻され、TP3 では深さ 1.05m でソフトローム (L1S) と思われる底面に達し、TP4 では部分的に 0.66m まで下げたものの碎石層を除去することはできなかった。さらに、ライフラインである水道、ガス、NTT の埋設にともなう深い掘削が各



第 27 図 第 13 次調査 TP-4 平断面図 (1/40)

所で見られ、遺構面に影響していることも確認された。

逆に、TP1・2 ではこれらの深い搅乱を利用して堆積土の断面を観察し、遺構・遺物を発見した。

TP1 の残存する黒ボク土上面は川原石を含む暗褐色土で、少量ながら土師器片が出土している。形状・規模・性格は不明ながら遺構覆土と捉え、層相などから古代の堆積物と推測している。

TP2 では、官衙期遺構覆土に近い第3層とした暗褐色土を掘り込んで土坑2基、竪穴址1基を搅乱壁断面で確認した。路盤材の食い込みと転圧で平面形状は識別できなかったが、狭い範囲内でも遺構が重複していることが判明したことは重要な要素といえる。弥生土器1点が出土しているが、覆土の特徴からいずれも古代の構築と推測される。

高座郡家正殿に比定される西方A遺跡第5次調査の掘立柱建物は、上部が削平されてはいるが標高14.0mで遺構確認されている。正殿の位置に近いTP1の黒ボク土上面は14.6m前後であり、関連遺構の残存は可能性が十分考えられる。現道部分での詳細調査は困難をともなうが、各種工事には注意を払い、適切な対応をする必要がある。

この判断を元に、TP1に近いI工区西部の工事に際して、令和4(2022)年12月20日から23日まで夜間工事立会いを実施し、計画通り工事が進められたことを確認した。

東側調査区では遺跡の展開をつかむことはできなかったが、本書第III章で報告した第9次確認調査第2号溝状遺構の東側延長部と古代における土地利用を考える上で、西方遺跡東端部では今後も確認が必要である。第4図に地点を示したが、令和5(2023)年度には西方遺跡第17～19次確認調査としてTP3近辺で小規模調査を実施している。



写真5 夜間工事立会い作業状況



写真6 夜間工事立会い路盤材掘削状況

第VII章 西方遺跡第14次確認調査

第1節 調査にいたる経緯と経過

1-1. 調査にいたる経緯(表10)

茅ヶ崎市下寺尾351、440番の民有地に対して、土地所有者から公有地化について相談を受けた茅ヶ崎市教育委員会は、その取り扱いについて検討を始めた。当該地は『史跡「下寺尾官衙遺跡群」保存活用計画』における今後現状保存を目指す地区に含まれ、さらに、「国指定史跡下寺尾西方遺跡」の本質的価値である環濠集落の内側に位置しており、関連する遺構が残存する可能性があることから、神奈川県教育委員会に追加指定の手続きの相談を行った。

その結果、両史跡の本質的価値が現代までの開発行為等により失われていないことを確認する必要があると指導され、土地所有者の協力を得て試掘調査を実施し、堆積土の残存状況を確認することになった。

1-2. 調査地点の現況と調査区の設定(第5図、図版2)

今回の調査地点は市道7281号線(大岡越前通り)と市道0111号線(香川駅前通り)が交差する丁字路の南西に広がる畠地の一画で、敷地は北から南に緩く傾斜し、標高は北側市道際で約14.6～14.8m、TP3を設定した南東部で約13.7mを測る。

下寺尾440番は市道7281号線に面した一枚の畠である。調査時、作物は植え付けられていなかったがその後の耕作に影響を及ぼすことが少ないように、敷地北側にTP1、南側境界付近にTP2を設定した。位置は任意で、両区とも1m×1mの正方形区画である。

下寺尾351番は市道0111号線の西側に位置し、史跡指定を受けた西方遺跡第5次確認調査地点(第4図29)に隣接する。現況は広葉樹も繁茂する荒れ地で、掘削可能な位置を選んで1m×1mのTP3を設定した。

表10 発掘調査に係る調整および届出等の文書6(第14次確認調査)

文書種別・内容	文書番号	日付	発信者	受信者	備考
1 埋蔵文化財所在有無の照会					
所在有無の照会			事業主	市教委	
2 出土品の手続き					
埋蔵物の発見届	3茅教社第930号	令和3年11月19日	市教委教育長	茅ヶ崎警察署長	
埋蔵文化財保管証の提出	3茅教社第931号	令和3年11月19日	市教委教育長	県教委教育長	
文化財認定の通知	文遺第52113号	令和3年12月10日	県教委教育長	事業主	市教委経由

*名称・職名の略記

県教委：神奈川県教育委員会 市教委：茅ヶ崎市教育委員会

1-3. 調査体制

調査主体 茅ヶ崎市教育委員会

調査担当 加藤大二郎(社会教育課)

調査補助 高橋桃子(社会教育課)

調査支援 株式会社カナコ一

1-4. 調査の経過

今回の調査目的は古代以前の遺構が残存する可能性をつかむことで、掘削深度は第Ⅰ層を除去した所までと計画した。調査区も $1m \times 1m$ のテストピット 3か所、計 $3m^2$ と狭く、掘削はすべて人力で行った。確認調査は令和3(2021)年11月16日に実施した。

掘削完了後、調査区底面の精査と壁面土層の観察を行い、平断面図の作成と写真撮影で記録を取った。

測量は、周辺調査で使用した既知点から座標移動し機械点を設定、トータルステーションで三次元座標値を求め、方眼紙にプロットした。写真撮影は一眼レフデジカメで行った。

第2節 調査地点の状況

2-1. TP1(第28図、図版15)

北側を通る市道際から2mほど入った敷地北部に $1m \times 1m$ のテストピットを設定した。地表面高度は14.5mで厚さ約0.2mの表土を掘削し、堆積土の状況を精査した。

第Ⅰ層は宝永テフラを含む暗褐色土で、上部はトラクターで耕耘され非常に軟らかい。宝永テフラの一次堆積層(第Ⅱ層)は残存せず、調査区底面で橙色スコリア少量を含むしまりの良い暗褐色土が確認された。その特徴から標準土層第Ⅲ層に相当すると考えられる。

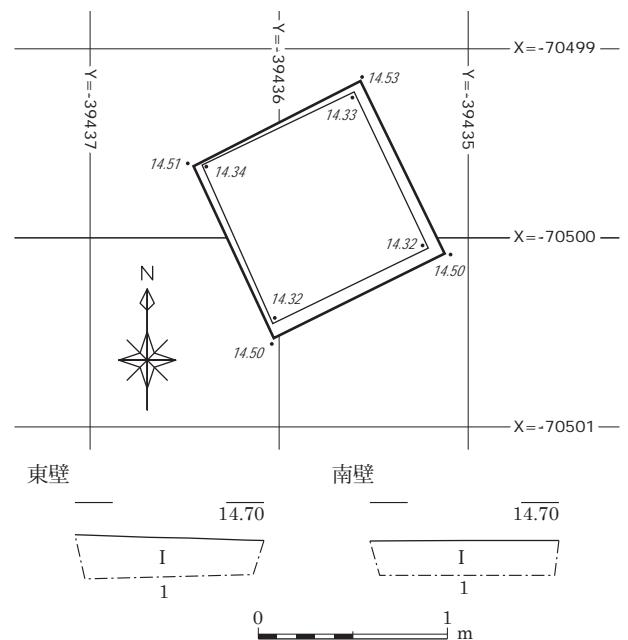
本調査区では遺構の掘り込みは確認されず、出土遺物もなかった。

2-2. TP2(第29図、図版15)

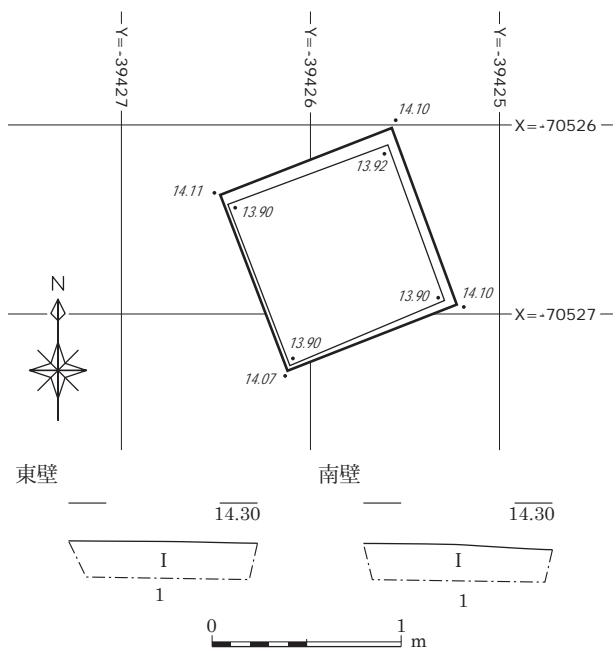
TP1の南南東約28m、南側の敷地境界付近に $1m \times 1m$ のテストピットを設定した。地表面高度は14.1mで厚さ約0.2mの表土を掘削し、堆積土の状況を精査した。

TP1同様、第Ⅰ層は宝永テフラを含む暗褐色土で、上部はトラクターで耕耘され非常に軟らかい。宝永テフラの一次堆積層(第Ⅱ層)は残存しない。

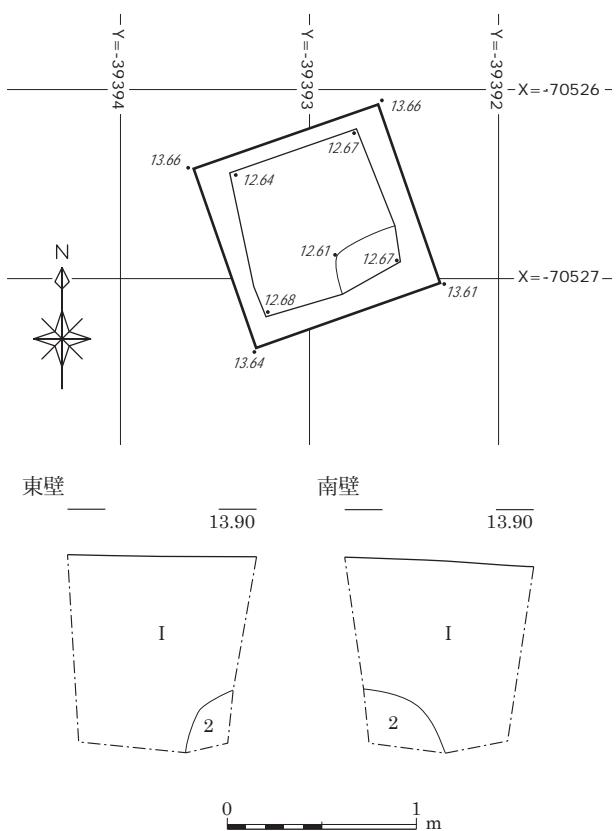
調査区底面の状況もTP1と変わらず、橙色スコ



第28図 第14次調査TP-1 平断面図(1/40)



第29図 第14次調査TP-2 平断面図(1/40)



第30図 第14次調査TP-3 平断面図(1/40)

リア少量を含むしまりの良い暗褐色土が確認されたが、色調はやや黒味が増す。標準土層第Ⅲ層に相当すると思われるが、若干下がった部分が露出したとも考えられる。

本調査区では遺構の掘り込みは確認されなかったが、表土中から弥生土器の小片1点2.5gが出土した。小片のため図示できなかった。

2-3. TP3(第30図、図版15)

現況は荒れ地で、掘削可能な位置を選んで1m×1mのTP3を設定した。西方遺跡第5次確認調査地点の西約7mに位置する。地表面高度は約13.7mで雑草に覆われている。人力で約1m掘り下げ底面と壁面を精査したところ、多くの部分では表土を除去しきれていたが、調査区東隅で台地本来の堆積土が確認されたため、掘削を完了した。

本調査区の表土も第I層であるが、深い位置まで根が伸びている。東隅で残存する第2層は多量の橙色スコリアと径の大きい黒色スコリアを含むしまりの良い黒褐色土で、標準土層第V層に相当すると考えられる。

第I層が深く、遺構の存在は確認できなかったが、表土中から土師器壊1点3.1gが出土した。小片のため図示できなかった。

第3節 小 結

調査の結果、各調査区において表土直下において本来の堆積土を確認することができた。

TP1とTP2は標高差が0.4mあり、約28m離れているが一枚の畑であり、堆積状況もほぼ同様であった。約0.2mの耕作土の下は標準土層第Ⅲ層と思われる暗褐色土が残存したことから、この地区での相模原台地本来の地形が改変されず残っている可能性が高いと推測される。

調査区底面が第Ⅲ層であったとすると古代遺構の確認面には達していないと想定される。狭い調査範囲であることも含め、遺構が確認されず、出土遺物もわずかであったことも妥当と考えられる。

TP3はTP2の東方約33mに位置し、地表面高度も約0.4m低い。地表下約0.7mで標準土層第Ⅴ層に相当すると考えられるスコリア質の黒褐色土が調査区の一部で残存したが、深度1mでも第Ⅰ層を除去することはできなかった。東側の第5次確認調査地点でも、地表面高度14.1～14.2mに対して約0.75mの表土があり、その下は第Ⅴ層が残存する状況が報告されている（三戸ほか2019）。次章で報告する第15次調査地点でも表土が厚く、第Ⅲ層が確認できない状況であり、TP3と似た様相と言える。部分的な確認状況のため断定はできないが、近世以降のある時期にこの地点で深く掘削する必要がある土地利用がなされたと推測される。

一方、下寺尾官衙遺跡群に関連した東側区画溝が第12次調査で確認され（第5図：茅ヶ崎市教育委員会2022）、本書第Ⅱ章で報告した第8次調査では弥生時代中期のV字溝が確認された。

このような周辺状況と本地点の土層残存状況を踏まえ、古代における「下寺尾官衙遺跡群」と弥生時代中期環濠集落の「下寺尾西方遺跡」に関連する遺構・遺物が残存している可能性は十分あると判断した。

以上のことから、当該地において「国指定史跡下寺尾官衙遺跡群」と「国指定史跡下寺尾西方遺跡」の本質的価値が残存している可能性が高いと考えられるため、史跡への追加指定に向けて地権者、県教育委員会、文化庁と協議を進める必要がある。



写真7 調査地点遠景〔南東から〕 画面右側の道路が大岡越前通り

第Ⅷ章 西方遺跡第15次確認調査

第1節 調査にいたる経緯と経過

1-1. 調査にいたる経緯(表11)

土地所有者から茅ヶ崎市下寺尾342番1における公有地化について相談を受けた茅ヶ崎市教育委員会は、当該地が『史跡「下寺尾官衙遺跡群」保存活用計画』における今後現状保存を目指す地区に位置していること、「史跡下寺尾西方遺跡」の本質的価値である環濠集落の内側に位置していることを確認した。このため、本地点においても遺跡が存在する可能性が想定され、神奈川県教育委員会に追加指定の手続きの相談を行った。

その結果、遺跡内容が開発行為等により失われていないことを確認する必要性を指摘され、堆積土の残存状況確認調査を実施することとなり、土地所有者の協力を得て、表土および近現代攪乱層を除去し、それ以下の堆積土を確認するための調査を実施することとした。

1-2. 調査地点の現況と調査区の設定(第5図、図版2)

現況は宅地であり、調査地点の標高は約13.7mを測る。敷地東側は市道0111号線(香川駅前通り)の坂道で、比高約2.5mの斜面をコンクリート擁壁と土手で支えている。

対象地には木造2階建ての民家が残されており、南側の空いた部分に1m×0.5mの調査区を設定した。したがって、調査面積は0.5m²である。

1-3. 調査体制

調査主体 茅ヶ崎市教育委員会

調査担当 加藤大二郎(社会教育課)

調査補助 高橋桃子(社会教育課)

調査支援 株式会社カナコー

表11 発掘調査に係る調整および届出等の文書7(第15次確認調査)

文書種別・内容	文書番号	日付	発信者	受信者	備考
1 埋蔵文化財所在有無の照会					
所在有無の照会			事業主	市教委	

*名称・職名の略記

市教委：茅ヶ崎市教育委員会

1-4. 調査の経過

確認調査は令和5(2023)年5月16日に実施した。現地へのアクセスは市道から上がる階段のみで、調査区も狭小であることから掘削はすべて人力で行った。

地表から0.05mほどで調査区南西隅にコンクリートが埋められていた。北西隅は地表下約0.1mまで下げたがコンクリートが崩落する可能性があったため、調査区西側の約0.2mは掘削を諦めた。

深度約0.9mで表土層を抜け、相模野台地の標準土層が認められたことから掘削を終了した。

平面測量は、周辺調査で使用した既知点から調査区付近に機械点を移動し、トータルステーションで座標値を求めた。同様に、水準測量も既知点からオートレベルで移動し、断面図を作成した。

写真撮影は35mmカラーフィルムと一眼レフデジカメで行った。

第2節 調査区の状況

2-1. 掘削状況と堆積土層 (第31図、図版16)

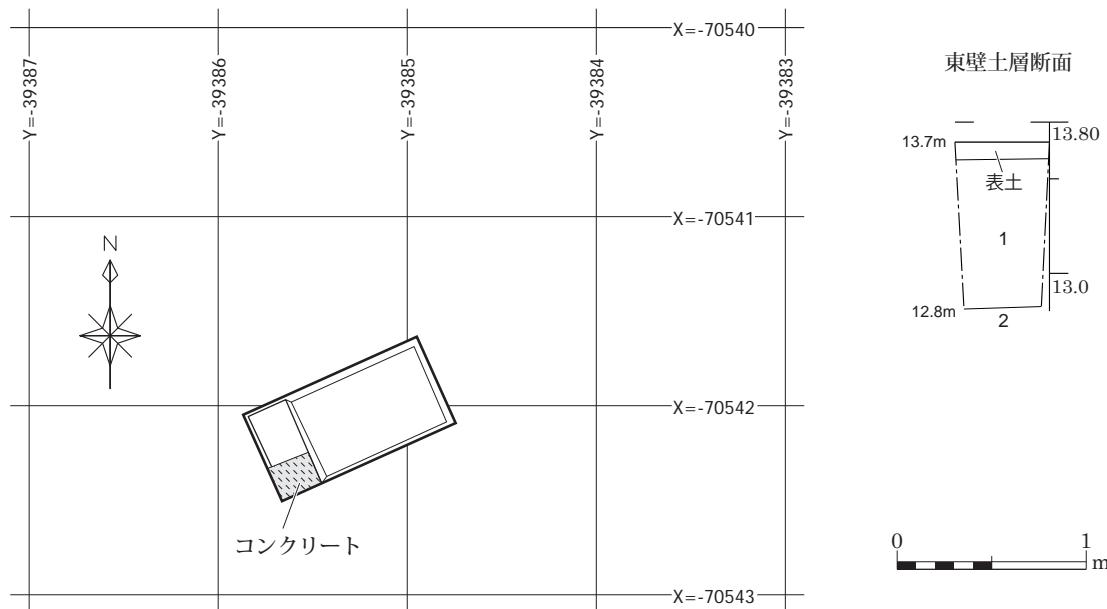
当初の調査区は1m×0.5mで設定したが、前節で述べたとおり一部の掘削を諦めたため、目的の深度まで掘削できた面積は0.4m²である。

深度0.9mまで現代の耕作土相当層で、調査区底面で相模野台地標準土層の残存を確認した。この地点で認識した堆積土の様相は次の通りである。

表土 暗褐色土：しまりあり。粘性弱い。20mm大の礫多く含む。民家の庭として利用されてきた土。

第1層 暗褐色土：宝永テフラを含む。しまり弱い。粘性弱い。標準土層第I層の耕作土と同質であるが、通常の耕作深度の3倍に達することから何らかの行為の結果を示すものの可能性がある。

夾雜物はほぼなく、民家建築時に攪拌されたとは考えにくい。



第31図 第15次調査区平断面図(1/40)

第2層 黒褐色土：しまり強い。粘性ややあり。橙色スコリア含む。標準土層第IV層に相当すると考えられるが、黒色スコリアが観察されていないので第III層に対応する可能性も考えられる。

2-2. 発見された遺構と遺物

本調査において発見された遺構と出土遺物はない。

第3節 小 結

今回の調査は個人住宅の建つ民有地の公有地化を巡って実施されたもので、遺跡の残存状況を把握することを目的とした。宅地庭先の限られた範囲に調査区を設け、人力掘削で約0.9mの耕作土を除去し、堆積土層の観察を行った。

調査の結果、標準土層第I層に相当する宝永テフラを含む耕作土は標準とした層厚よりも厚かったものの、盛り土等の改変は認められなかった。

その下部、調査区底面では第2層とした黒褐色土が広がり、相模野台地本来の堆積土が残存することを確認した。一部含有するスコリアの内容が不明確であるが、標準土層の第III層あるいは第IV層のどちらかと対応する。調査担当者の所見では、周辺調査地点での確認状況から第2層上面が古代遺構の確認面になるとしており、第IV層と捉えるのが妥当かと思われる。

今回の調査では遺構・遺物は確認できなかったが、近接する第5次および第12次確認調査地点の状況等を鑑み、「国指定史跡下寺尾官衙遺跡群」を構成する古代遺構の展開が十分想定された。

さらに、本調査地点の北東28mに位置する第8次確認調査地点では第II章で報告したとおり弥生時代中期の溝状遺構が確認された。このことから、「国指定史跡下寺尾西方遺跡」の集落範囲が南西方向にも拡大することが明確となり、本地点でも当該期の遺構・遺物が残存すると推測される。

以上のことから、本地点において「国指定史跡下寺尾官衙遺跡群」と「国指定史跡下寺尾西方遺跡」の本質的価値が残存している可能性が高いと考えられ、史跡の追加指定および公有地化に向けて地権者、県教育委員会、文化庁と協議を進めることになった。



写真8 調査地点近景〔北から〕

第IX章 調査の成果と課題

第1節 縄文時代

西方遺跡におけるこれまで確認されている縄文時代の遺構は、竪穴住居が4軒、落し穴土坑1基、集石、焼土址、土器集中、性格不明の土坑・ピットなどである。第4図No.15地点の住居1軒を除き、台地先端部に分布が集中し、西方貝塚として知られる住居もこの位置にあたる。また、出土土器は早期から後期まで多岐にわたるが、前期中葉の黒浜式が主体を占め、遺構も多くがこの時期と捉えられている。

本書掲載地点では第9次調査で不明遺構1基、ピット9か所が確認された。ソフトローム層が露出する深さまで削平され、残存状況が悪いため不明確な部分も多く、出土遺物も少ない。図示した遺物は前期諸磯C式と後期堀ノ内1式の小片各1点で、本遺跡西部で発見されている土器の時期とも対応する。

台地縁辺部において遺構が確認される状況は、台地先端部に加え西方B遺跡第1次調査(第4図16)地点でもみられる傾向である。今回は、これまで調査例のない西方遺跡東部での調査であったが、同様な様相が確認され、新たな資料が蓄積された。

第2節 弥生時代(第32図)

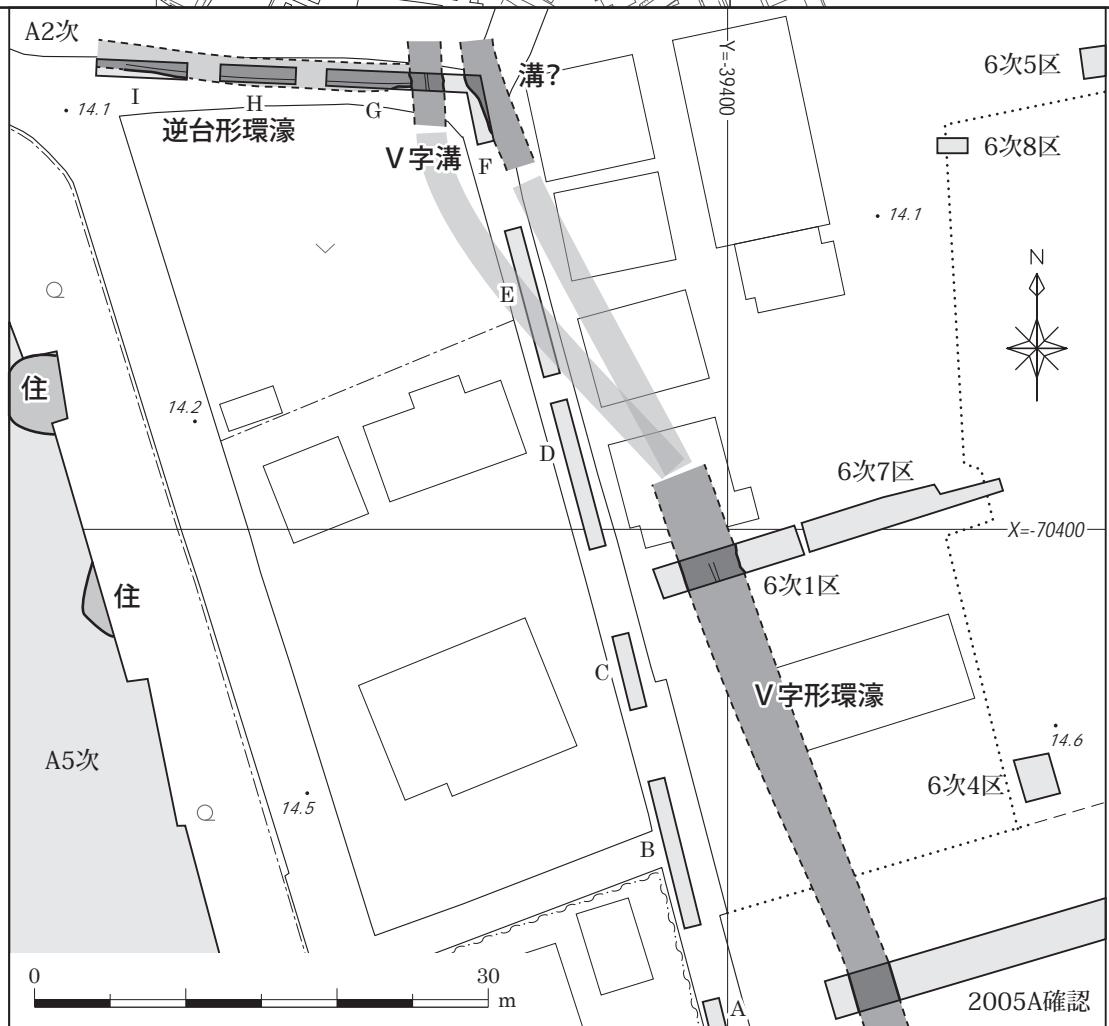
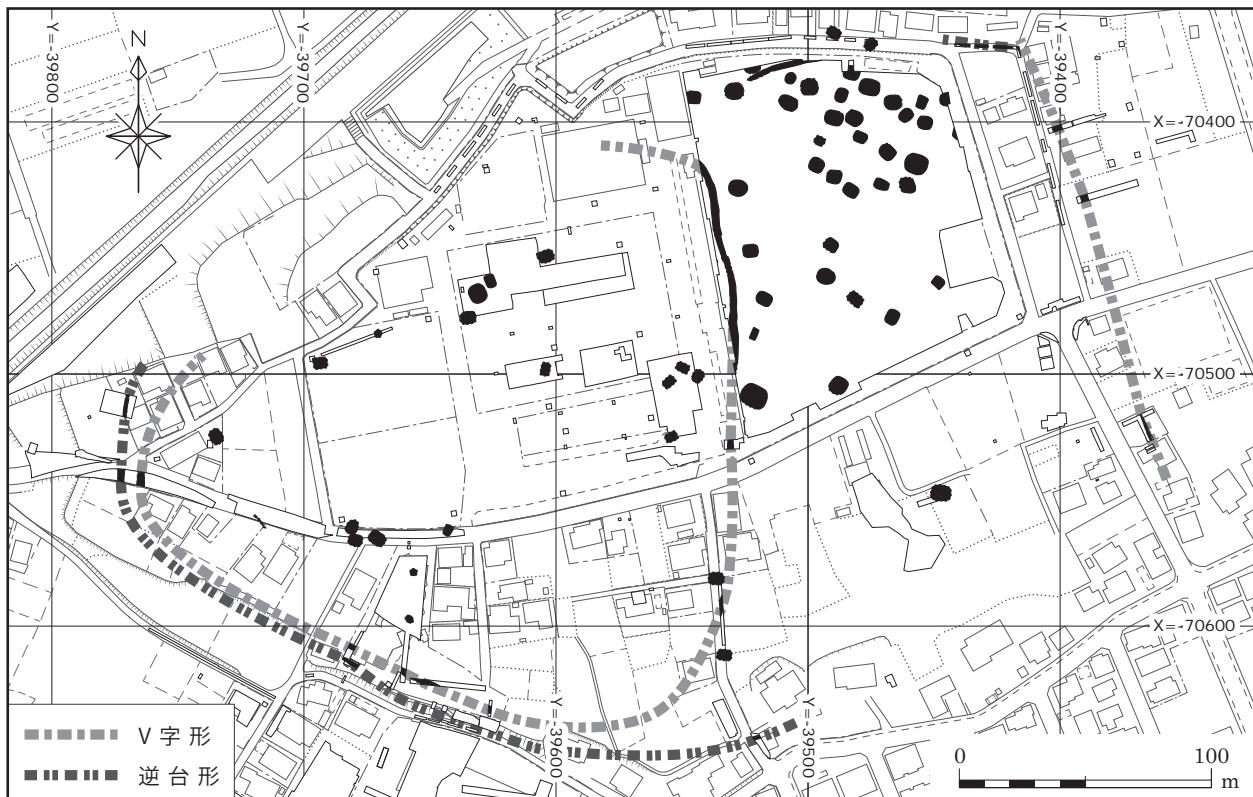
下寺尾西方遺跡は弥生時代中期後半の宮の台式期に限定して営まれた環濠集落で、二重の環濠が確認されている。その詳細は「下寺尾西方遺跡の調査」(大村ほか2018)でまとめられ、平成31(2019)年には弥生時代中期社会の様相を知るうえで重要な遺跡と評価され、国史跡に指定された。

内側の環濠は東西240m×南北230m、外側の環濠は東西約400m×南北270mの規模と推定され、竪穴住居の変遷は3期が想定されている。遺跡南西部の確認状況から集落I期に対応する内側環濠はV字形で、集落II・III期には東側に拡張し、断面逆台形の外側環濠を巡らせたと考えられた。

また、「茅ヶ崎市埋蔵文化財調査集報VII」(大村ほか2019)では平成30(2018)年に実施された第6次確認調査の成果を報告し、集落北東部での環濠について考察している。この中で、平成17(2005)年の詳細確認調査(第4図18)と第6次確認調査で確認されたV字溝を集落東縁環濠の一部と認識し、今回第8次調査ではこの環濠の南側延長部を確認したことになる。結果、第6次地点から8次地点まで130mを直線的に走り、底面標高が両端とも約11.50mであることが判明した。このことから第8次地点でも本来は幅3.8m、深さ2.1m程度の規模を有するものと推測され、構築時の地表面高度も13.6m前後であったと考えられる。

さらに、集報VIIでは西方A遺跡第2次調査(第4図6)の北東部調査区(F・G・H・I)において確認された2条の溝と溝の可能性の高い1か所の落ち込みについて整理している。ここでは第32図に関係図を示し、再度まとめておきたい。

- ① 第6次地点から第8次地点まで直線的に130m続く溝は、外側環濠の一部でV字形を呈す。
- ② A2次調査区Gでは南北に走るV字溝と逆台形溝の重複がみられ、V字溝が新しい。
- ③ 調査区Gの逆台形溝は西側調査区H・Iまで台地北縁を東西方向に続き、外側環濠の一部と想定さ



第32図 環濠集落復元図（上：1/3,000 下：1/500）

れている。

- ④ 逆台形溝はV字溝との重複部東側には続かない。
- ⑤ 調査区Fでは溝となる可能性が高い落ち込みの斜面が確認されている。

西方A遺跡第2次調査報告書(富永1994)では、調査例の少ない年代に限られた調査面積の中で確認された遺構を逆台形環濠と考察した成果は大きく、現時点でも拡張された集落範囲推定の根拠となっている。問題はV字形環濠の延長部である。調査区GのV字溝も報告書では形態・規模等から環濠と推測しているが、逆台形環濠と重複し時期が新しいとされる。第6次地点からこの溝につながると仮定した場合、30m程度の距離で東西に約10m屈曲することになり、やや不自然な感じが残る。さらに、環濠に途切れがないとして図で示したラインを推定すると、調査区D・Eで痕跡が確認されてしかるべきである。逆にいえば、調査区GのV字溝は集落東縁のV字形環濠とはつながらない可能性が指摘できる。

また、第4図No.19地点(西方A遺跡第6次調査・西方C遺跡第2次調査)の報告で、確認された南北に走る古代溝をまっすぐ北に延ばした推定線が調査区GのV字溝にあたること。V字溝覆土土層説明に記された「大粒パミス」が貞觀スコリアである可能性が考えられることなどから古代官衙遺跡を構成する区画溝と推測している(大村・藤井2007)。

さらに、調査区Fでの落ち込みが溝の斜面であり、V字形環濠の延長部になると仮定した場合も、逆台形環濠との関係でいくつかの疑問点が残る。逆台形溝とV字形溝は拡張した集落外側を限る環濠として同時に存在した遺構なのか。V字形溝推定線はほぼ直線を呈し環濠と呼ぶのがふさわしいか。などで、「下寺尾西方遺跡の調査」(大村ほか2018)でも今後の課題とされている部分である。

一方、集落南東部分での環濠推定ラインであるが、第8次地点南隣接地での試掘調査では、より低い面まで削平されていることが確認されており(富永2009)、現地形の観察から環濠残存は可能性がないものと言わざるを得ない。さらに、第10次地点も逆台形環濠の南部推定ラインにあたるが、第IV章で記したとおり上部層が削平されていることから、やはり残存の可能性は低い。ただし、北寄りのラインを取れば削平範囲を外れる可能性も残されており、今後の取り扱いには十分な注意を向ける必要がある。

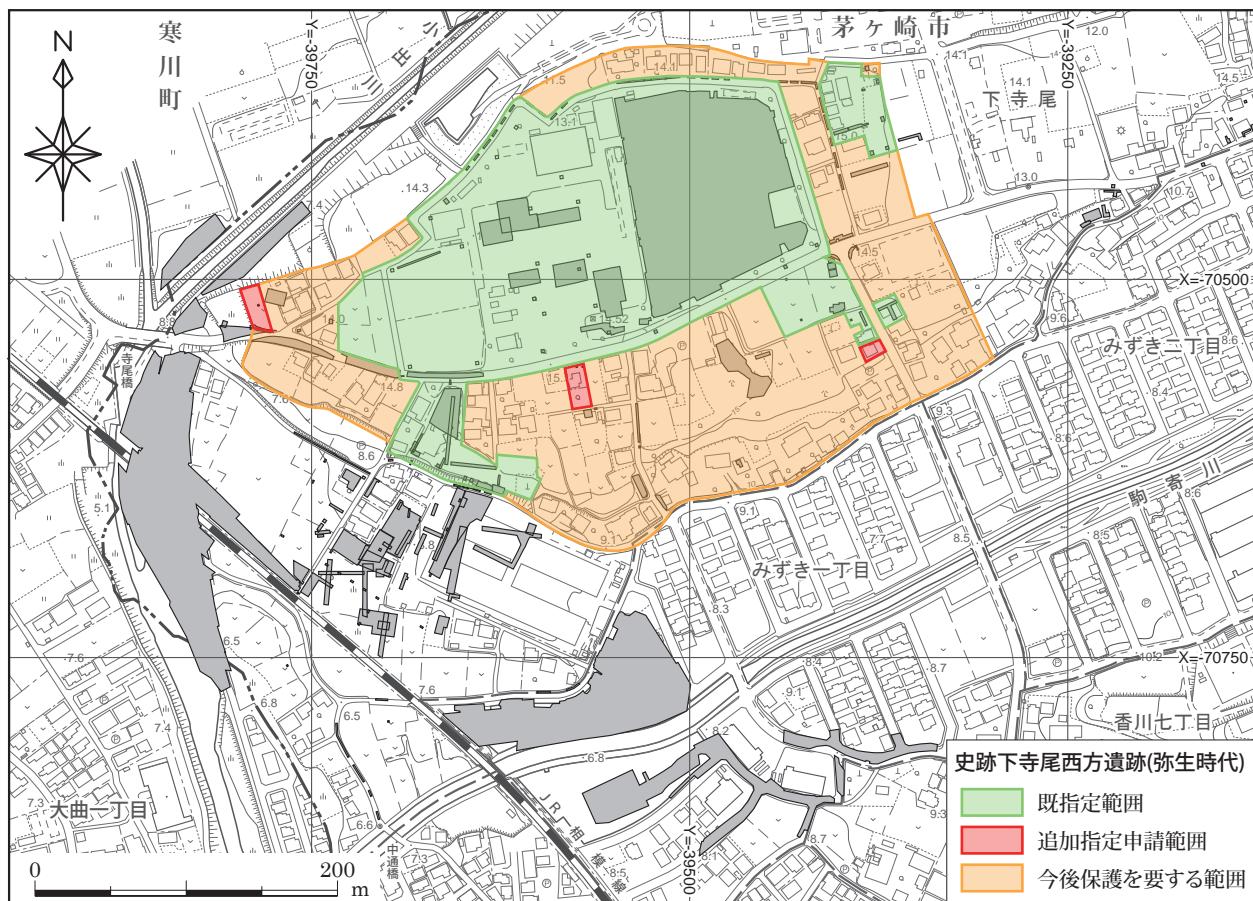
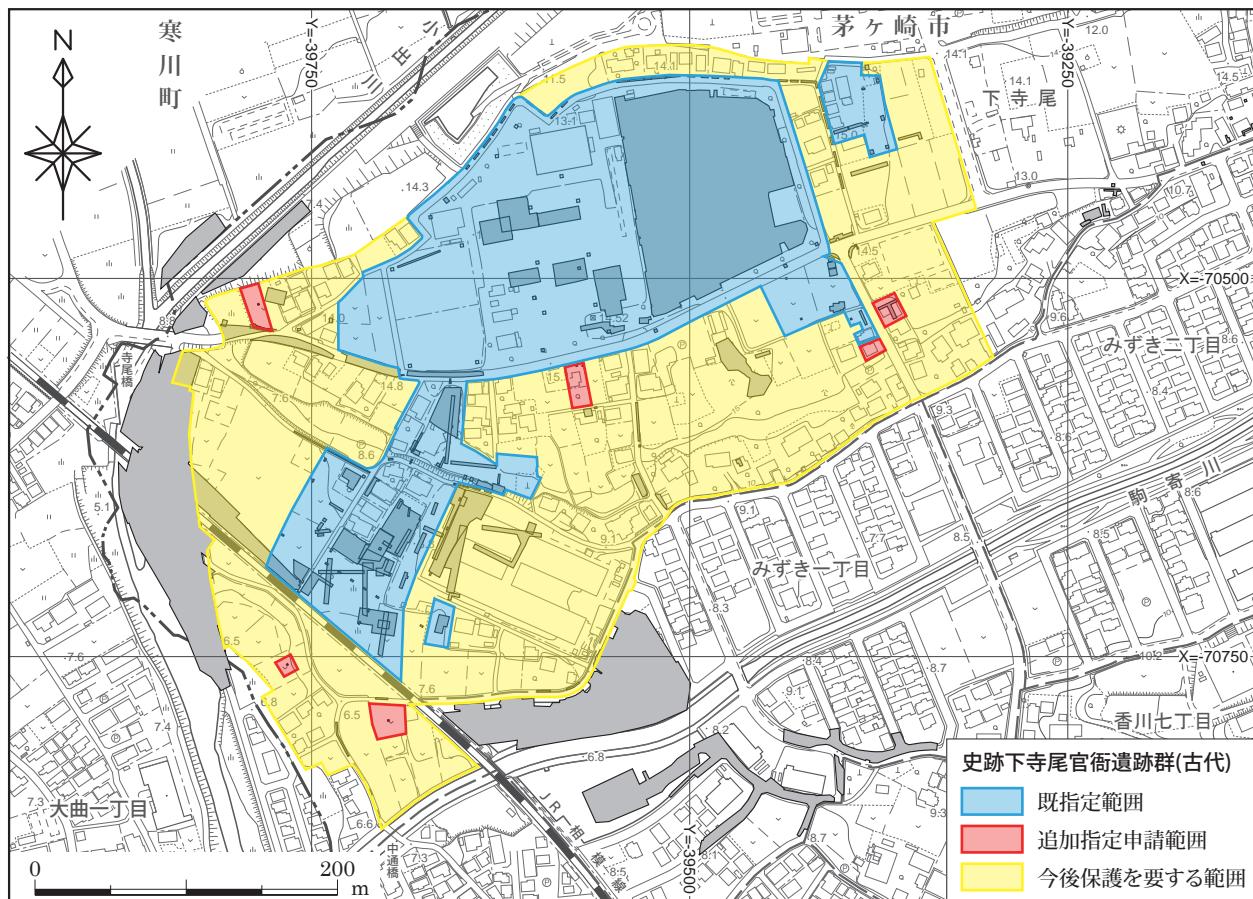
第3節 古代

下寺尾官衙遺跡群の基軸要素であり、保存活動の大きな契機となった西方A遺跡第5次調査(第4図No.15)で確認された高座郡家関連遺構は郡庁、正倉、館・厨を構成する掘立柱建物が整然と並ぶ状況がみられた。史跡指定後の調査では第4図No.15地点の西側旧校舎部分で大型掘立柱建物や柵列、ローム土を版築した整地面等が確認され、官衙関連遺構が広く分布することが明らかになってきている。

本書で扱った地点では、第9次で溝状遺構、第10次で土坑・ピットをともなう段切状遺構、第13次で土坑・竪穴址・不明遺構が発見された。

第9次の溝状遺構は舌状台地の幅が狭まる位置で、台地南縁に沿って東西方向に延びる20mほどが確認された。出土遺物は少ないものの7世紀代の須恵器甕口縁部片が発見されており、不明確ながらこの時期に構築されたと推測している。周辺での調査例がないため延長部のつながりは不明で、溝の機能を含め官衙関連遺構との関係は判然としない。

平成12(2000)年以降くり返し実施された七堂伽藍跡の確認調査(第4図11)を通して、台地南縁の斜



第33図 史跡指定範囲図 (1/5,000) 上：史跡下寺尾官衙遺跡群(古代)
下：史跡下寺尾西方遺跡(弥生時代)

面は緩やかな曲線を描く現在の状況とは異なり、小さな谷と尾根が出入りする細かな地形が分布することが判ってきていた。第IV章で述べたように平成15(2003)年の西方B遺跡第1次調査(第4図16)では、台地上の高座郡家と台地下の下寺尾寺院を結ぶ機能も想定される段切状遺構が確認されていることから、第10次地点の段切状遺構もその機能と広がりに注意する必要があると考えられる。

造成による台地面削平が帶状に続くことから周辺での調査区展開には多くの困難がともなうと予想される。しかし、官衙関連と推定される遺構の確認は、高座郡家南部域の様相がほとんどつかめていない状況で、今後の保護活動に向けて大きな意味を持つことになると期待させる。

また、西方遺跡中心に近い第13次TP1・2では市道舗装材の下に古代と推定される遺構覆土の残存を確認した。水道管等の埋設物で搅乱されている部分もあるが、高座郡家正殿に近い位置に遺構が保存されていることが判明したことは今後の整備に向けて重要な要素といえる。

第4節 今後の調査に向けて(第33図)

下寺尾遺跡群では、平成27(2015)年の史跡指定以後西方遺跡を中心くり返し発掘調査が実施されている。その原因としては、まず史跡整備に向けた内容把握を目的とした確認調査があり、文化庁、神奈川県教育委員会、茅ヶ崎市文化財保護審議会下寺尾遺跡群等保存・活用部会などの指導を受け茅ヶ崎市教育委員会が主体となって学術調査を実施している。また、遺跡の残存状況を確認するための小規模調査がある。茅ヶ崎市は史跡保存のために下寺尾遺跡群内での公有地化も進めており、土地所有者との協議を経て調査を実施している。さらに、史跡隣接地では個人住宅等の開発行為も発生し、やむを得ない場合は記録保存調査で対応している。

本書で報告した第8次地点は住宅新築を前提に着手されたが、調査中に事業者と協議を行い、開発の中止から遺構の現状保存、公有地として買い上げを経て史跡の追加指定まで届くことになった。下寺尾遺跡群の保存整備事業の中で、多くの関係者の努力が実を結んだもののひとつといえる。

本稿執筆時の令和6(2024)年12月時点で、西方遺跡の調査は遺跡統合後で22次に達している。これまですべて「第*次確認調査」と呼称してきたが、第9次や第10次のように記録保存の部分も含むことになり単なる確認調査で対応することは実情に合わないといえる。

したがって、調査原因や調査面積の如何に関わらず今後は「西方遺跡第*次調査」と呼ぶことが地点把握に有効と考える。関係各所の意思統一を図りたい。

最後に、第33図は「史跡下寺尾官衙遺跡群」と「史跡下寺尾西方遺跡」の指定範囲を示したものであるが、両図の追加指定申請範囲とした部分について令和6年12月20日国の文化審議会から答申が出され、追加指定が決定したことを付け加えておく。

引用参考文献

- 阿部友寿・高村公之・中根賢 1997 「芹沢配水池関連遺跡群 行谷遺跡・大島仲ノ谷遺跡・諏訪谷西遺跡・椎ノ木坂遺跡」
『かながわ考古学財団調査報告』28 財団法人かながわ考古学財団
- 阿部友寿・天野賢一・飯塚美保・池田治・井辺一徳・小川岳人・高橋香・平尾政幸・宮坂淳一・依田亮一・渡辺外 2010
「小出川河川改修事業関連遺跡群Ⅲ」『かながわ考古学財団調査報告』251 財団法人かながわ考古学財団
- 井澤純・市川正史・井辺一徳・吉田政行・渡辺外 2004 「宮山中里遺跡・宮山台畠遺跡」『かながわ考古学財団調査報告』170
財団法人かながわ考古学財団
- 井辺一徳・飯塚美保 2007 「小出川河川改修事業関連遺跡群Ⅰ」『かながわ考古学財団調査報告』223
財団法人かながわ考古学財団
- 上本進二・浅野哲哉 1999 「茅ヶ崎低地の地形発達と遺跡形成」『文化資料館調査研究報告』7 茅ヶ崎市教育委員会
- 大村浩司・藤井秀男・石倉澄子・寺岡早苗 1997 『上ノ町・広町遺跡』
茅ヶ崎市埋蔵文化財調査会・財団法人茅ヶ崎市文化振興財団
- 大村浩司・藤井秀男・田尾誠敏・新倉香・鯉渕義紀 2004a 「下寺尾西方B遺跡」『茅ヶ崎市埋蔵文化財調査報告』19
茅ヶ崎市教育委員会
- 大村浩司・新倉香・田尾誠敏・藤井秀男・岡本孝之 2004b 「下寺尾七堂伽藍跡確認調査概報」
『茅ヶ崎市埋蔵文化財調査報告』20 茅ヶ崎市教育委員会
- 大村浩司 2005 「下寺尾七堂伽藍跡の調査」『茅ヶ崎市埋蔵文化財調査報告』24 茅ヶ崎市教育委員会
- 大村浩司・藤井秀男 2007 「下寺尾西方A・C遺跡」『茅ヶ崎市文化振興財団調査報告』12 財団法人茅ヶ崎市文化振興財団
- 大村浩司・藤井秀男・鯉渕義紀 2010 「下寺尾西方A遺跡Ⅶ」『茅ヶ崎市文化振興財団調査報告』22
財団法人茅ヶ崎市文化振興財団
- 大村浩司・藤井秀男・石倉澄子・澤村奈穂子 2011 「下寺尾西方遺跡」『茅ヶ崎市埋蔵文化財調査報告』36 茅ヶ崎市教育委員会
- 大村浩司・田尾誠敏・高橋香 2013 「下寺尾官衙遺跡群の調査」『茅ヶ崎市埋蔵文化財調査報告』40 茅ヶ崎市教育委員会
- 大村浩司・三戸智也・加藤大二郎・鈴木綾・上本進二 2018 「下寺尾西方遺跡の調査」『茅ヶ崎市埋蔵文化財調査報告』52
茅ヶ崎市教育委員会
- 大村浩司・三戸智也 2021 「下寺尾官衙遺跡群Ⅰ」『茅ヶ崎市埋蔵文化財調査報告』59 茅ヶ崎市教育委員会
- 大村浩司・三戸智也・加藤大二郎・上本進二 2023 「下寺尾官衙遺跡群Ⅱ」『茅ヶ崎市埋蔵文化財調査報告』64
茅ヶ崎市教育委員会
- 大村浩司・藤井秀男・高橋香 2024 「下寺尾官衙遺跡群Ⅲ」『茅ヶ崎市埋蔵文化財調査報告』70 茅ヶ崎市教育委員会
- 岡本勇 1978 「七堂伽藍跡を掘る—茅ヶ崎市下寺尾遺跡調査概報—」『茅ヶ崎市史研究』3 茅ヶ崎市
- 小川岳人・飯塚美保・高橋香・宮坂淳一・小西絵美・谷口肇・鈴木次郎 2008 「小出川河川改修事業関連遺跡群Ⅱ」
『かながわ考古学財団調査報告』224 (財)かながわ考古学財団
- 押木弘己・長澤保崇 2013 「本村居村A遺跡(第6次) 本村居村B遺跡(第4次)」
『茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団調査報告』36 茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団
- 神奈川県教育庁 『神奈川県・茅ヶ崎市埋蔵文化財包蔵地台帳』
- 小林秀満・柏木善治・井関文明 2016 「さむかわの古墳」『神奈川考古』第52号(40周年記念号) 神奈川考古同人会
- 寒川町 2000 「図録さむかわ」『寒川町史』15別編
- 三戸智也・大村浩司・上本進二 2019 「茅ヶ崎市埋蔵文化財調査集報VII」『茅ヶ崎市埋蔵文化財調査報告』53
茅ヶ崎市教育委員会
- 下寺尾寺院跡研究会 1997 「下寺尾寺院跡の研究」『茅ヶ崎市文化財資料集』第12集 茅ヶ崎市教育委員会
- 鈴木次郎・近野正幸 1995 「宮ヶ瀬遺跡群V」『かながわ考古学財団調査報告』4 (財)かながわ考古学財団
- 世界・焱の博覧会波佐見町運営委員会 1996 「波佐見青磁展・くらわんか展」
- 高橋香 2016 「相模における後期・終末期古墳と初期寺院の諸問題について(1)」『神奈川考古』第52号(40周年記念号)
神奈川考古同人会
- 茅ヶ崎市教育委員会 2021 『第31回茅ヶ崎市遺跡調査発表会発表要旨』
- 茅ヶ崎市教育委員会 2022 『第32回茅ヶ崎市遺跡調査発表会発表要旨』
- 茅ヶ崎市教育委員会 2022 『第33回茅ヶ崎市遺跡調査発表会発表要旨』
- 茅ヶ崎市教育委員会 2023 『第34回茅ヶ崎市遺跡調査発表会発表要旨』
- 富永富士雄・大村浩司・小竹実佳子・藤原一哉 1988a 「下寺尾西方A遺跡」『茅ヶ崎市埋蔵文化財調査報告』1
茅ヶ崎市埋蔵文化財調査会
- 富永富士雄 1988b 「西方C遺跡」『茅ヶ崎市埋蔵文化財調査報告』2 茅ヶ崎市埋蔵文化財調査会
- 富永富士雄 1994 「下寺尾西方A遺跡第2次」『茅ヶ崎市埋蔵文化財調査報告』7 茅ヶ崎市教育委員会
- 富永富士雄 2009 「市内遺跡試掘・確認調査報告VII」『茅ヶ崎市埋蔵文化財調査報告』3 茅ヶ崎市教育委員会
- 中村哲也・河合英夫・吉田浩明 2005 『香川・下寺尾遺跡群 北B地区・下寺尾廃寺地区・篠谷地区発掘調査報告書』
香川・下寺尾遺跡群発掘調査団
- 平塚市 1999 『平塚市史』11上 別編考古(1)
- 平塚市 2003 『平塚市史』11下 別編考古(2)
- 松田光太郎・井辺一徳・田村裕司 1999 「臼久保遺跡」『かながわ考古学財団調査報告』60 (財)かながわ考古学財団
- 村上吉正・井澤純・宍戸信悟・岩田直樹・久保信乃 2003 「下寺尾西方A遺跡」『かながわ考古学財団調査報告』157
財団法人かながわ考古学財団

写 真 図 版



遺跡周辺空中写真1 昭和21(1946)年 米軍撮影データ



遺跡周辺空中写真2 昭和39(1964)年 国土地理院撮影データ
北陵高校の校舎が建ち始めている

図版1



下寺尾遺跡群遠景 [2018年撮影：南西から]



調査地点遠景 [グーグルアース画像2024年：画面上が北]

図版 2



調査地点遠景 西部 [第8・10・11・13・14・15次調査 グーグルアース画像2024年：画面上が北]



調査地点遠景 東部 [第9・13次調査 グーグルアース画像 2024年：画面上が北]



第1号溝状遺構全景〔北から〕

図版4 第8次調査



調査区全景〔南西から〕



第1号溝状遺構〔南から〕



調査風景〔北から〕



調査地点遠景〔南から〕
画面手前から調査地点に向かって緩やかに上っている



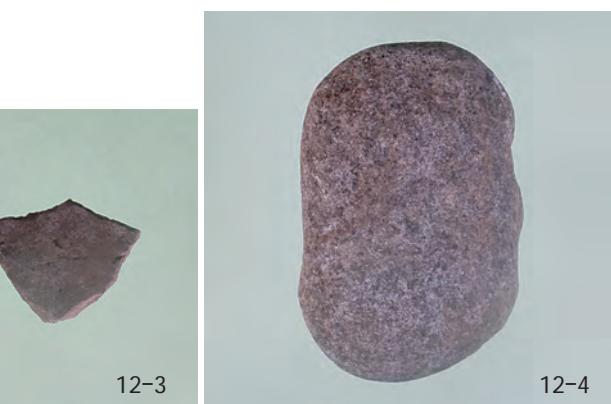
第1号溝状遺構サブトレンチ3および遺物出土状況
〔北から〕



第1号溝状遺構サブトレンチ4・5〔北から〕



第1号溝状遺構サブトレンチ2〔北から〕

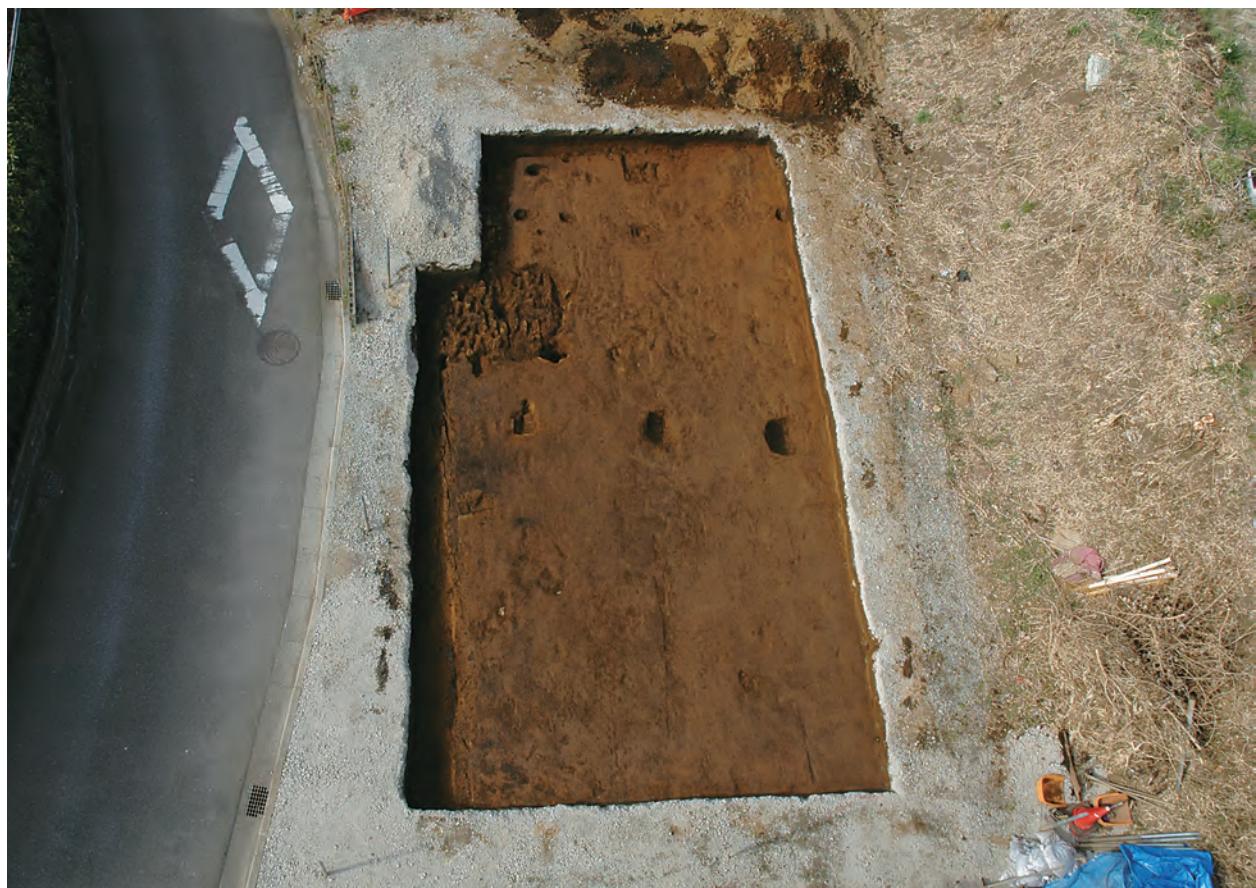


出土遺物

図版6 第9次調査



1区全景〔南西から〕



2区全景〔北東から〕



3区全景〔北東から〕



第1・2号溝状遺構土層堆積状況1
〔3区中央サブトレーナー：北東から〕



第1・2号溝状遺構土層堆積状況2
〔3区南東壁：北西から〕



第1・2号溝状遺構土層堆積状況3
〔3区南西壁：北東から〕



調査地点近景〔南東から〕



調査地点周辺状況〔東から〕
調査地点付近が削平されて、北側より一段下がっている

図版8 第9次調査



第2号溝状遺構1〔1区：西から〕



第2号溝状遺構2〔2区：南西から〕



第2号溝状遺構土層堆積状況2〔2区：北東から〕



第2号溝状遺構3〔2・3区：南西から〕



縄文時代不明遺構〔2区：北東から〕



縄文時代ピット〔2区：北から〕



16-1



16-4



16-2



16-3



16-5



18-1



18-2

出土遺物

図版10 第10次調査



調査地点遠景〔南から〕



調査区全景〔南東から〕



第1号土坑・ピット群 [西から]



段切状遺構 [北から]



段切状遺構北東壁土層堆積状況1 [南西から]



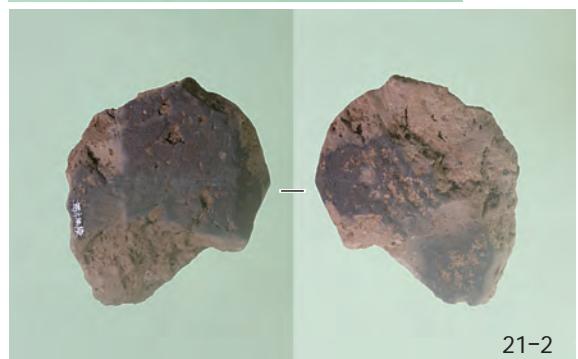
段切状遺構南東壁土層堆積状況2 [北西から]



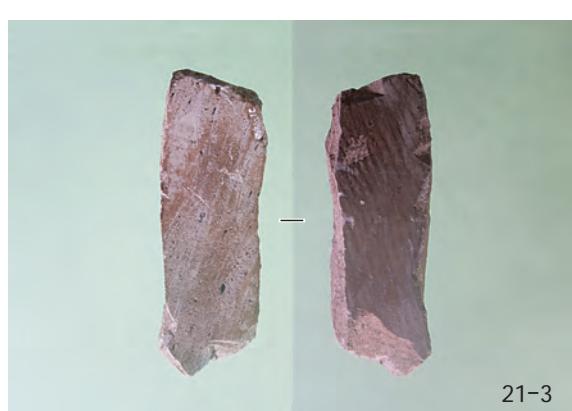
調査地点近景 [南東から]
画面奥に崖が見え、造成の状況がうかがえる



21-1



21-2



21-3



21-4



21-5

出土遺物

図版12 第11次調査



調査地点遠景〔東から〕



調査地点近景〔西から〕
支柱部分が調査地点



掘削状況〔南東から〕



土層堆積状況〔南東から〕



出土遺物

24-1



TP1・2遠景〔南西から〕
画面手前がTP1、奥の信号手前がTP2



TP1全景〔北西から〕



TP1土層堆積状況〔南西から〕



TP2全景〔北東から〕



TP2土層堆積状況〔南東から〕

図版14 第13次調査



TP3・4遠景 [東から]
バス停付近のTP4は台地縁辺に位置し、画面奥のTP3に向かって緩やかに上っている



TP3近景 [東から]



TP3全景 [西から]



TP3土層堆積状況 [北から]



TP4全景 [南西から]



調査地点遠景〔北東から〕



TP1 全景〔南西から〕



TP2 全景〔南東から〕



TP3 全景〔南西から〕



TP3 土層堆積状況〔北西から〕

図版16 第15次調査



調査地点遠景〔南東から〕



調査地点近景〔東から〕
階段を上った先が調査地点



調査区設定状況〔東から〕
画面奥の物置手前が調査地点



土層堆積状況〔北から〕



調査区全景〔北から〕

報告書抄録

ふりがな	ちがさきしまいぞうぶんかざいちょうさしゅうほうじゅうさん							
書名	茅ヶ崎市埋蔵文化財調査集報XIII							
副書名	下寺尾西方遺跡における小規模調査の記録							
シリーズ名	茅ヶ崎市埋蔵文化財調査報告							
シリーズ番号	73							
編著者名	藤井秀男 澤村奈穂子							
編集発行機関	茅ヶ崎市教育委員会							
所在地	〒253-8686 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1				TEL 0467-81-7226(直通)			
発行年月日	2025年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 °・'"	東経 °・'"	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
市町村	遺跡番号	14207	1	35° 21' 49"	139° 24' 00"	20191120 ～ 20191129	45.19	個人住宅建設
しもてらお 下寺尾 にしがたいせき 西方遺跡 第8次確認調査	かながわけん ちがさきし 神奈川県茅ヶ崎市 しもてらおあさにしがた 下寺尾字西方341-6, 340-2, 340-4, 340-5							
しもてらお 下寺尾 にしがたいせき 西方遺跡 第9次確認調査	かながわけん ちがさきし 神奈川県茅ヶ崎市 しもてらおあさにしがた 下寺尾字西方317番 の一部	14207	1	35° 21' 51"	139° 24' 06"	1区: 20200114 2・3区: 20200203 ～ 20200214	1区: 21.46 2・3区: 83.99	個人住宅新築工事
しもてらお 下寺尾 にしがたいせき 西方遺跡 第10次確認調査	かながわけん ちがさきし 神奈川県茅ヶ崎市 しもてらおあさにしがた 下寺尾字西方365	14207	1	35° 21' 46"	139° 23' 57"	20200302 ～ 20200306	17.35	倉庫新築工事
しもてらお 下寺尾 にしがたいせき 西方遺跡 第11次確認調査	かながわけん ちがさきし 神奈川県茅ヶ崎市 しもてらお 下寺尾515	14207	1	35° 21' 50"	139° 23' 58"	20201119	3.3	防災無線更新工事
しもてらお 下寺尾 にしがたいせき 西方遺跡 第13次確認調査	かながわけん ちがさきし 神奈川県茅ヶ崎市 しもてらお 下寺尾515番地から みづき二丁目10番地 先まで	14207	1	35° 21' 50"	139° 24' 02"	20211101 ～ 20211102	16	道路舗装更新工事
しもてらお 下寺尾 にしがたいせき 西方遺跡 第14次確認調査	かながわけん ちがさきし 神奈川県茅ヶ崎市 しもてらお 下寺尾351番, 440番	14207	1	35° 21' 49"	139° 23' 58"	20211116	3	遺跡残存状況確認
しもてらお 下寺尾 にしがたいせき 西方遺跡 第15次確認調査	かながわけん ちがさきし 神奈川県茅ヶ崎市 しもてらお 下寺尾342番1	14207	1	35° 21' 48"	139° 23' 59"	20230516	0.5	遺跡残存状況確認

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
下寺尾西方遺跡 第8次確認調査	集落跡 官衙	縄文時代	—	石器	環濠の一部であるV字溝を確認した。
		弥生時代	溝状遺構1	弥生土器	
		古代	—	土師器 須恵器	
下寺尾西方遺跡 第9次確認調査	集落跡 官衙	縄文時代	ピット9 不明遺構1	縄文土器	事業地南側を通る現市道に沿うように構築された溝状遺構を確認した。
		古代	溝状遺構1 ピット1	土師器 須恵器 ロクロ土師器	
		近世	溝状遺構1	陶器 磁器	
下寺尾西方遺跡 第10次確認調査	集落跡 官衙	縄文時代	—	黒曜石	3か所の段差とテラス2面からなる段切状遺構を確認した。
		古代	段切状遺構1	土師器 須恵器 瓦 鉄製品	
下寺尾西方遺跡 第11次確認調査	集落跡 官衙	弥生時代	—	弥生土器	宮ノ台式の弥生土器が出土した。
下寺尾西方遺跡 第13次確認調査	集落跡 官衙	弥生時代	—	弥生土器	官衙遺跡の中心部に近い場所で、道路下という部分でも同時期の遺構が確認された。
		古代	土坑2 竪穴址1 不明遺構2	土師器	
下寺尾西方遺跡 第14次確認調査	集落跡 官衙	弥生時代	—	弥生土器	
		古代	—	土師器	
下寺尾西方遺跡 第15次確認調査	集落跡 官衙	—	—	—	
要 約	<p>西方遺跡は茅ヶ崎市の北西部下寺尾地区に所在し、舌状に延びる相模野台地先端部に立地する。これまでの調査で、縄文時代前期の貝塚をともなう集落、弥生時代中期宮ノ台式期の環濠集落、古代高座郡家に比定される官衙関連遺構など複数の時代で特徴ある様相が確認されている。このような状況が評価され、平成27(2015)年に「下寺尾官衙遺跡群」が、平成31(2019)年に弥生時代中期環濠集落についても「下寺尾西方遺跡」が国史跡に指定された。</p> <p>重なり合う二つの史跡となった西方遺跡では、遺跡内容の把握を進めるため、指定後も追加調査を実施している。本書では個人住宅建設や道路改修工事にともなうものなど7件の調査について報告する。</p> <p>第8次調査では、集落南東部を限るV字形環濠を確認し、事業者の協力を得て現状保存されることになった。</p> <p>第9次調査は遺跡東端で実施され、台地縁に構築された古代溝状遺構と縄文時代の遺構・遺物を発見した。</p> <p>第10次調査は遺跡南部の民家敷地内で、崖を造成した2面のテラスにピットを配した段切状遺構が確認され、古代の土地利用の一端を明らかにした。</p> <p>第11次調査は防災無線支柱立て替えに先立ち土層堆積状況の把握を目的として実施したが、調査区内では既存支柱の基礎等で搅乱されているものの深度的には古代層が残存する可能性が確認された。</p> <p>第13次調査は市道の舗装改修にともない遺跡の残存状況把握を目的に実施され、遺跡中央部では工事の影響は受けているものの古代と思われる土坑や竪穴址の覆土を確認した。</p> <p>第14・15次調査は遺跡南部の畑地および民家庭で土層堆積状況の把握を目的に実施され、古代層の残存を確認した。</p> <p>限定した範囲内での確認調査であったが、「下寺尾西方遺跡」、「下寺尾官衙遺跡群」両史跡の本質的価値といえる遺構も確認され、資料の蓄積が進むとともに新たな課題も明らかになった。</p>				

文化財保護、教育普及、学術研究を目的とする場合は、著作権者の承諾なくこの報告書の一部を複製して利用できます。なお、利用に当たっては出典を明記してください。

この報告書に係る記録図面類(写真類を含む)は茅ヶ崎市教育委員会で保管していますので、利用する場合は茅ヶ崎市教育委員会に連絡して、必要な手続をとってください。

本書は長期保存を考慮し、すべて中性紙を使用しています。(数値は四六判ベース)

[紙質] 表紙 レザック80 170kg
見返し 色上質紙 厚口
本文 ソリストホワイト 65.5kg
写真図版 コート紙 90kg

[印刷] オフセット印刷

茅ヶ崎市埋蔵文化財調査報告73

茅ヶ崎市埋蔵文化財調査集報 XIII

-下寺尾西方遺跡における小規模調査の記録-

編 集 茅ヶ崎市教育委員会

発 行 〒253-8686 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1
TEL 0467-81-7226(直通)

印 刷 株式会社宮崎印刷所

〒253-0084 神奈川県茅ヶ崎市円蔵370
TEL 0467-85-5522

発行日 2025(令和7)年3月31日